

2. 事務事業に関する事項

(1) 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

1) 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

実行計画（事務事業編）は全ての都道府県及び市町村（特別区含む。）並びに地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）に策定が義務付けられているものの、「過去に一度も策定したことがない。」団体は、合計 1,418 団体（41.9%）であった。このうちの 1,050 団体（31.1%）が「平成 29 年 10 月 1 日以降も策定する予定はない。」との回答であった。一方、「平成 29 年 10 月 1 日以降に策定する予定がある。」団体は 368 団体（10.9%）であった。また、285 団体（8.4%）が「既に計画期間を経過しているが、平成 29 年 10 月 1 日以降に改定する予定はない。」との回答であった（表 61、図 90）。

また、現在、計画期間中である団体は合計 1,318 団体（39.3%）であった。このうち平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定がある団体が 913 団体（27.0%）、ない団体が 368 団体（10.9%）であった。

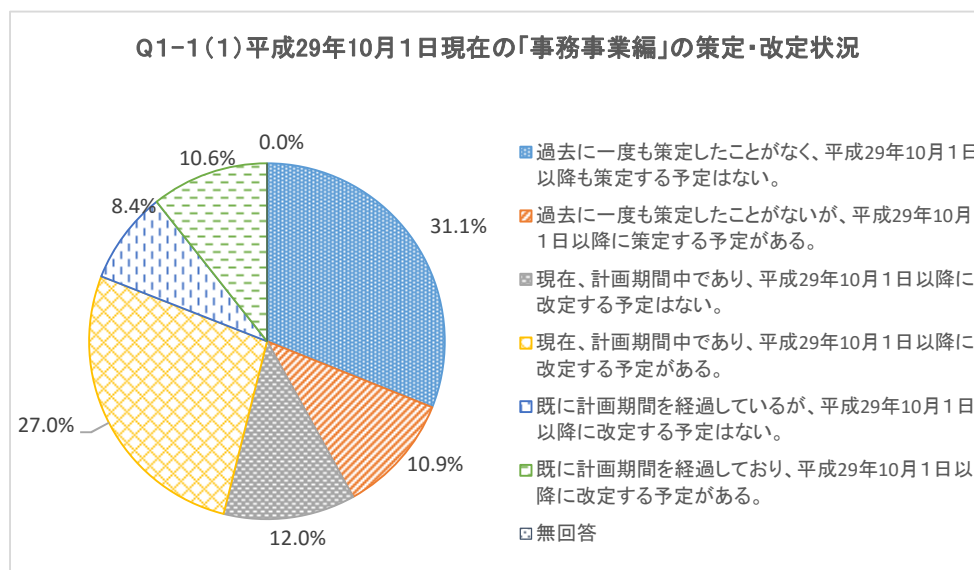
計画期間を過ぎている団体は 645 団体（19.1%）あり、そのうち平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定がある団体が 360 団体（10.6%）、ない団体が 285 団体（8.4%）となった。

全体として約 7 割は実行計画（事務事業編）一度以上策定しているが、平成 29 年 10 月 1 日以降に計画する予定はある団体（1,641 団体（48.5%））とない団体（1,740 団体（51.5%））の数に大きな差は見られなかった。

表 61 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

策定・改定状況	団体数	割合
過去に一度も策定したことがなく、平成29年10月1日以降も策定する予定はない。	1,050	31.1%
過去に一度も策定したことがないが、平成29年10月1日以降に策定する予定がある。	368	10.9%
現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定はない。	405	12.0%
現在、計画期間中であり、平成29年10月1日以降に改定する予定がある。	913	27.0%
既に計画期間を経過しているが、平成29年10月1日以降に改定する予定はない。	285	8.4%
既に計画期間を経過しており、平成29年10月1日以降に改定する予定がある。	360	10.6%
無回答	0	0.0%
対象団体	3,381	100%

図 90 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

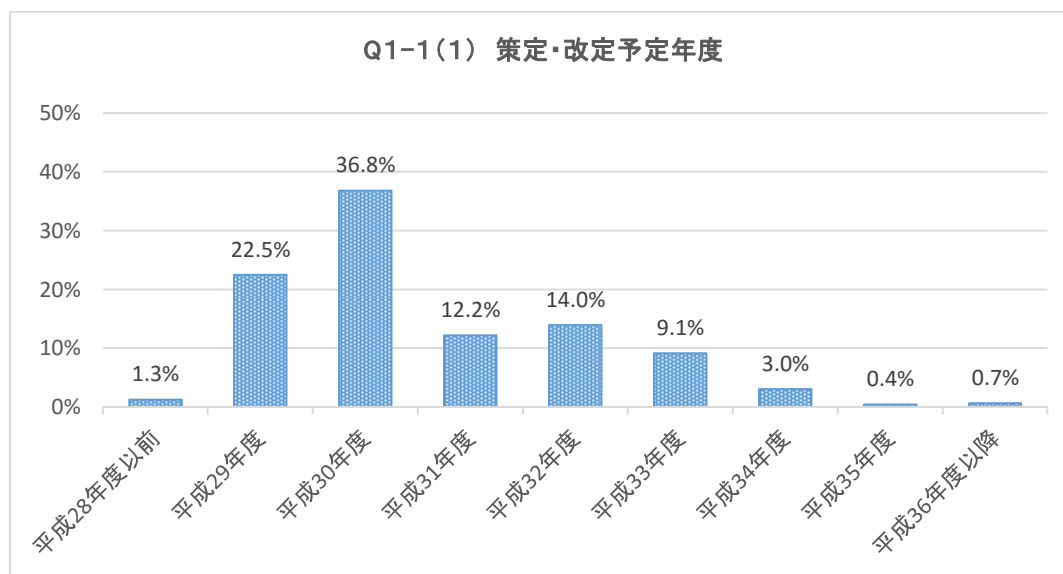


また、「過去に一度も策定したことがないが今後策定予定がある。」又は「現在計画期間中で今後改定予定がある。」と回答した団体が計画策定・改定を予定している年度は、平成 30 年度が 604 団体（36.8%）と最も多かった。

表 62 策定・改定を予定している年度

策定・改定予定年度	団体数	割合
平成28年度以前	21	1.3%
平成29年度	369	22.5%
平成30年度	604	36.8%
平成31年度	200	12.2%
平成32年度	229	14.0%
平成33年度	150	9.1%
平成34年度	50	3.0%
平成35年度	7	0.4%
平成36年度以降	11	0.7%
無回答	0	0.0%
対象団体	1,641	100.0%

図 91 策定・改定を予定している年度



2) 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定年度及び計画期間

平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の策定・改定年度は、平成 20 年度が 214 団体（10.9%）で最も多く、次いで平成 13 年度が 183 団体（9.3%）であった（表 63、図 92）。

計画期間は 5 年間が 1,432 団体（72.9%）で最も多かった（表 64、図 93）。

実行計画を改定した団体の最終改定年度は、平成 28 年度が 253 団体（12.9%）で最も多く、次いで平成 27 年度が 196 団体（10.0%）であった（表 65、図 94）。

計画期間は 5 年間が 837 団体（42.6%）で最も多かった（表 66、図 95）。

表 63 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定年度

当初策定年度	団体数	割合
平成10年度以前	26	1.3%
平成11年度	21	1.1%
平成12年度	107	5.5%
平成13年度	183	9.3%
平成14年度	121	6.2%
平成15年度	70	3.6%
平成16年度	45	2.3%
平成17年度	71	3.6%
平成18年度	160	8.2%
平成19年度	152	7.7%
平成20年度	214	10.9%
平成21年度	148	7.5%
平成22年度	156	7.9%
平成23年度	96	4.9%
平成24年度	71	3.6%
平成25年度	68	3.5%
平成26年度	46	2.3%
平成27年度	67	3.4%
平成28年度	93	4.7%
平成29年度	47	2.4%
無回答	1	0.1%
対象団体	1,963	100.0%

図 92 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定年度

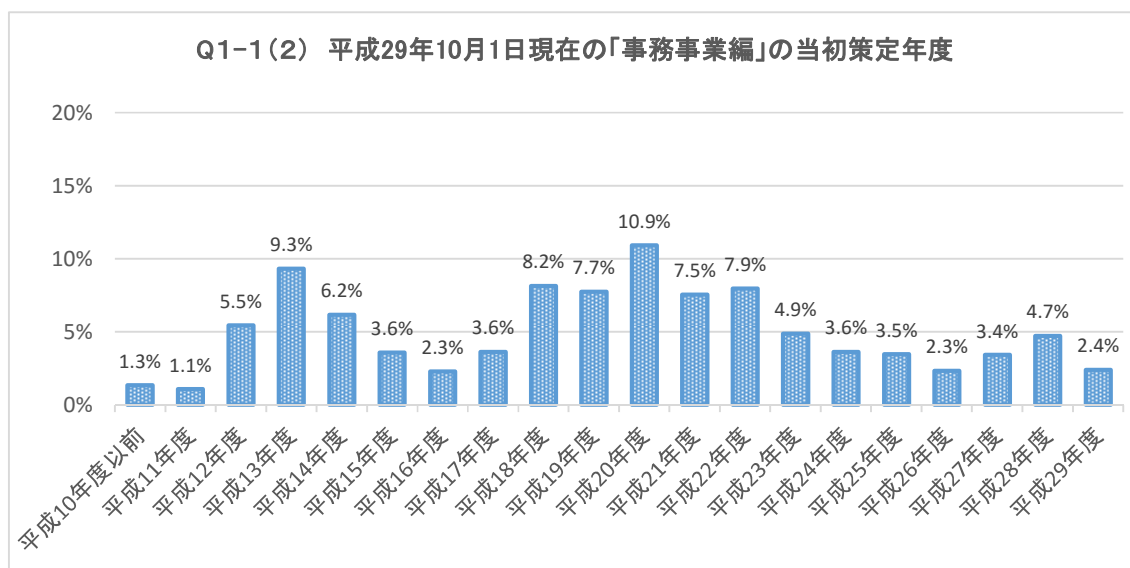


表 64 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定期間

当初計画期間	団体数	割合
4年間以下	207	10.5%
5年間	1,432	72.9%
6年間	67	3.4%
7年間	28	1.4%
8年間	20	1.0%
9年間	13	0.7%
10年間	63	3.2%
11年間以上	132	6.7%
無回答	1	0.1%
対象団体	1,963	100.0%

図 93 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の当初策定期間

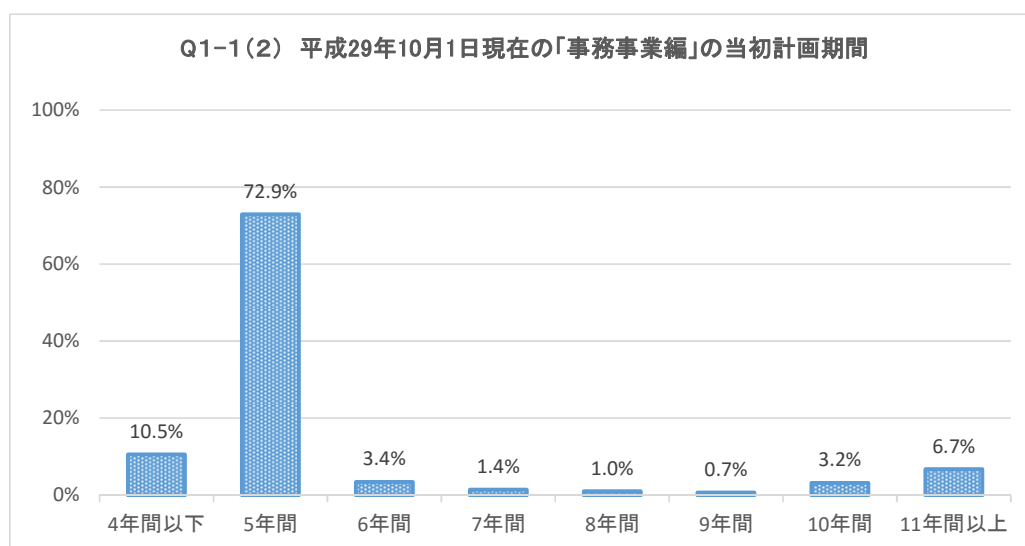


表 65 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定年度

最終改定年度	団体数	割合
平成19年度以前	161	8.2%
平成20年度	17	0.9%
平成21年度	15	0.8%
平成22年度	22	1.1%
平成23年度	42	2.1%
平成24年度	86	4.4%
平成25年度	177	9.0%
平成26年度	133	6.8%
平成27年度	196	10.0%
平成28年度	253	12.9%
平成29年度	100	5.1%
平成30年度以降	4	0.2%
無回答	757	38.6%
対象団体	1,963	100.0%

図 94 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定年度

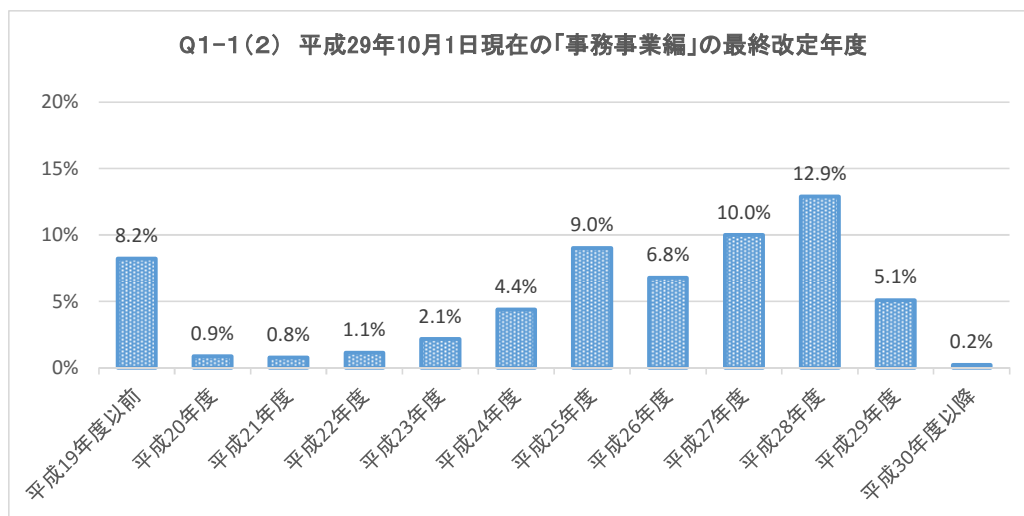
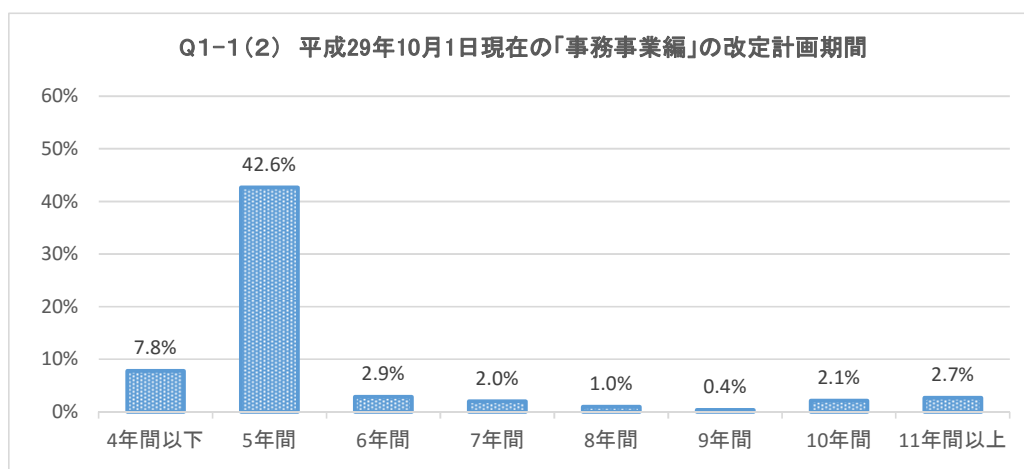


表 66 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定期間

改定計画期間	団体数	割合
4年間以下	153	7.8%
5年間	837	42.6%
6年間	56	2.9%
7年間	39	2.0%
8年間	19	1.0%
9年間	7	0.4%
10年間	42	2.1%
11年間以上	53	2.7%
無回答	757	38.6%
対象団体	1,963	100.0%

図 95 平成 29 年 10 月 1 日現在の実行計画（事務事業編）の最終改定期間



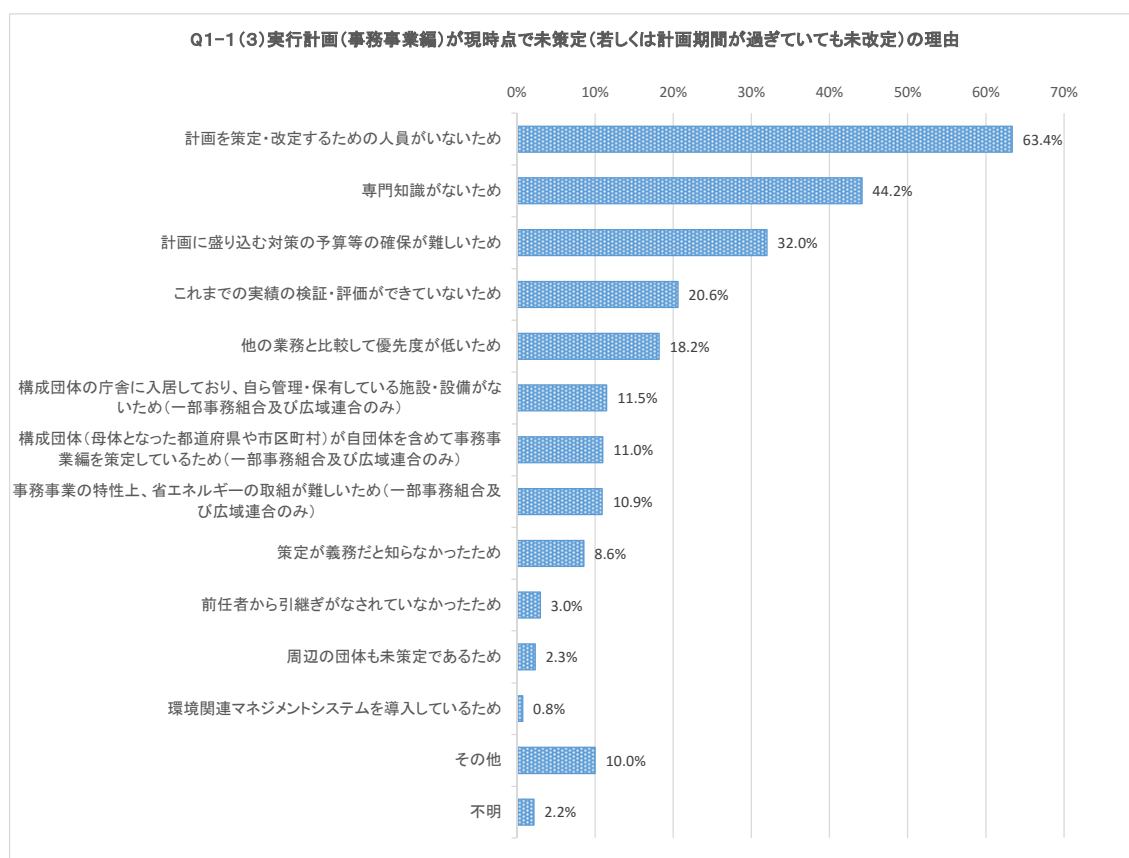
3) 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由

実行計画（事務事業編）が現時点で未策定の理由は、「計画を策定・改定するための人員がいないため」が 1,079 団体（63.4%）と最も多かった。次いで、「専門知識がないため」が 752 団体（44.2%）、「計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため」が 545 団体（32.0%）であった（表 67、図 96）。

表 67 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由

未策定・未改定の理由	団体数	割合
計画を策定・改定するための人員がいないため	1,079	63.4%
専門知識がないため	752	44.2%
計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため	545	32.0%
これまでの実績の検証・評価ができていないため	351	20.6%
他の業務と比較して優先度が低いため	310	18.2%
構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため（一部事務組合及び広域連合のみ）	196	11.5%
構成団体（母体となった都道府県や市区町村）が自団体を含めて事務事業編を策定しているため（一部事務組合及び広域連合のみ）	187	11.0%
事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため（一部事務組合及び広域連合の策定が義務だと知らなかったため）	186	10.9%
前任者から引継ぎがなされていなかったため	146	8.6%
前任者から引継ぎがなされていなかったため	51	3.0%
周辺の団体も未策定であるため	40	2.3%
環境関連マネジメントシステムを導入しているため	13	0.8%
その他	171	10.0%
不明	37	2.2%
対象団体	1703	100.0%

図 96 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由



団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市で、未策定に該当する団体はなかった（表 68、図 97、図 98）。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）について、「計画を策定・改定するための人員がいないため」「計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため」「専門知識がないため」「これまでの実績の検証・評価ができていないため」「他の業務と比較して優先度が低い」は人口規模の小さい市町村（特別区含む。）及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）の割合が高かった。

また、地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）に特有の理由として、「構成団体（母体となった都道府県や市区町村）が自団体を含めて事務事業編を策定しているため」「構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため」「事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため」の回答が、それぞれ 187 団体（15.1%）、196 団体（15.9%）、186 団体（15.0%）あった。

表 68 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（団体区分別）（1/2）

項目	区分	人口規模	計画を策定・改定するための人員がいないため	計画に盛り込む対策の予算等の確保が難しいため	専門知識がないため	これまでの実績の検証・評価ができていないため	他の業務と比較して優先度が低いため	策定が義務だと知らなかったため
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0
	施行時特別市		0	0	0	0	0	0
	施行時特別市以上 計		0	0	0	0	0	0
	100,000人～		1	0	3	2	1	0
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	30,000人～99,999人	38	26	27	19	7	2
		10,000人～29,999人	112	56	74	42	36	5
		～9,999人	227	96	172	98	96	36
		計	378	178	276	161	140	43
	市町村（特別区含む。） 計		378	178	276	161	140	43
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		378	178	276	161	140	43
	一部事務組合等		701	367	476	190	170	103
	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
割合	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特別市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特別市以上 計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	100,000人～		16.7%	0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	30,000人～99,999人	69.1%	47.3%	49.1%	34.5%	12.7%	3.6%
		10,000人～29,999人	82.4%	41.2%	54.4%	30.9%	26.5%	3.7%
		～9,999人	84.1%	35.6%	63.7%	36.3%	35.6%	13.3%
		計	80.9%	38.1%	59.1%	34.5%	30.0%	9.2%
	市町村（特別区含む。） 計		80.9%	38.1%	59.1%	34.5%	30.0%	9.2%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		80.9%	38.1%	59.1%	34.5%	30.0%	9.2%
	一部事務組合等		56.7%	29.7%	38.5%	15.4%	13.8%	8.3%

項目	区分	人口規模	構成団体（母体となった都道府県や市区町村）が自団体を含めて事務事業編を策定しているため（一部事務組合及び広域連合のみ）	構成団体の庁舎に同居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため（一部事務組合及び広域連合のみ）	周辺の団体も未策定であるため	環境関連マネジメントシステムを導入しているため	事務事業の特性上、省エネルギーの取組が難しいため（一部事務組合及び広域連合のみ）	前任者から引継ぎがなされていないため
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0
	施行時特別市		0	0	0	0	0	0
	施行時特別市以上 計		0	0	0	0	0	0
	100,000人～		0	0	0	1	0	0
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	30,000人～99,999人	0	0	2	5	0	0
		10,000人～29,999人	0	0	8	1	0	5
		～9,999人	0	0	10	0	0	23
		計	0	0	20	7	0	28
	市町村（特別区含む。） 計		0	0	20	7	0	28
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		0	0	20	7	0	28
	一部事務組合等		187	196	20	6	186	23
	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
割合	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特別市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特別市以上 計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	100,000人～		0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	30,000人～99,999人	0.0%	0.0%	3.6%	9.1%	0.0%	0.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	0.0%	5.9%	0.7%	0.0%	3.7%
		～9,999人	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	8.5%
		計	0.0%	0.0%	4.3%	1.5%	0.0%	6.0%
	市町村（特別区含む。） 計		0.0%	0.0%	4.3%	1.5%	0.0%	6.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		0.0%	0.0%	4.3%	1.5%	0.0%	6.0%
	一部事務組合等		15.1%	15.9%	1.6%	0.5%	15.0%	1.9%

表 68 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（団体区分別）（2/2）

項目	区分	人口規模	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	0
	政令指定都市		0	0	0
	中核市		0	0	0
	施行時特例市		0	0	0
	施行時特例市以上 計		0	0	0
	100,000人～		0	1	6
	施行時特例市未満 30,000人～99,999人		4	4	55
	の市町村（特別区含 む。）		7	6	136
	～9,999人		14	1	270
	計		25	12	467
	市町村（特別区含む。） 計		25	12	467
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		25	12	467
	一部事務組合等		146	25	1236
	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%
割合	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%
	中核市		0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市		0.0%	0.0%	0.0%
	施行時特例市以上 計		0.0%	0.0%	0.0%
	100,000人～		0.0%	16.7%	100.0%
	施行時特例市未満 30,000人～99,999人		7.3%	7.3%	100.0%
	の市町村（特別区含 む。）		5.1%	4.4%	100.0%
	～9,999人		5.2%	0.4%	100.0%
	計		5.4%	2.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		5.4%	2.6%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		5.4%	2.6%	100.0%
	一部事務組合等		11.8%	2.0%	100.0%

図 97 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（1／2）

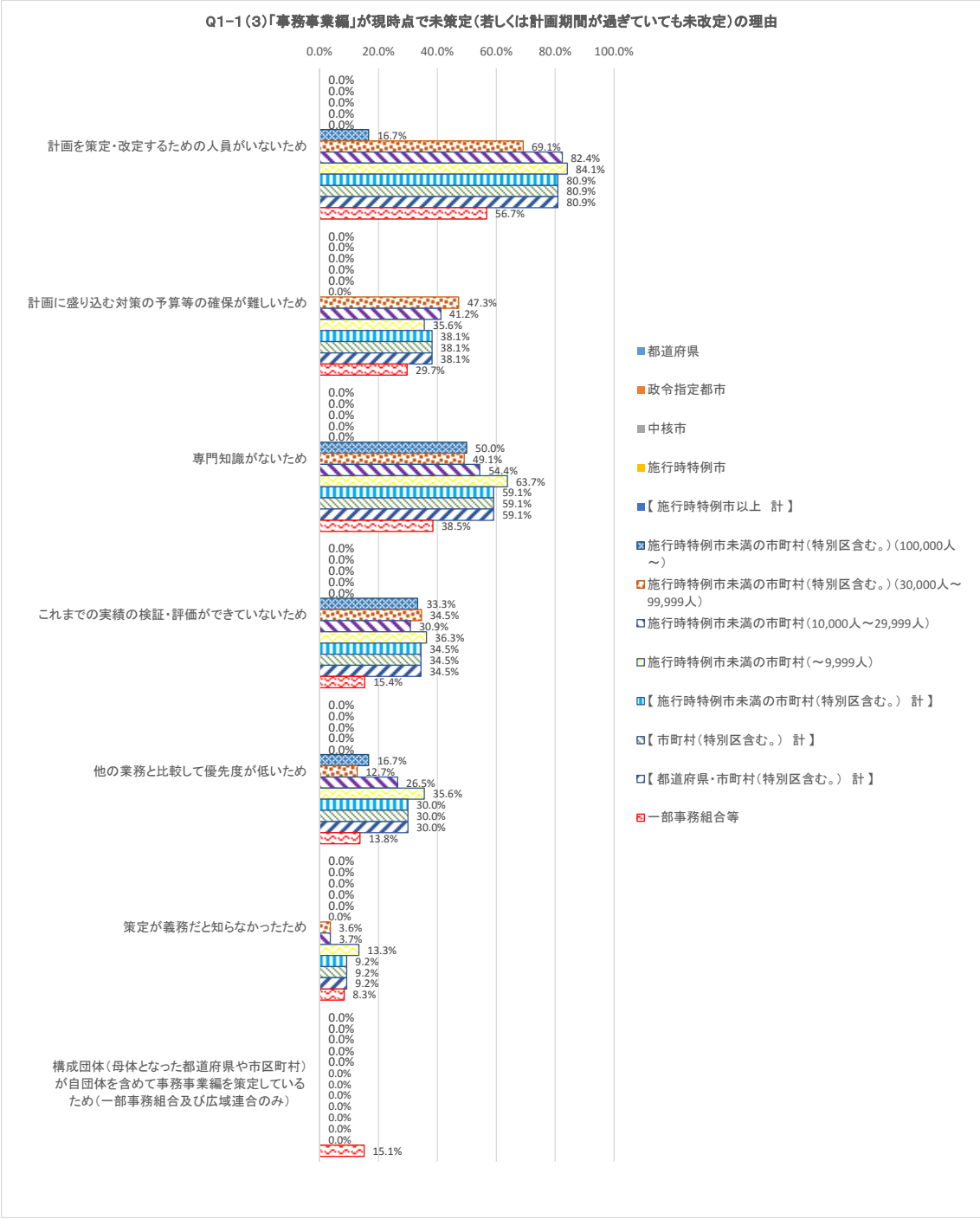
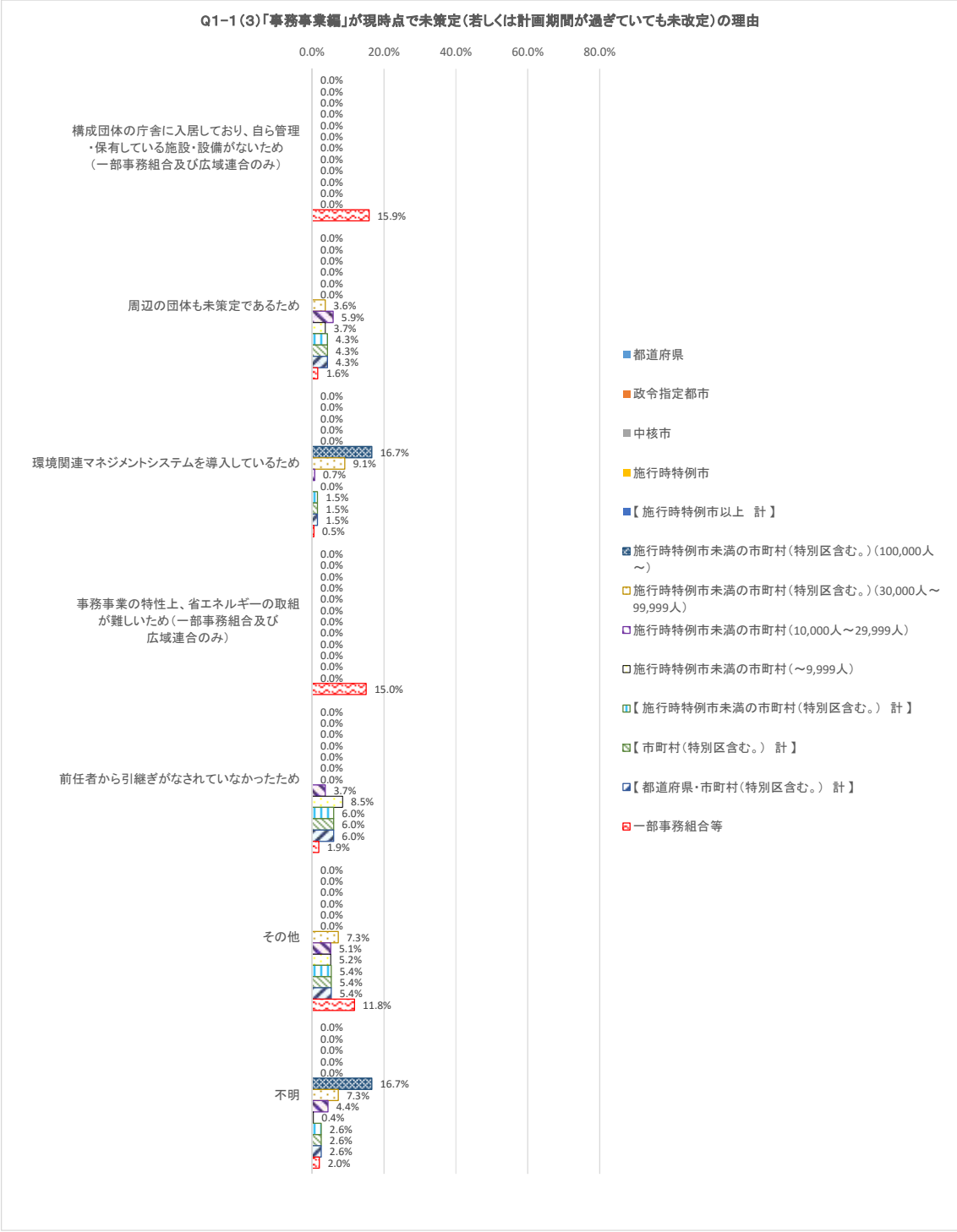


図 98 実行計画（事務事業編）が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未策定の理由（2／2）



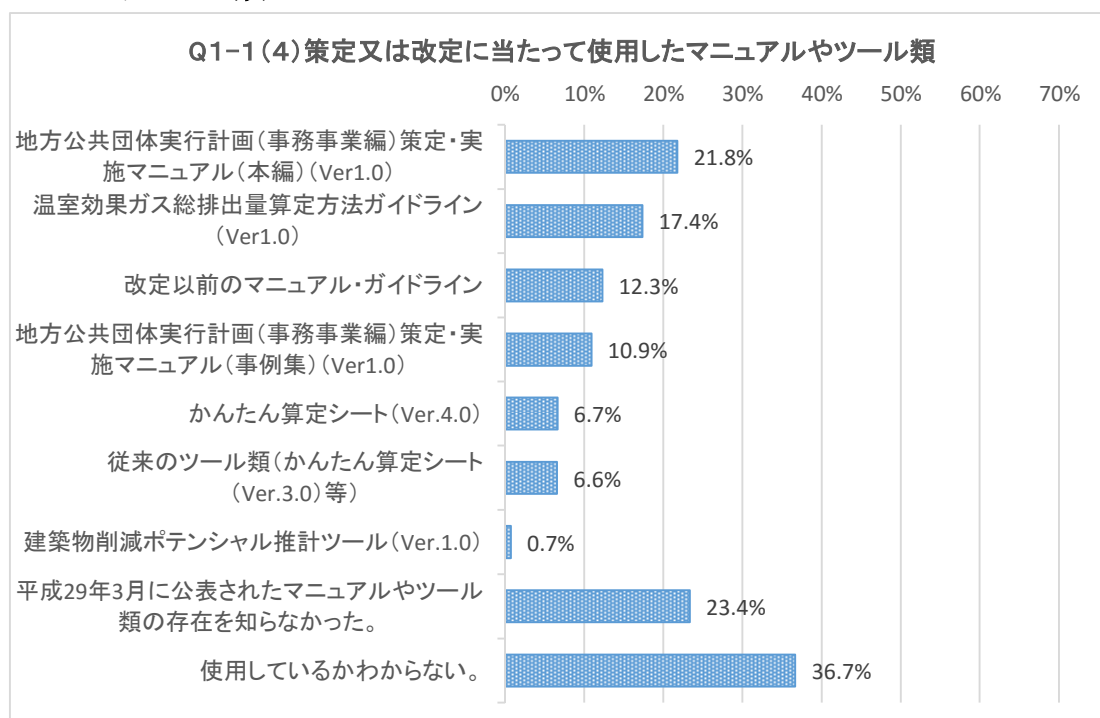
4) 最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアル・ツール類

最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類は、「実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）」が 736 団体（21.8%）と最も多かった。一方で、「使用しているかわからない。」が 1,240 団体（36.7%）、「平成 29 年 3 月に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。」が 790 団体（23.4%）あった（表 69、図 99）。

表 69 最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類

使用したマニュアルやツール類	団体数	割合
地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）	736	21.8%
温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（Ver1.0）	587	17.4%
改定以前のマニュアル・ガイドライン	416	12.3%
地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）	370	10.9%
かんたん算定シート（Ver.4.0）	225	6.7%
従来のツール類（かんたん算定シート（Ver.3.0）等）	223	6.6%
建築物削減ポテンシャル推計ツール（Ver.1.0）	25	0.7%
平成29年3月に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。	790	23.4%
使用しているかわからない。	1,240	36.7%

図 99 最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類



団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のう

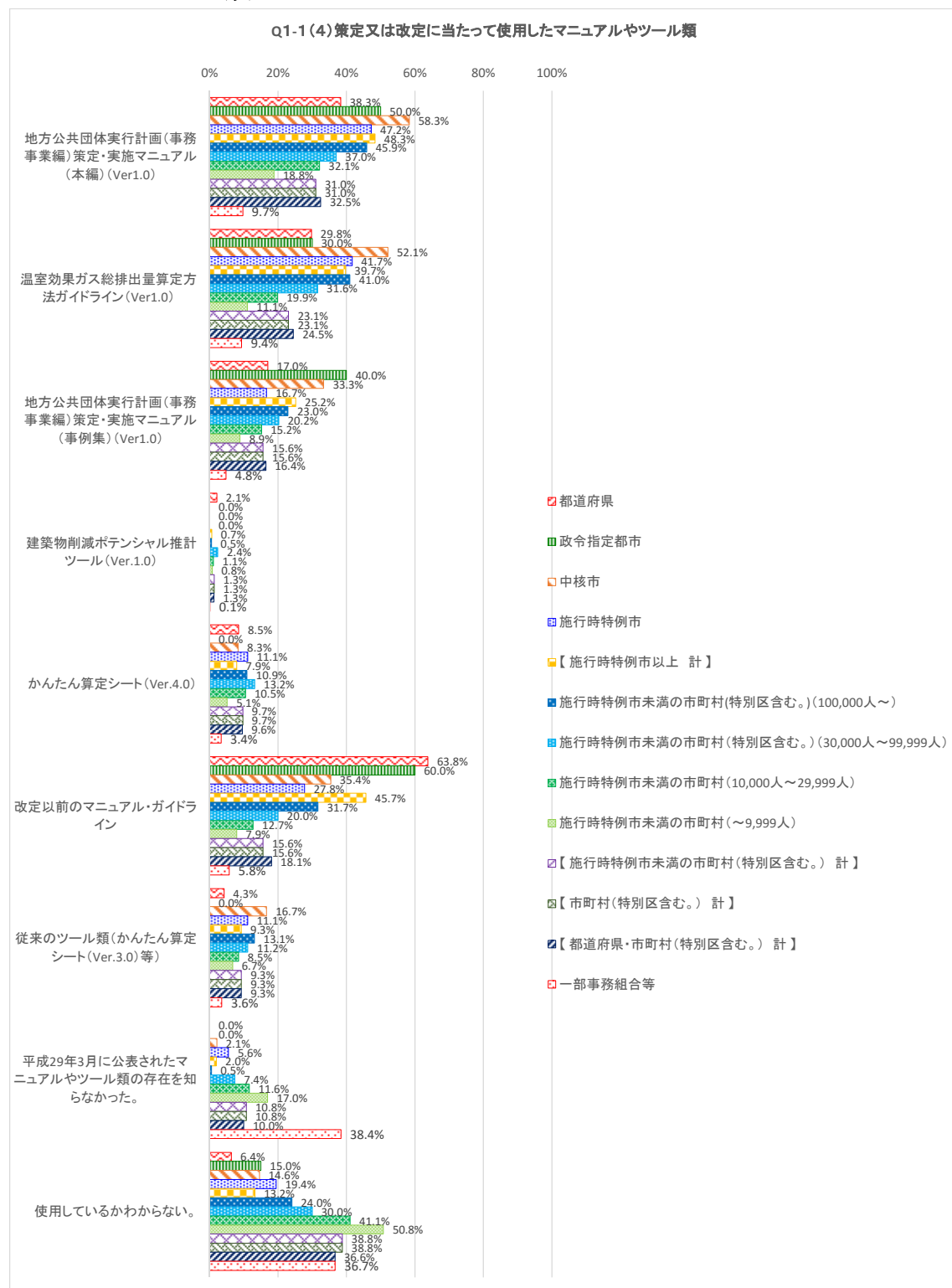
ち施行時特例市以上の市では、「実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」や「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」、「事例集」の利用割合が全体平均よりも高く、「建築物削減ポテンシャル推計ツール」や「かんたん算定シート」の利用割合が全体平均よりも低かった（表 70、図 100）。

表 70 最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類（団体区分別）

項目	区分	人口規模	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）	温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（Ver1.0）	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（事例集）（Ver1.0）	建築物削減ポテンシャル推計ツール（Ver.1.0）	かんたん算定シート（Ver.4.0）
団体数	都道府県		18	14	8	1	4
	政令指定都市		10	6	8	0	0
	中核市		28	25	16	0	4
	施行時特例市		17	15	6	0	4
	施行時特例市以上 計		73	60	38	1	12
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	84	75	42	1	20
		30,000人～99,999人	185	158	101	12	66
		10,000人～29,999人	144	89	68	5	47
		～9,999人	95	56	45	4	26
		計	508	378	256	22	159
	市町村（特別区含む。） 計		508	378	256	22	159
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		581	438	294	23	171
	一部事務組合等		155	149	76	2	54
	都道府県		38.3%	29.8%	17.0%	2.1%	8.5%
割合	政令指定都市		50.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	中核市		58.3%	52.1%	33.3%	0.0%	8.3%
	施行時特例市		47.2%	41.7%	16.7%	0.0%	11.1%
	施行時特例市以上 計		48.3%	39.7%	25.2%	0.7%	7.9%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45.9%	41.0%	23.0%	0.5%	10.9%
		30,000人～99,999人	37.0%	31.6%	20.2%	2.4%	13.2%
		10,000人～29,999人	32.1%	19.9%	15.2%	1.1%	10.5%
		～9,999人	18.8%	11.1%	8.9%	0.8%	5.1%
		計	31.0%	23.1%	15.6%	1.3%	9.7%
	市町村（特別区含む。） 計		31.0%	23.1%	15.6%	1.3%	9.7%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		32.5%	24.5%	16.4%	1.3%	9.6%
	一部事務組合等		9.7%	9.4%	4.8%	0.1%	3.4%

項目	区分	人口規模	改定以前のマニュアル・ガイドライン	従来のツール類（かんたん算定シート（Ver.3.0）等）	平成29年3月に公表されたマニュアルやツール類の存在を知らなかった。	使用しているかわからない。	対象団体数
団体数	都道府県		30	2	0	3	47
	政令指定都市		12	0	0	3	20
	中核市		17	8	1	7	48
	施行時特例市		10	4	2	7	36
	施行時特例市以上 計		69	14	3	20	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	58	24	1	44	183
		30,000人～99,999人	100	56	37	150	500
		10,000人～29,999人	57	38	52	184	448
		～9,999人	40	34	86	257	506
		計	255	152	176	635	1637
	市町村（特別区含む。） 計		255	152	176	635	1637
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		324	166	179	655	1788
	一部事務組合等		92	57	611	585	1593
	都道府県		63.8%	4.3%	0.0%	6.4%	100.0%
割合	政令指定都市		60.0%	0.0%	0.0%	15.0%	100.0%
	中核市		35.4%	16.7%	2.1%	14.6%	100.0%
	施行時特例市		27.8%	11.1%	5.6%	19.4%	100.0%
	施行時特例市以上 計		45.7%	9.3%	2.0%	13.2%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	31.7%	13.1%	0.5%	24.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	20.0%	11.2%	7.4%	30.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	12.7%	8.5%	11.6%	41.1%	100.0%
		～9,999人	7.9%	6.7%	17.0%	50.8%	100.0%
		計	15.6%	9.3%	10.8%	38.8%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		15.6%	9.3%	10.8%	38.8%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		18.1%	9.3%	10.0%	36.6%	100.0%
	一部事務組合等		5.8%	3.6%	38.4%	36.7%	100.0%

図 100 最新の実行計画（事務事業編）の策定又は改定に当たって使用したマニュアルやツール類



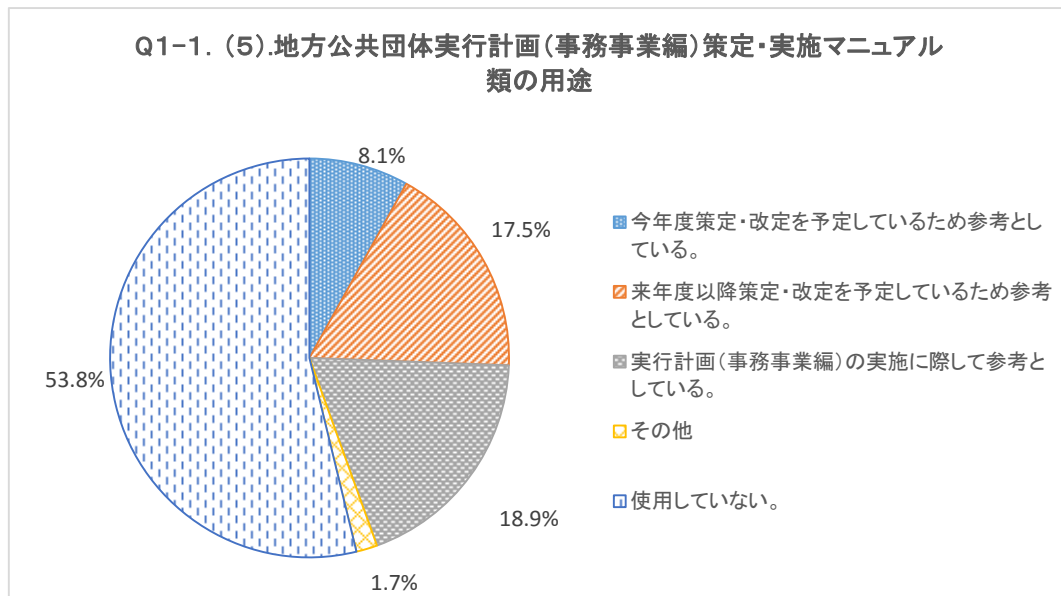
5) 実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途

実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途は、「実行計画（事務事業編）の実施に際して参考としている。」が 663 団体（19.6%）と最も多かった。次いで、「来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている。」の 615 団体（18.2%）であった（表 71、図 101）。

表 71 実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途

策定・実施マニュアル類の用途	団体数	割合
今年度策定・改定を予定しているため参考としている。	283	8.4%
来年度以降策定・改定を予定しているため参考としている。	615	18.2%
実行計画（事務事業編）の実施に際して参考としている。	663	19.6%
その他	60	1.8%
使用していない。	1,887	55.8%

図 101 実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル類の用途



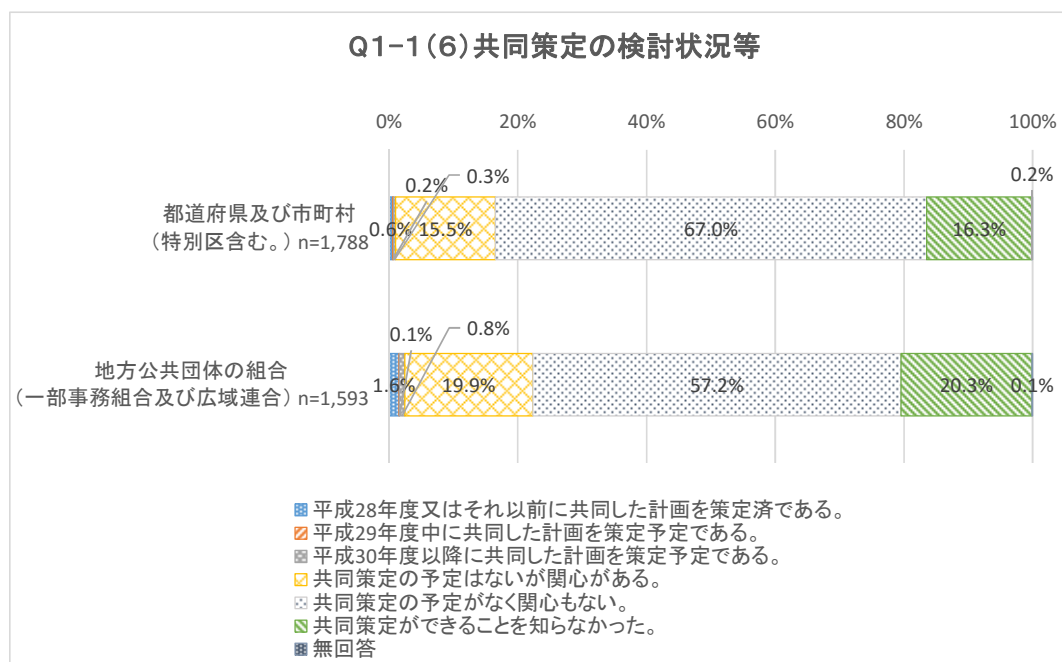
6) 実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況は、「共同策定の予定がなく関心もない。」が 2,109 団体（62.4%）と最も多かった。2,109 団体の内訳は都道府県及び市町村（特別区含む。）1,198 団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）911 団体であった。一方、平成 30 年度以降に策定予定のある団体は 18 団体（0.5%）、関心がある団体は 595 団体（17.6%）であった（表 72、図 102）。

表 72 実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況

共同策定の検討状況	団体数			割合		
	都道府県及び市町村(特別区含む。)	地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)	合計	都道府県及び市町村(特別区含む。)	地方公共団体の組合(一部事務組合及び広域連合)	合計
平成28年度又はそれ以前に共同した計画を策定済である。	10	25	35	0.6%	1.6%	1.0%
平成29年度中に共同した計画を策定予定である。	3	1	4	0.2%	0.1%	0.1%
平成30年度以降に共同した計画を策定予定である。	5	13	18	0.3%	0.8%	0.5%
共同策定の予定はないが関心がある。	278	317	595	15.5%	19.9%	17.6%
共同策定の予定がなく関心もない。	1,198	911	2,109	67.0%	57.2%	62.4%
共同策定ができることを知らなかった。	291	324	615	16.3%	20.3%	18.2%
無回答	3	2	5	0.2%	0.1%	0.1%
対象団体	1,788	1,593	3,381	100.0%	100.0%	100%

図 102 実行計画（事務事業編）の共同策定の検討状況



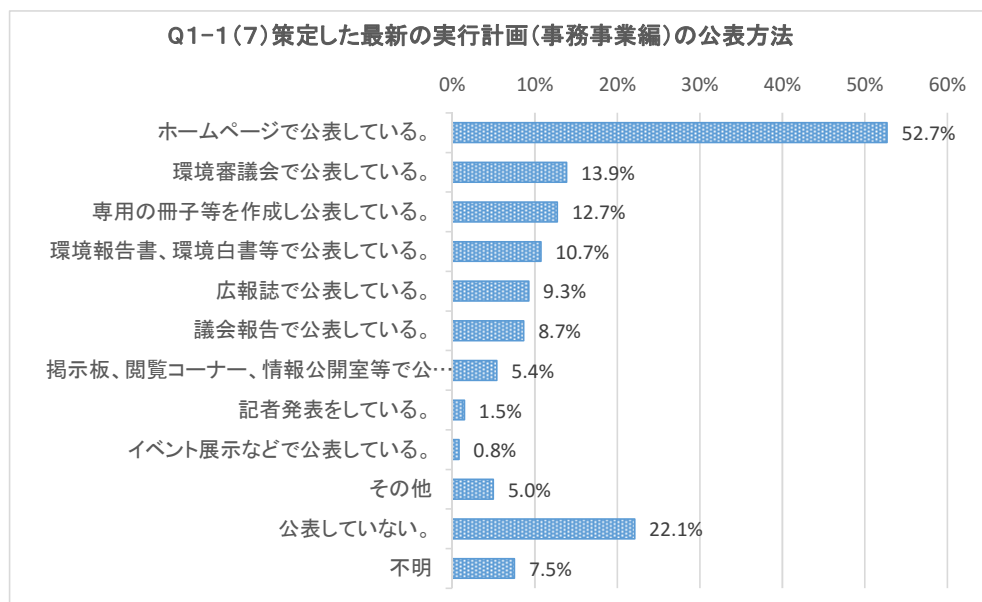
7) 最新の実行計画（事務事業編）の公表方法

最新の実行計画（事務事業編）の公表方法は、「ホームページで公表している。」が 1,035 団体（52.7%）と最も多かった。次に、「環境審議会で公表している。」が 272 団体（13.9%）、「専用の冊子等を作成し公表している。」が 250 団体（12.7%）、「環境報告書、環境白書等で公表している。」が 211 団体（10.7%）であった。一方、「公表していない。」は 434 団体（22.1%）であった（表 73、図 103）。

表 73 最新の実行計画（事務事業編）の公表方法

公表方法	団体数	割合
ホームページで公表している。	1,035	52.7%
環境審議会で公表している。	272	13.9%
専用の冊子等を作成し公表している。	250	12.7%
環境報告書、環境白書等で公表している。	211	10.7%
広報誌で公表している。	182	9.3%
議会報告で公表している。	170	8.7%
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	106	5.4%
記者発表をしている。	29	1.5%
イベント展示などで公表している。	16	0.8%
その他	98	5.0%
公表していない。	434	22.1%
不明	148	7.5%
対象団体	1,963	100.0%

図 103 最新の実行計画（事務事業編）の公表方法



（２）実行計画（事務事業編）の目標設定と対象

１）最新の実行計画（事務事業編）における基準年度、目標年度及び温室効果ガス排出削減目標

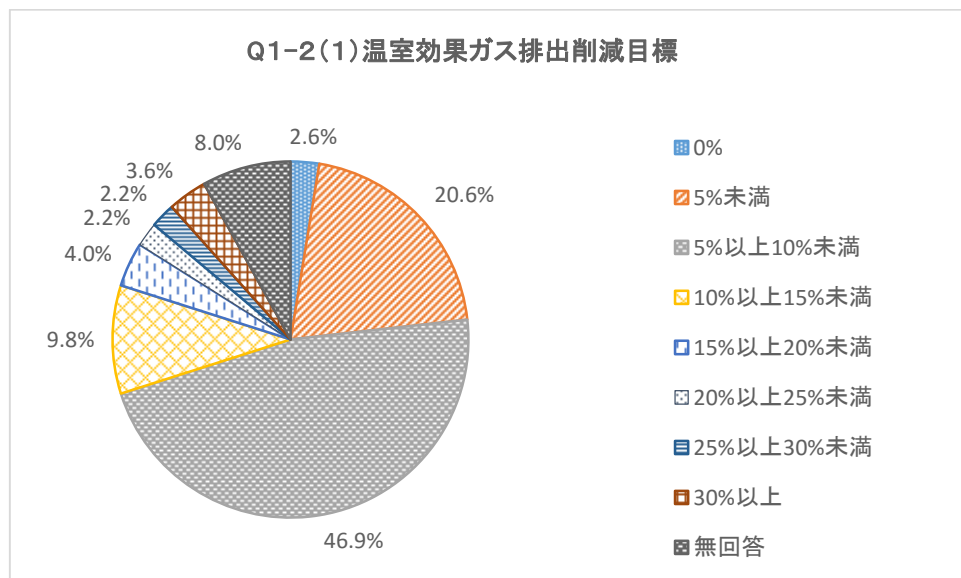
①温室効果ガス総排出量を目標としている場合

温室効果ガス総排出量を実行計画（事務事業編）の目標として設定している団体において、削減率「５％以上１０％未満」が 920 団体（46.9％）と最も多かった。次いで、「５％未満」で 405 団体（20.6％）であった（表 74、図 104）。

表 74 最新の実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出削減目標

削減目標	団体数	割合
0%	51	2.6%
5%未満	405	20.6%
5%以上10%未満	920	46.9%
10%以上15%未満	193	9.8%
15%以上20%未満	79	4.0%
20%以上25%未満	43	2.2%
25%以上30%未満	44	2.2%
30%以上	70	3.6%
無回答	158	8.0%
対象団体	1,963	100.0%

図 104 最新の実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出削減目標



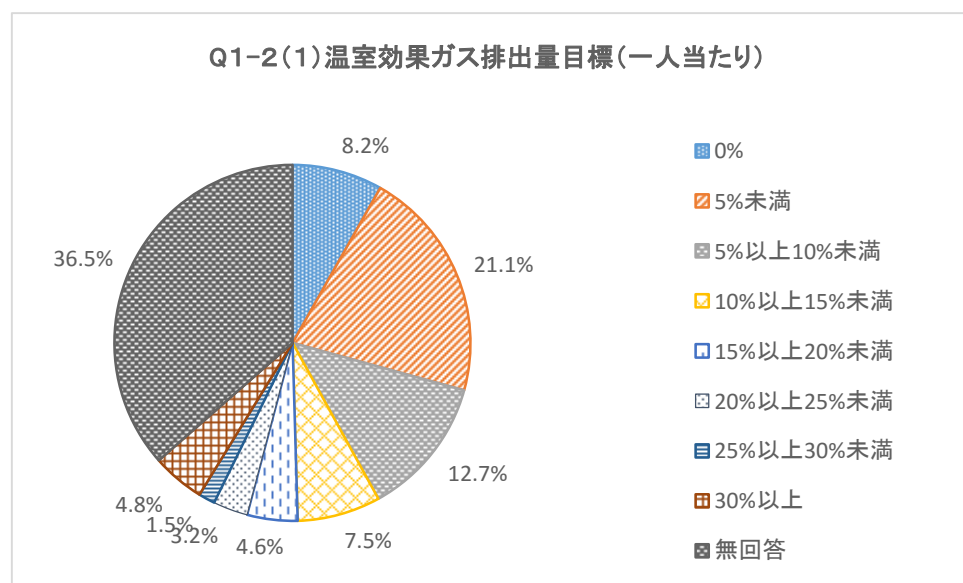
②職員一人当たりの温室効果ガス排出量で目標を設定している場合

職員一人当たりの温室効果ガス排出量を実行計画（事務事業編）の目標として設定している団体において、削減率「5 %未満」が 414 団体（21.1%）と最も多かった。次いで、「5 %以上 10%未満」で 249 団体（12.7%）であった（表 75、図 105）。

表 75 職員一人当たりの温室効果ガス排出量目標

削減目標	団体数	割合
0%	161	8.2%
5%未満	414	21.1%
5%以上10%未満	249	12.7%
10%以上15%未満	148	7.5%
15%以上20%未満	90	4.6%
20%以上25%未満	62	3.2%
25%以上30%未満	29	1.5%
30%以上	94	4.8%
無回答	716	36.5%
対象団体	1,963	100.0%

図 105 職員一人当たりの温室効果ガス排出量目標



2) 既存の行政計画と実行計画（事務事業編）の調和・連携又は統合

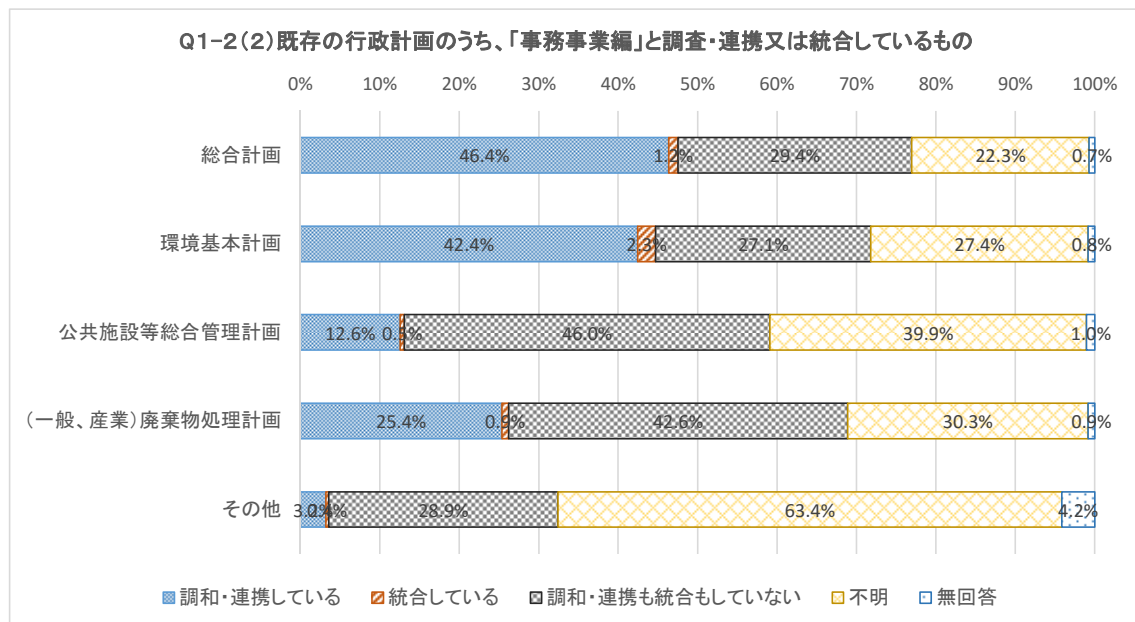
実行計画（事務事業編）と調和・連携している既存の行政計画は、「総合計画」が 910 団体（46.4%）、「環境基本計画」が 833 団体（42.4%）、「（一般、産業）廃棄物処理計画」が 498 団体（25.4%）、「公共施設等総合管理計画」が 247 団体（12.6%）であった。

また、統合している既存計画は、「環境基本計画」が 45 団体（2.3%）、「総合計画」が 23 団体（1.2%）、「（一般、産業）廃棄物処理計画」が 17 団体（0.9%）、「公共施設等総合管理計画」が 10 団体（0.5%）であった（表 76、図 106）。

表 76 既存の行政計画と実行計画（事務事業編）の調和・連携又は統合

	団体数					割合				
	総合計画	環境基本計画	公共施設等総合管理計画	（一般、産業）廃棄物処理計画	その他	総合計画	環境基本計画	公共施設等総合管理計画	（一般、産業）廃棄物処理計画	その他
調和・連携している	910	833	247	498	63	46.4%	42.4%	12.6%	25.4%	3.2%
統合している	23	45	10	17	7	1.2%	2.3%	0.5%	0.9%	0.4%
調和・連携も統合もしていない	578	532	903	837	567	29.4%	27.1%	46.0%	42.6%	28.9%
不明	438	537	783	594	1244	22.3%	27.4%	39.9%	30.3%	63.4%
無回答	14	16	20	17	82	0.7%	0.8%	1.0%	0.9%	4.2%
対象団体	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 106 既存の行政計画と実行計画（事務事業編）の調和・連携又は統合

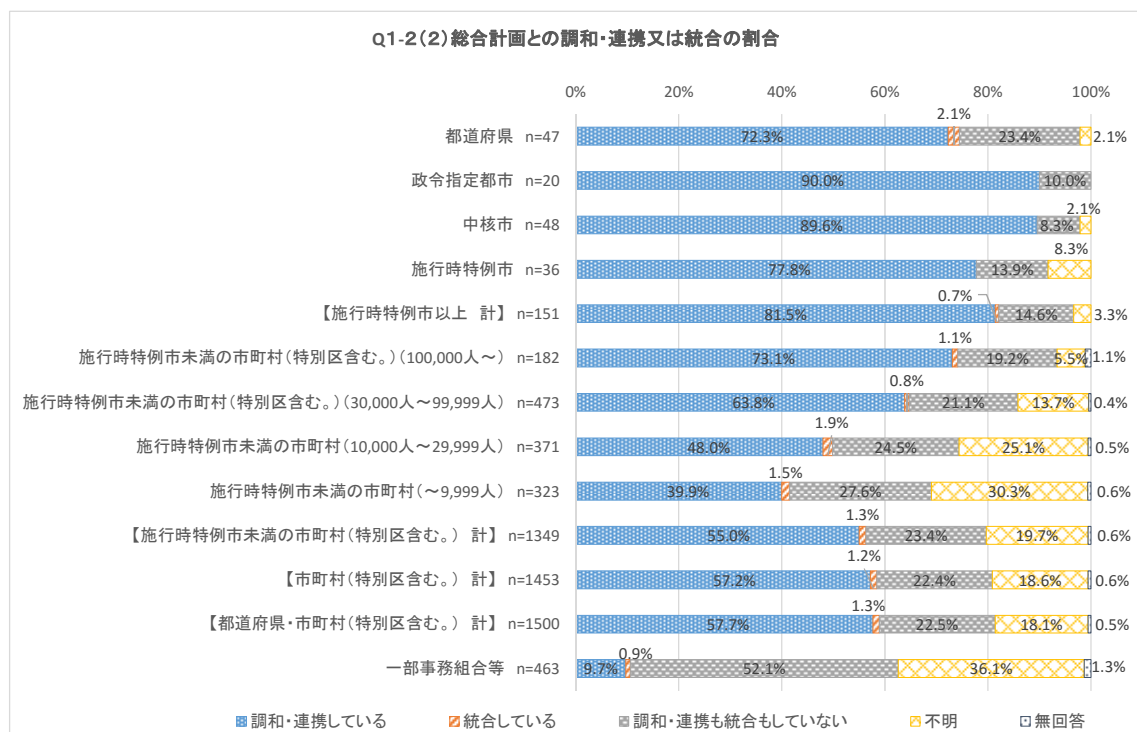


総合計画では、指定都市の18団体（90.0%）が調和・連携しており、市町村（特別区含む。）の人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 77、図 107）。

表 77 総合計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		34	1	11	1	0	47
	政令指定都市		18	0	2	0	0	20
	中核市		43	0	4	1	0	48
	施行時特例市		28	0	5	3	0	36
	施行時特例市以上 計		123	1	22	5	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	133	2	35	10	2	182
		30,000人～99,999人	302	4	100	65	2	473
		10,000人～29,999人	178	7	91	93	2	371
		～9,999人	129	5	89	98	2	323
	計		742	18	315	266	8	1,349
	市町村（特別区含む。） 計		831	18	326	270	8	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		865	19	337	271	8	1,500
割合	一部事務組合等		45	4	241	167	6	463
	都道府県		72.3%	2.1%	23.4%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		90.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		89.6%	0.0%	8.3%	2.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		77.8%	0.0%	13.9%	8.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		81.5%	0.7%	14.6%	3.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	73.1%	1.1%	19.2%	5.5%	1.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	63.8%	0.8%	21.1%	13.7%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	48.0%	1.9%	24.5%	25.1%	0.5%	100.0%
		～9,999人	39.9%	1.5%	27.6%	30.3%	0.6%	100.0%
	計		55.0%	1.3%	23.4%	19.7%	0.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		57.2%	1.2%	22.4%	18.6%	0.6%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		57.7%	1.3%	22.5%	18.1%	0.5%	100.0%
	一部事務組合等		9.7%	0.9%	52.1%	36.1%	1.3%	100.0%

図 107 総合計画との調和・連携又は統合の状況

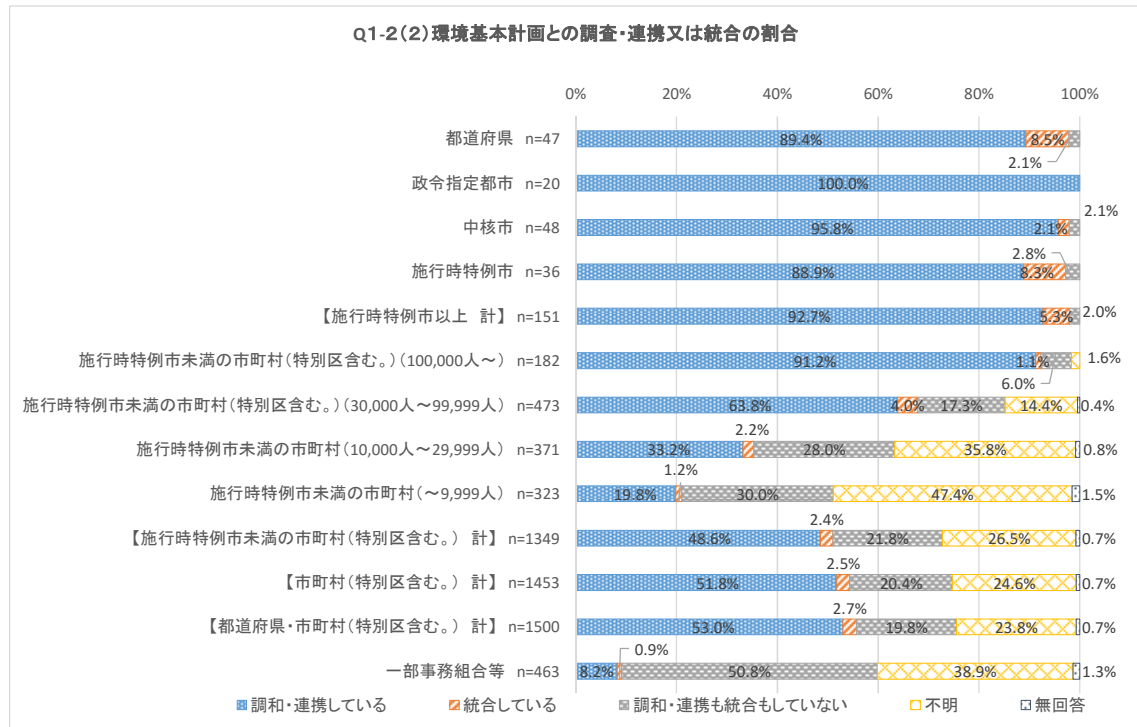


環境基本計画では、都道府県、施行時特例市以上の市及び施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（100,000 人～）の団体区分のおおむね 9 割が調和・連携していた（表 78、図 108）。

表 78 環境基本計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		42	4	1	0	0	47
	政令指定都市		20	0	0	0	0	20
	中核市		46	1	1	0	0	48
	施行時特例市		32	3	1	0	0	36
	施行時特例市以上 計		140	8	3	0	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	166	2	11	3	0	182
		30,000人～99,999人	302	19	82	68	2	473
		10,000人～29,999人	123	8	104	133	3	371
		～9,999人	64	4	97	153	5	323
		計	655	33	294	357	10	1,349
	市町村（特別区含む。） 計		753	37	296	357	10	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		795	41	297	357	10	1,500
割合	一部事務組合等		38	4	235	180	6	463
	都道府県		89.4%	8.5%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		95.8%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		88.9%	8.3%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		92.7%	5.3%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	91.2%	1.1%	6.0%	1.6%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	63.8%	4.0%	17.3%	14.4%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	33.2%	2.2%	28.0%	35.8%	0.8%	100.0%
		～9,999人	19.8%	1.2%	30.0%	47.4%	1.5%	100.0%
		計	48.6%	2.4%	21.8%	26.5%	0.7%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		51.8%	2.5%	20.4%	24.6%	0.7%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		53.0%	2.7%	19.8%	23.8%	0.7%	100.0%
	一部事務組合等		8.2%	0.9%	50.8%	38.9%	1.3%	100.0%

図 108 環境基本計画との調和・連携又は統合の状況

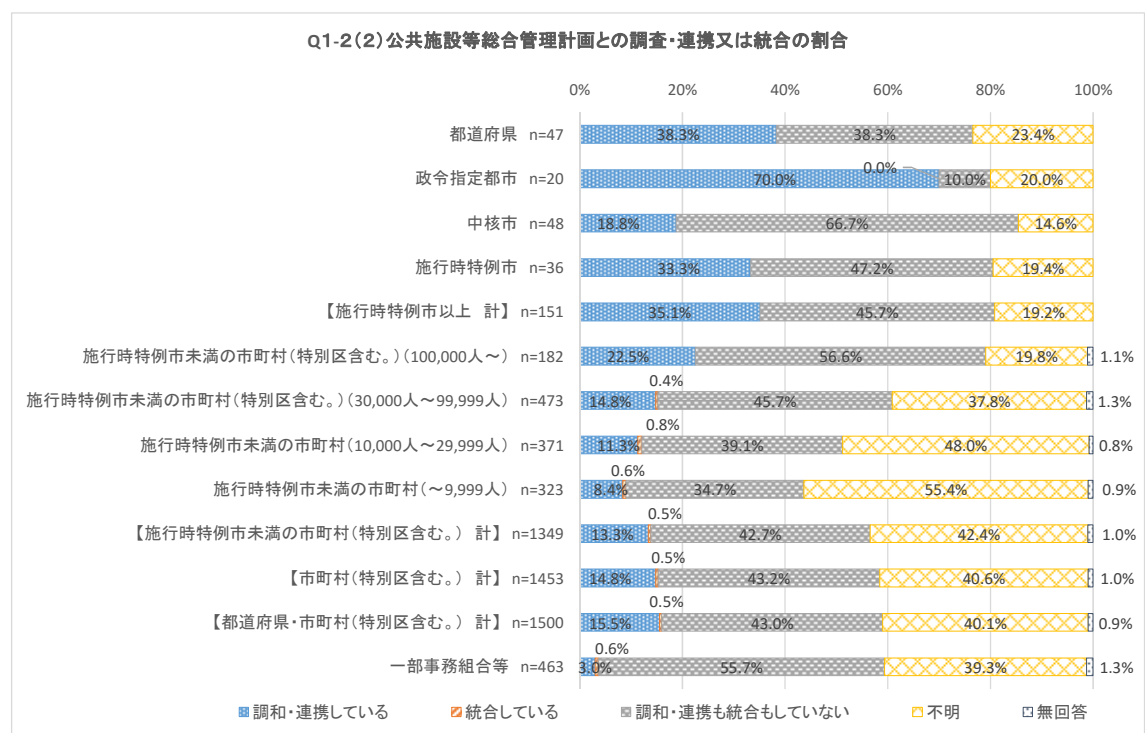


公共施設等総合管理計画では、指定都市の9団体（70.0%）が調和・連携していたが、その他の団体区分では低い割合であった（表 79、図 109）。

表 79 公共施設等総合管理計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		18	0	18	11	0	47
	政令指定都市		14	0	2	4	0	20
	中核市		9	0	32	7	0	48
	施行時特例市		12	0	17	7	0	36
	施行時特例市以上 計		53	0	69	29	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	41	0	103	36	2	182
		30,000人～99,999人	70	2	216	179	6	473
		10,000人～29,999人	42	3	145	178	3	371
		～9,999人	27	2	112	179	3	323
		計	180	7	576	572	14	1,349
	市町村（特別区含む。） 計		215	7	627	590	14	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		233	7	645	601	14	1,500
	一部事務組合等		14	3	258	182	6	463
割合	都道府県		38.3%	0.0%	38.3%	23.4%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		70.0%	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	中核市		18.8%	0.0%	66.7%	14.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		33.3%	0.0%	47.2%	19.4%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		35.1%	0.0%	45.7%	19.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	22.5%	0.0%	56.6%	19.8%	1.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	14.8%	0.4%	45.7%	37.8%	1.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	11.3%	0.8%	39.1%	48.0%	0.8%	100.0%
		～9,999人	8.4%	0.6%	34.7%	55.4%	0.9%	100.0%
		計	13.3%	0.5%	42.7%	42.4%	1.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		14.8%	0.5%	43.2%	40.6%	1.0%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		15.5%	0.5%	43.0%	40.1%	0.9%	100.0%
	一部事務組合等		3.0%	0.6%	55.7%	39.3%	1.3%	100.0%

図 109 公共施設等総合管理計画との調和・連携又は統合の状況

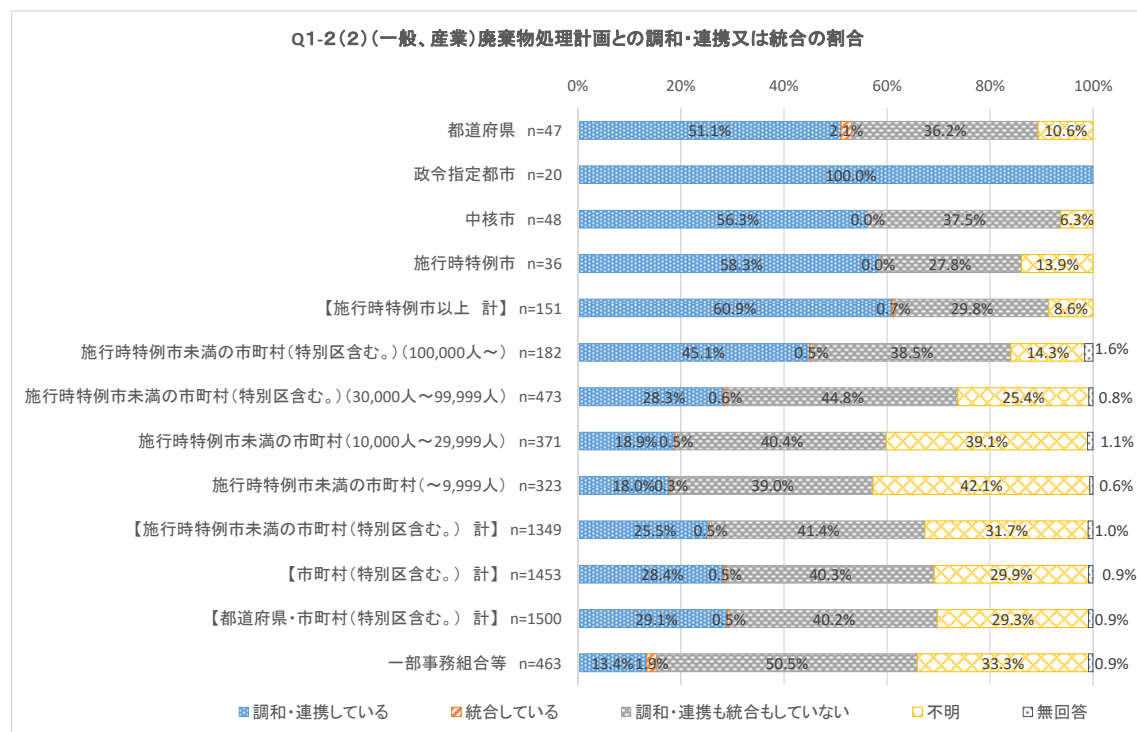


一般及び産業廃棄物処理計画では、指定都市の20団体（100.0%）が調和・連携していた。また、市町村（特別区含む。）の人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 80、図 110）。

表 80 一般及び産業廃棄物処理計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		24	1	17	5	0	47
	政令指定都市		20	0	0	0	0	20
	中核市		27	0	18	3	0	48
	施行時特例市		21	0	10	5	0	36
	施行時特例市以上 計		92	1	45	13	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	82	1	70	26	3	182
		30,000人～99,999人	134	3	212	120	4	473
		10,000人～29,999人	70	2	150	145	4	371
		～9,999人	58	1	126	136	2	323
		計	344	7	558	427	13	1,349
	市町村（特別区含む。） 計		412	7	586	435	13	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		436	8	603	440	13	1,500
	一部事務組合等		62	9	234	154	4	463
割合	都道府県		51.1%	2.1%	36.2%	10.6%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		56.3%	0.0%	37.5%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		58.3%	0.0%	27.8%	13.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		60.9%	0.7%	29.8%	8.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	45.1%	0.5%	38.5%	14.3%	1.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	28.3%	0.6%	44.8%	25.4%	0.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	18.9%	0.5%	40.4%	39.1%	1.1%	100.0%
		～9,999人	18.0%	0.3%	39.0%	42.1%	0.6%	100.0%
		計	25.5%	0.5%	41.4%	31.7%	1.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		28.4%	0.5%	40.3%	29.9%	0.9%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		29.1%	0.5%	40.2%	29.3%	0.9%	100.0%
	一部事務組合等		13.4%	1.9%	50.5%	33.3%	0.9%	100.0%

図 110 一般及び産業廃棄物処理計画との調和・連携又は統合の状況

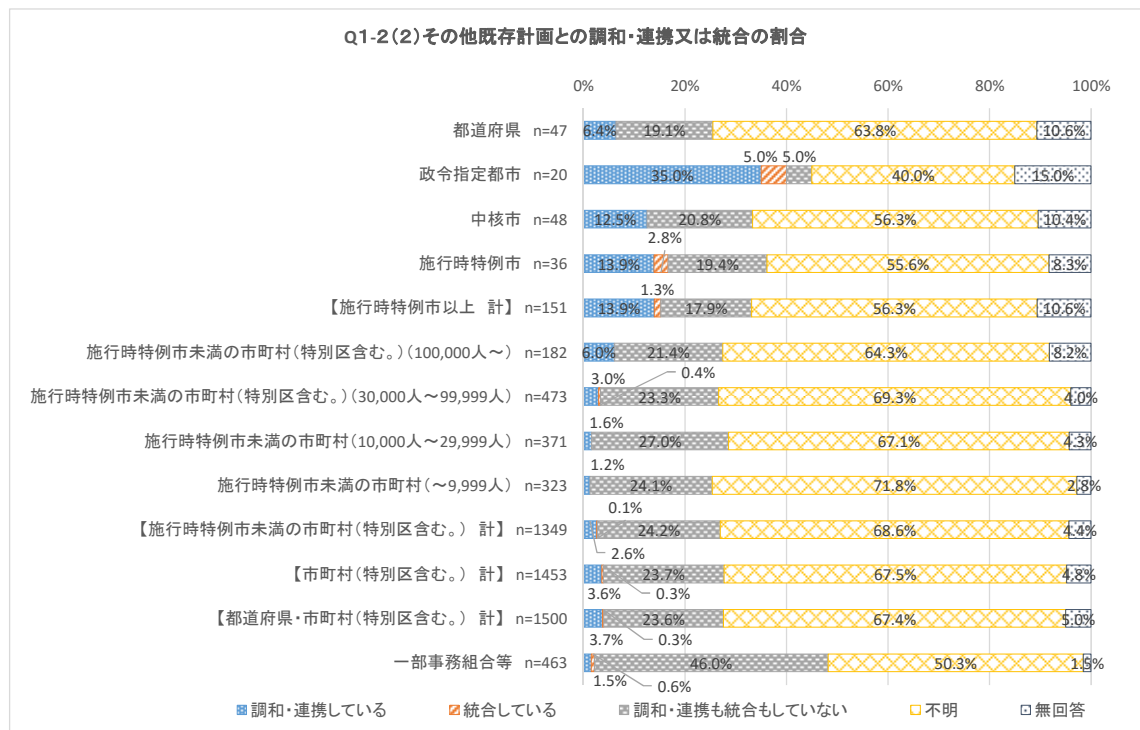


その他の既存行政計画では、指定都市の 7 団体（35.0%）が調和・連携しており、人口規模が小さくなるに従い、調和・連携の割合が低くなる傾向が見られた（表 81、図 111）。

表 81 その他の既存行政計画との調和・連携又は統合の状況

項目	区分	人口規模	調和・連携している	統合している	調和・連携も統合もしていない	不明	無回答	対象団体数
団体の数	都道府県		3	0	9	30	5	47
	政令指定都市		7	1	1	8	3	20
	中核市		6	0	10	27	5	48
	施行時特例市		5	1	7	20	3	36
	施行時特例市以上 計		21	2	27	85	16	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	11	0	39	117	15	182
		30,000人～99,999人	14	2	110	328	19	473
		10,000人～29,999人	6	0	100	249	16	371
		～9,999人	4	0	78	232	9	323
		計	35	2	327	926	59	1,349
	市町村（特別区含む。） 計		53	4	345	981	70	1,453
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		56	4	354	1,011	75	1,500
	一部事務組合等		7	3	213	233	7	463
割合	都道府県		6.4%	0.0%	19.1%	63.8%	10.6%	100.0%
	政令指定都市		35.0%	5.0%	5.0%	40.0%	15.0%	100.0%
	中核市		12.5%	0.0%	20.8%	56.3%	10.4%	100.0%
	施行時特例市		13.9%	2.8%	19.4%	55.6%	8.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		13.9%	1.3%	17.9%	56.3%	10.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（100,000人～）		6.0%	0.0%	21.4%	64.3%	8.2%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）（30,000人～99,999人）		3.0%	0.4%	23.3%	69.3%	4.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（10,000人～29,999人）		1.6%	0.0%	27.0%	67.1%	4.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（～9,999人）		1.2%	0.0%	24.1%	71.8%	2.8%	100.0%
	【施行時特例市未満の市町村（特別区含む。） 計】		2.6%	0.1%	24.2%	68.6%	4.4%	100.0%
	【市町村（特別区含む。） 計】		3.6%	0.3%	23.7%	67.5%	4.8%	100.0%
	【都道府県・市町村（特別区含む。） 計】		3.7%	0.3%	23.6%	67.4%	5.0%	100.0%
	一部事務組合等		1.5%	0.6%	46.0%	50.3%	1.5%	100.0%

図 111 その他の既存行政計画との調和・連携又は統合の状況



（３）実行計画（事務事業編）の進行管理の仕組み

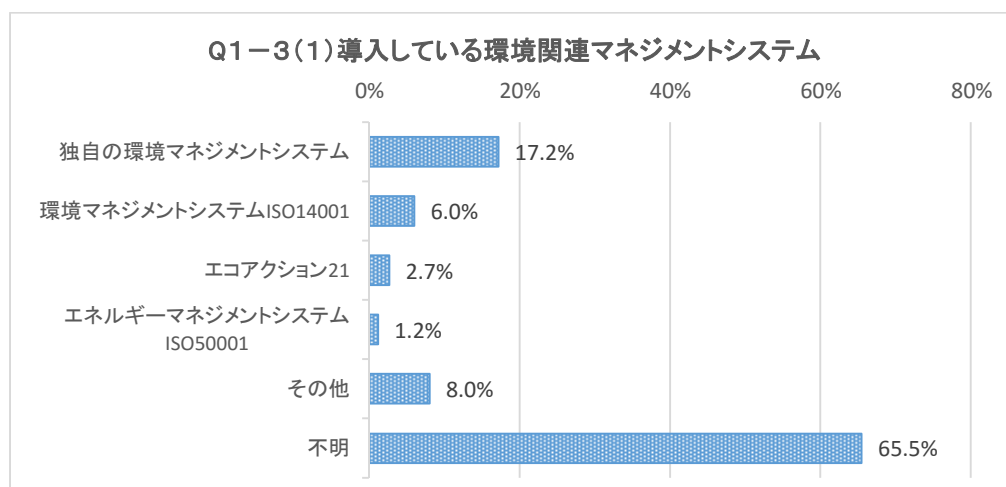
１）導入している環境関連マネジメントシステム

認証取得の有無にかかわらず、導入している環境関連マネジメントシステムは、「不明」が 1,285 団体（65.5%）と最も多かった。次いで、「独自の環境マネジメントシステム」が 338 団体（17.2%）であった（表 82、表 111）。

表 82 導入している環境関連マネジメントシステム

導入している環境マネジメントシステム	団体数	割合
独自の環境マネジメントシステム	338	17.2%
環境マネジメントシステムISO14001	118	6.0%
エコアクション21	53	2.7%
エネルギーマネジメントシステムISO50001	24	1.2%
その他	158	8.0%
不明	1,285	65.5%
対象団体	1,963	100.0%

図 112 導入している環境関連マネジメントシステム

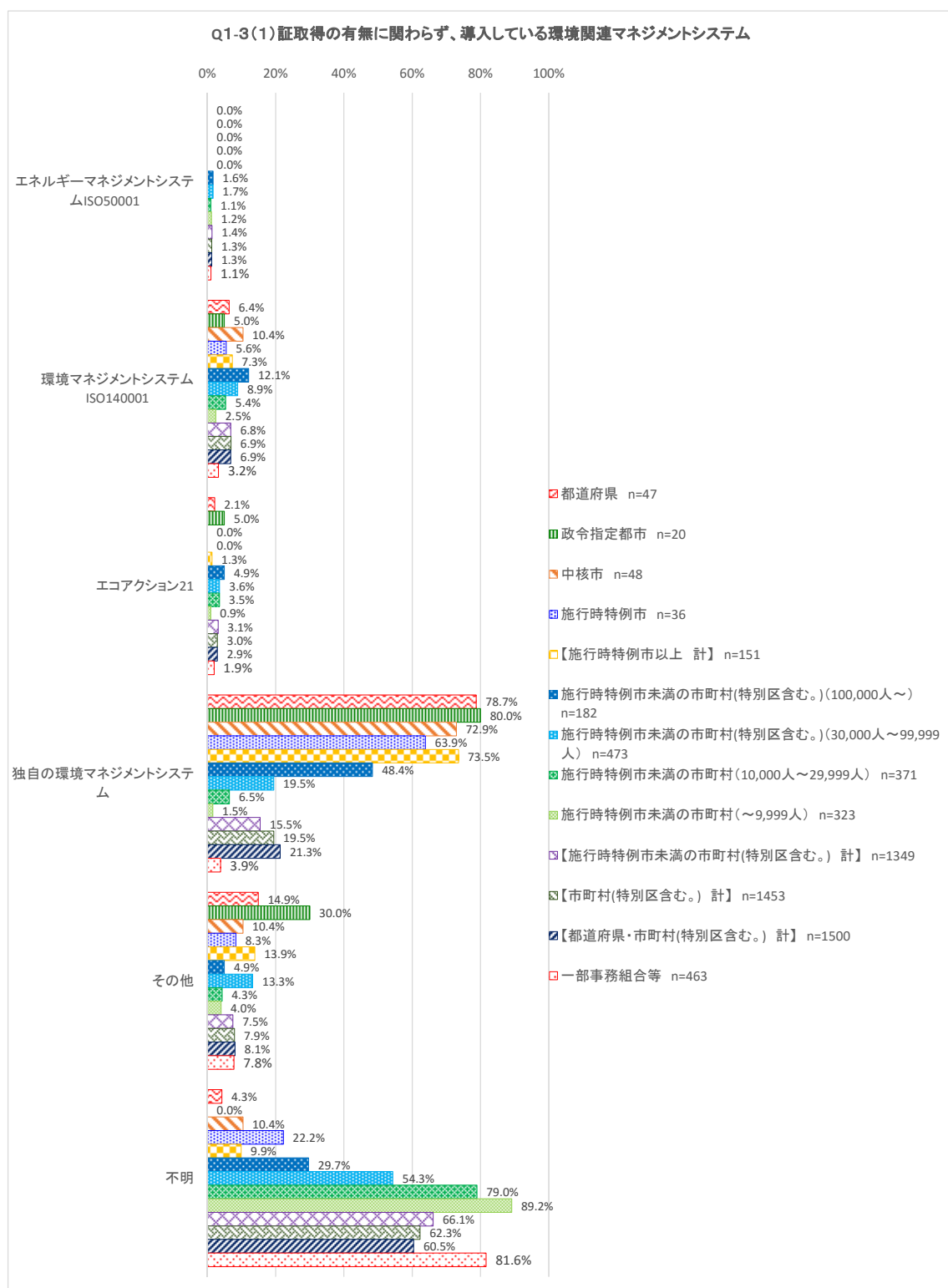


団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、平均して7割以上の団体で「独自の環境マネジメントシステム」を導入していた（表 83、図 113）。

表 83 導入している環境関連マネジメントシステム（団体区分別）

項目	区分	人口規模	エネルギーマネジメントシステム ISO50001	環境マネジメントシステム ISO14001	エコアクション21	独自の環境マネジメントシステム	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		0	3	1	37	7	2	47
	政令指定都市		0	1	1	16	6	0	20
	中核市		0	5	0	35	5	5	48
	施行時特例市		0	2	0	23	3	8	36
	施行時特例市以上 計		0	11	2	111	21	15	151
	施行時特例市未満	100,000人～	3	22	9	88	9	54	182
	の市区町村（特別区含む。）	30,000人～99,999人	8	42	17	92	63	257	473
		10,000人～29,999人	4	20	13	24	16	293	371
		～9,999人	4	8	3	5	13	288	323
		計	19	92	42	209	101	892	1,349
	市区町村 計		19	100	43	283	115	905	1,453
	都道府県・市区町村 計		19	103	44	320	122	907	1,500
	一部事務組合等		5	15	9	18	36	378	463
	都道府県		0.0%	6.4%	2.1%	78.7%	14.9%	4.3%	100.0%
割合	政令指定都市		0.0%	5.0%	5.0%	80.0%	30.0%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	10.4%	0.0%	72.9%	10.4%	10.4%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	5.6%	0.0%	63.9%	8.3%	22.2%	100.0%
	施行時特例市以上 計		0.0%	7.3%	1.3%	73.5%	13.9%	9.9%	100.0%
	施行時特例市未満	100,000人～	1.6%	12.1%	4.9%	48.4%	4.9%	29.7%	100.0%
	の市区町村（特別区含む。）	30,000人～99,999人	1.7%	8.9%	3.6%	19.5%	13.3%	54.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.1%	5.4%	3.5%	6.5%	4.3%	79.0%	100.0%
		～9,999人	1.2%	2.5%	0.9%	1.5%	4.0%	89.2%	100.0%
		計	1.4%	6.8%	3.1%	15.5%	7.5%	66.1%	100.0%
	市区町村 計		1.3%	6.9%	3.0%	19.5%	7.9%	62.3%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		1.3%	6.9%	2.9%	21.3%	8.1%	60.5%	100.0%
	一部事務組合等		1.1%	3.2%	1.9%	3.9%	7.8%	81.6%	100.0%

図 113 導入している環境関連マネジメントシステム（団体区分別）



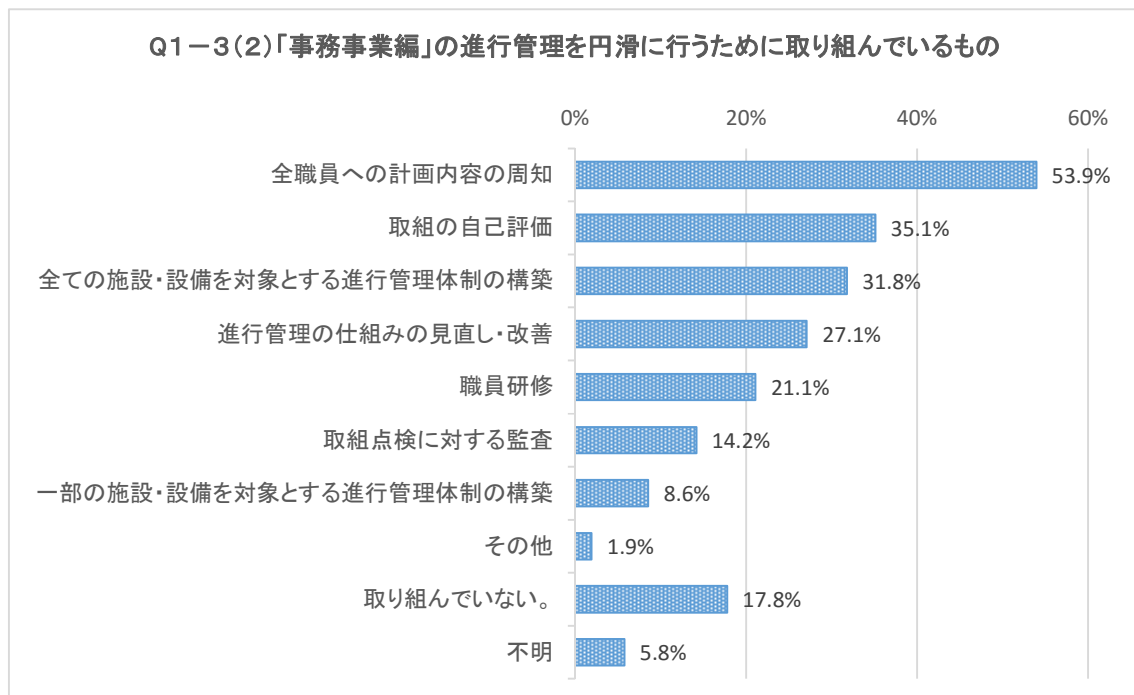
2) 実行計画（事務事業編）の進行管理を円滑に行うために取り組んでいる内容

進行管理を円滑に行うために取り組んでいるものとして、「全職員への計画内容の周知」が1,059団体（53.9%）と最も多かった。次いで、「取組の自己評価」が689団体（35.1%）、「全ての施設・設備を対象とする進行管理体制の構築」が624団体（31.8%）であった（表 84、図 114）。

表 84 実行計画（事務事業編）の進行管理を円滑に行うために取り組んでいる内容

取組	団体数	割合
全職員への計画内容の周知	1,059	53.9%
取組の自己評価	689	35.1%
全ての施設・設備を対象とする進行管理体制の構築	624	31.8%
進行管理の仕組みの見直し・改善	532	27.1%
職員研修	414	21.1%
取組点検に対する監査	278	14.2%
一部の施設・設備を対象とする進行管理体制の構築	168	8.6%
その他	38	1.9%
取り組んでいない。	349	17.8%
不明	113	5.8%
対象団体	1,963	100.0%

図 114 実行計画（事務事業編）の進行管理を円滑に行うために取り組んでいる内容



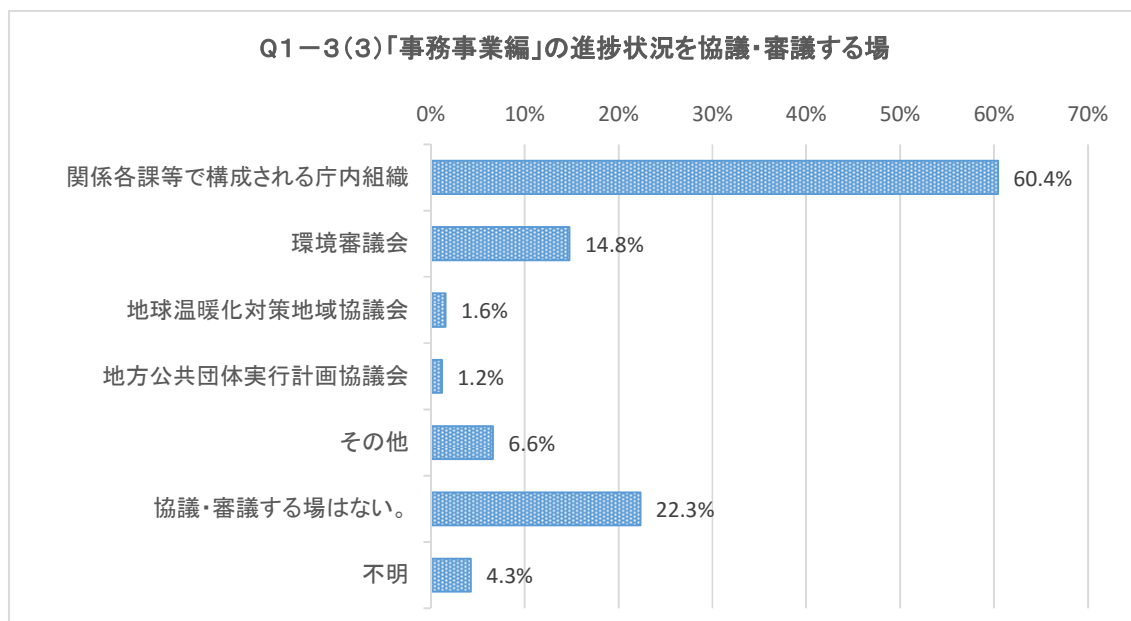
3) 実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場

進捗状況を協議・審議する場は、「関係各課等で構成される庁内組織」が 1,186 団体（60.4%）と最も多かった。次いで、「協議・審議する場はない。」が 438 団体（22.3%）であった（表 85、図 115）。

表 85 実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場

協議・審議する場	団体数	割合
関係各課等で構成される庁内組織	1,186	60.4%
環境審議会	290	14.8%
地球温暖化対策地域協議会	31	1.6%
地方公共団体実行計画協議会	23	1.2%
その他	130	6.6%
協議・審議する場はない。	438	22.3%
不明	84	4.3%
対象団体	1,963	100.0%

図 115 実行計画（事務事業編）の進捗状況を協議・審議する場



（４）事務事業に関する再生可能エネルギーの導入の取組状況

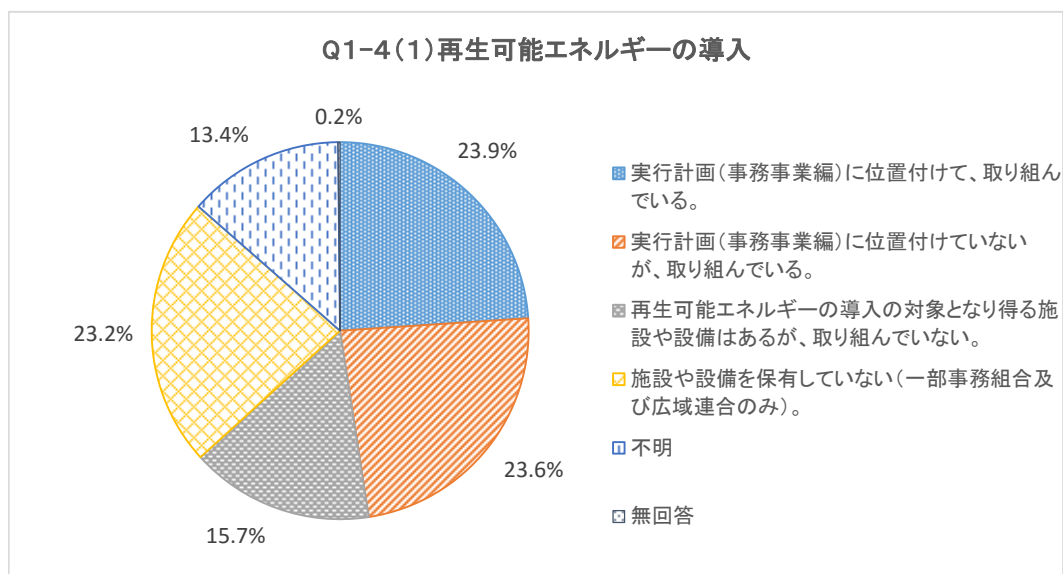
１）再生可能エネルギーの導入への取組状況

再生可能エネルギー導入への取組状況は、「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。」が 809 団体（23.9%）と最も多かった。次いで、「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。」が 799 団体（23.6%）であった（表 86、図 116）。

表 86 再生可能エネルギーの導入への取組状況

設備等の省エネルギー対策	団体数	割合
実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。	809	23.9%
実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。	799	23.6%
再生可能エネルギーの導入の対象となり得る施設や設備はあるが、取り組んでいない。	532	15.7%
施設や設備を保有していない（一部事務組合及び広域連合のみ）。	783	23.2%
不明	452	13.4%
無回答	6	0.2%
対象団体	3,381	100.0%

図 116 再生可能エネルギーの導入への取組状況



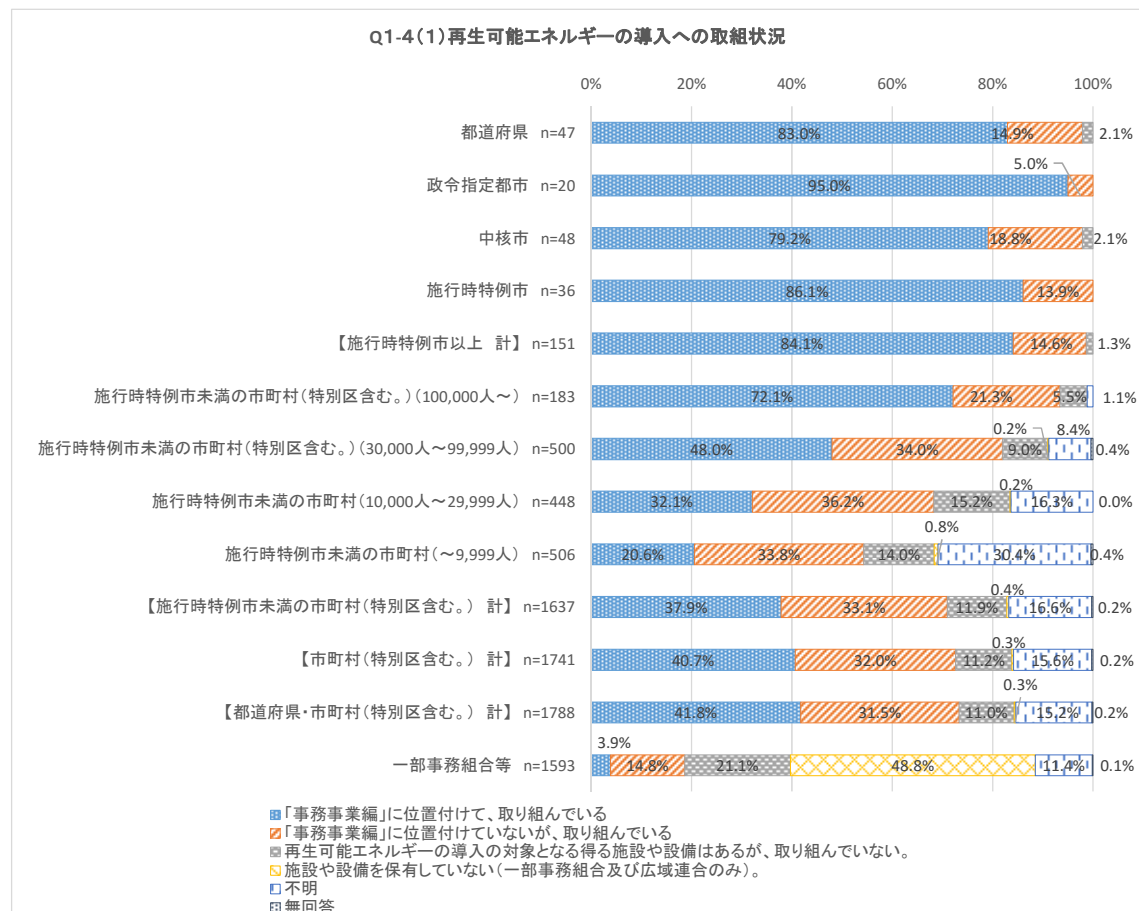
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、8 割以上が「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる」と回答している。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においては、「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる」団体は、人口規模が小さくなるに従い、割合が低くなる傾向が見られた（表 87、図 117）。

表 87 再生可能エネルギーの導入への取組状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	「事務事業編」に位置付けて、取り組んでいる	「事務事業編」に位置付けていないが、取り組んでいる	再生可能エネルギーの導入の対象となり得る施設や設備はあるが、取り組んでいない。	施設や設備を保有していない（一部事務組合及び広域連合のみ）。	不明	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		39	7	1	0	0	0	47
	政令指定都市		19	1	0	0	0	0	20
	中核市		38	9	1	0	0	0	48
	施行時特例市		31	5	0	0	0	0	36
	施行時特例市以上 計		127	22	2	0	0	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	132	39	10	2	2	0	183
		30,000人～99,999人	240	170	45	1	42	2	500
		10,000人～29,999人	144	162	68	1	73	4	448
		～9,999人	104	171	71	4	154	2	506
	計		620	542	194	6	271	4	1,637
	市町村（特別区含む。） 計		708	557	195	6	271	4	1,741
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		747	564	196	6	271	4	1,788
	一部事務組合等		62	235	336	777	181	2	1,593
	割合		83.0%	14.9%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
割合	都道府県		83.0%	14.9%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		79.2%	18.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		86.1%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		84.1%	14.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	72.1%	21.3%	5.5%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	48.0%	34.0%	9.0%	0.2%	8.4%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	32.1%	36.2%	15.2%	0.2%	16.3%	0.0%	100.0%
		～9,999人	20.6%	33.8%	14.0%	0.8%	30.4%	0.4%	100.0%
	計		37.9%	33.1%	11.9%	0.4%	16.6%	0.2%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		40.7%	32.0%	11.2%	0.3%	15.6%	0.2%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		41.8%	31.5%	11.0%	0.3%	15.2%	0.2%	100.0%
	一部事務組合等		3.9%	14.8%	21.1%	48.8%	11.4%	0.1%	100.0%
	割合		83.0%	14.9%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

図 117 再生可能エネルギーの導入への取組状況（団体区分別）



（５）事務事業に関する吸収源対策の取組状況

１）吸収源対策の取組状況

吸収源対策の取組状況は、全ての分野において「取り組んでいない。」と回答した団体が最も多かった。次いで「不明」が多く、「取り組んでいない。」と合わせて８割～９割を占めた。

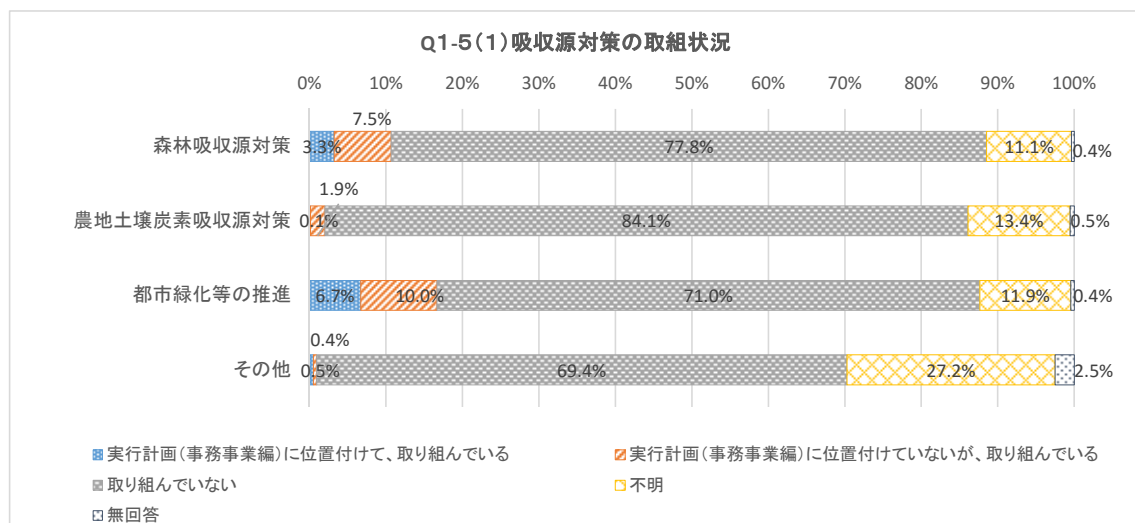
取組みを実施している団体について、「都市緑化等の推進」分野では「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。」が 337 団体（10.0%）で最も多かった。次いで「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。」で 226 団体（6.7%）が多かった。

「森林吸収源対策」も同様に、「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。」が 252 団体（7.5%）、「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。」が 110 団体（3.3%）であった（表 88、図 118）。

表 88 吸収源対策の取組状況

	団体数				割合			
	森林吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	都市緑化等の推進	その他	森林吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	都市緑化等の推進	その他
実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。	110	5	226	17	3.3%	0.1%	6.7%	0.5%
実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。	252	63	337	14	7.5%	1.9%	10.0%	0.4%
取り組んでいない。	2,632	2,843	2,400	2,345	77.8%	84.1%	71.0%	69.4%
不明	375	453	403	921	11.1%	13.4%	11.9%	27.2%
無回答	12	17	15	84	0.4%	0.5%	0.4%	2.5%
対象団体	3,381	3,381	3,381	3,381	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 118 吸収源対策の取組状況



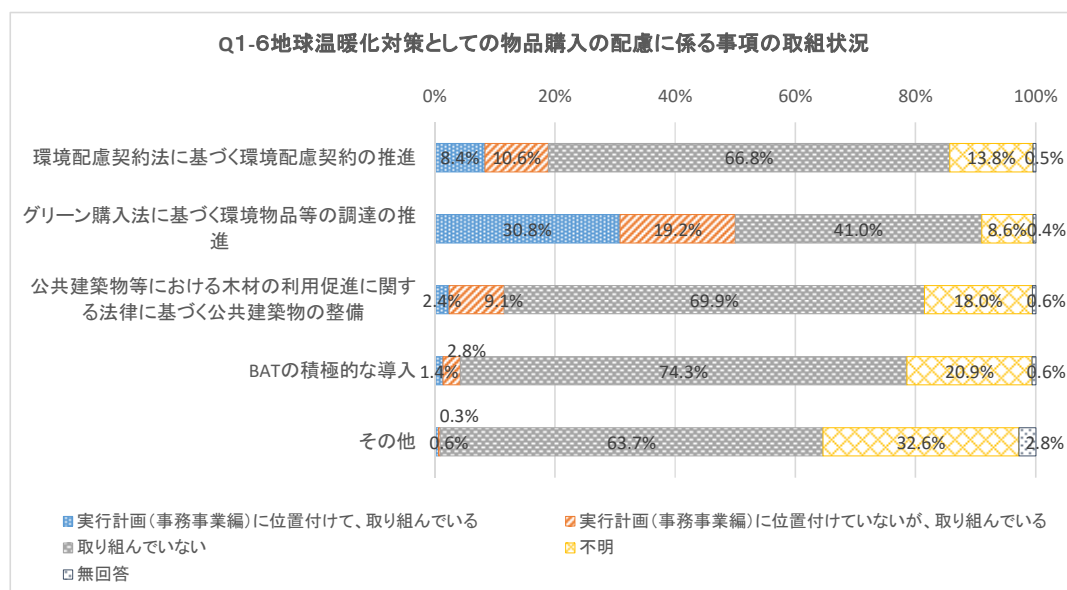
（６）地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況

「実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる」物品購入等の取組のうち、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達への推進」が 1,042 団体（30.8%）、「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」が 283 団体（8.4%）であった。また、「実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる」取組は、「グリーン購入法に基づく環境物品等の調達への推進」が 649 団体（19.2%）、「環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進」が 357 団体（10.6%）であった（表 89、図 119）。

表 89 地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況

	団体数					割合				
	環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進	グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進	公共建築物等における木材の利用促進に関する法律に基づく公共建築物の整備	BATの積極的な導入	その他	環境配慮契約法に基づく環境配慮契約の推進	グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進	公共建築物等における木材の利用促進に関する法律に基づく公共建築物の整備	BATの積極的な導入	その他
実行計画（事務事業編）に位置付けて、取り組んでいる。	283	1,042	81	48	21	8.4%	30.8%	2.4%	1.4%	0.6%
実行計画（事務事業編）に位置付けていないが、取り組んでいる。	357	649	309	95	10	10.6%	19.2%	9.1%	2.8%	0.3%
取り組んでいない。	2,257	1,385	2,365	2,513	2,153	66.8%	41.0%	69.9%	74.3%	63.7%
不明	468	290	607	705	1,103	13.8%	8.6%	18.0%	20.9%	32.6%
無回答	16	15	19	20	94	0.5%	0.4%	0.4%	0.6%	2.8%
対象団体	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 119 地球温暖化対策としての物品購入の配慮に係る事項の取組状況



（７）実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等

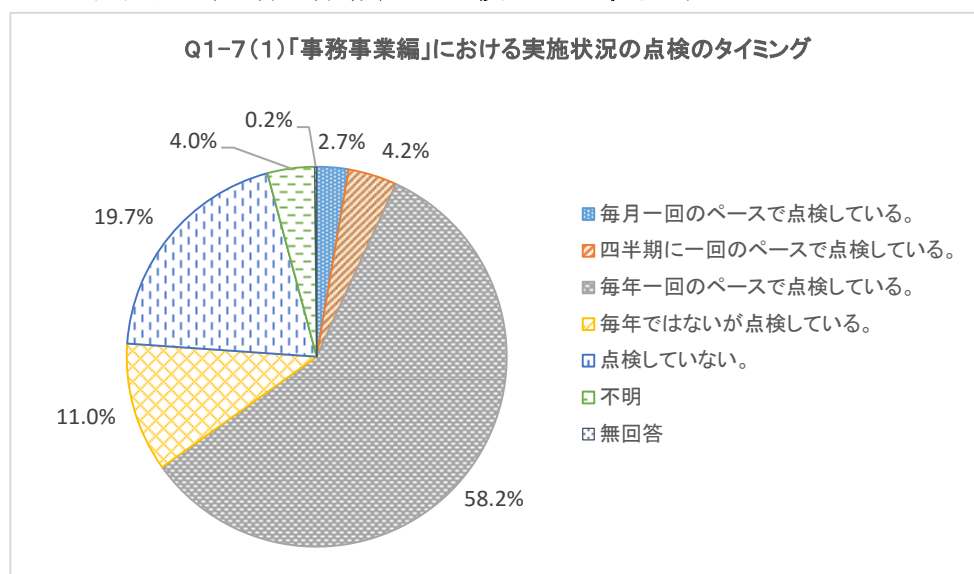
１）実行計画（事務事業編）における実施状況の点検のタイミング

実行計画（事務事業編）における実施状況の点検のタイミングは、「毎年一回のペースで点検している。」が 1,143 団体（58.2%）と最も多かった。次いで、「点検していない。」が 387 団体（19.7%）であった（表 90、図 120）。

表 90 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等

実施状況の点検のタイミング	団体数	割合
毎月一回のペースで点検している。	53	2.7%
四半期に一回のペースで点検している。	82	4.2%
毎年一回のペースで点検している。	1,143	58.2%
毎年ではないが点検している。	216	11.0%
点検していない。	387	19.7%
不明	79	4.0%
無回答	3	0.2%
対象団体	1,963	100.0%

図 120 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等



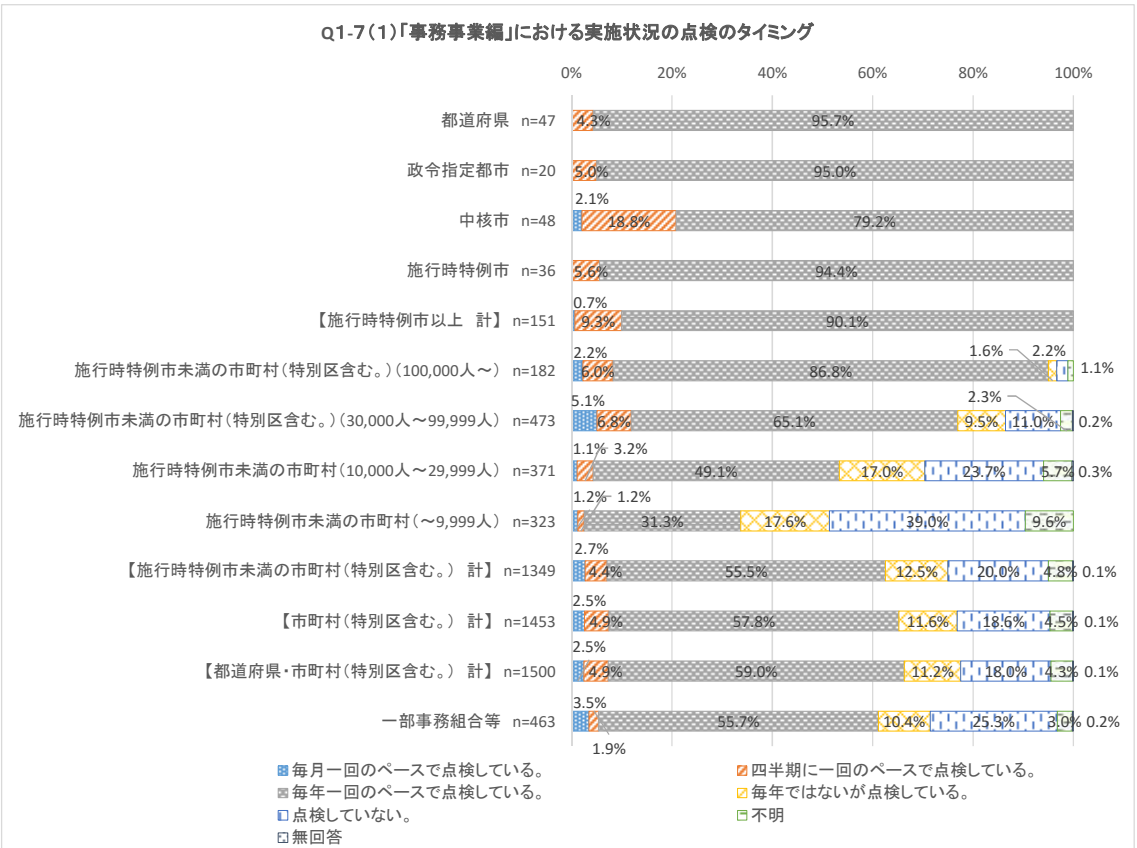
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、おおむね 9 割が「毎年一回のペースで点検している。」と回答している。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においても、人口規模の大きい（100,000 人～）では 86.8%が「毎年一回のペースで点検している。」と回答したが、人口規模が小さくなるに従い、割合が低くなる傾向が見られた（表 91、図 121）。

表 91 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等（団体区分別）

区分	人口規模	毎月一回のペースで点検している。	四半期に一回のペースで点検している。	毎年一回のペースで点検している。	毎年ではないが点検している。	点検していない。	不明	無回答	対象団体数
都道府県		0	2	45	0	0	0	0	47
政令指定都市		0	1	19	0	0	0	0	20
中核市		1	9	38	0	0	0	0	48
施行時特例市		0	2	34	0	0	0	0	36
施行時特例市以上 計		1	14	136	0	0	0	0	151
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	4	11	158	3	4	2	0	182
	30,000人～99,999人	24	32	308	45	52	11	1	473
	10,000人～29,999人	4	12	182	63	88	21	1	371
	～9,999人	4	4	101	57	126	31	0	323
	計	36	59	749	168	270	65	2	1,349
市町村（特別区含む。） 計		37	71	840	168	270	65	2	1,453
都道府県・市町村（特別区含む。） 計		37	73	885	168	270	65	2	1,500
一部事務組合等		16	9	258	48	117	14	1	463
都道府県		0.0%	4.3%	95.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市		0.0%	5.0%	95.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市		2.1%	18.8%	79.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市		0.0%	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市以上 計		0.7%	9.3%	90.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2.2%	6.0%	86.8%	1.6%	2.2%	1.1%	0.0%	100.0%
	30,000人～99,999人	5.1%	6.8%	65.1%	9.5%	11.0%	2.3%	0.2%	100.0%
	10,000人～29,999人	1.1%	3.2%	49.1%	17.0%	23.7%	5.7%	0.3%	100.0%
	～9,999人	1.2%	1.2%	31.3%	17.6%	39.0%	9.6%	0.0%	100.0%
	計	2.7%	4.4%	55.5%	12.5%	20.0%	4.8%	0.1%	100.0%
市町村（特別区含む。） 計		2.5%	4.9%	57.8%	11.6%	18.6%	4.5%	0.1%	100.0%
都道府県・市町村（特別区含む。） 計		2.5%	4.9%	59.0%	11.2%	18.0%	4.3%	0.1%	100.0%
一部事務組合等		3.5%	1.9%	55.7%	10.4%	25.3%	3.0%	0.2%	100.0%

図 121 実行計画（事務事業編）の点検の実施状況等（団体区分別）



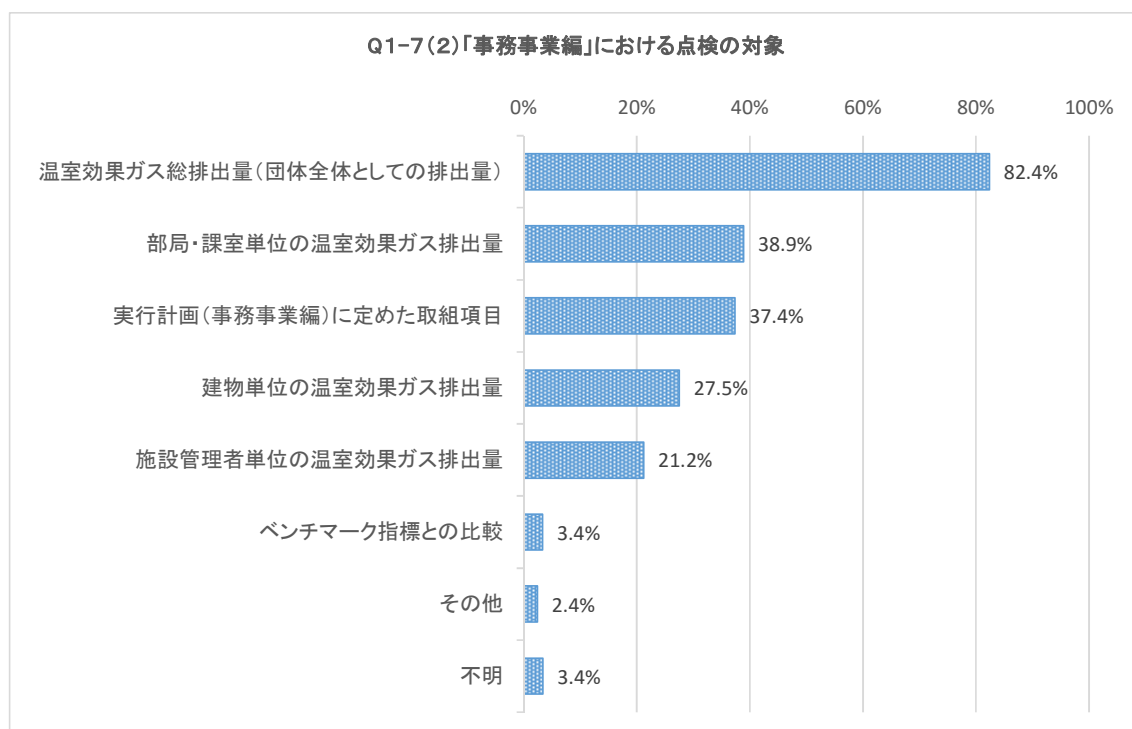
2) 実行計画（事務事業編）における点検の対象

実行計画（事務事業編）における点検の対象は、「温室効果ガス総排出量」が1,296 団体（82.4%）と最も多かった。次いで、「部局・課室単位の温室効果ガス排出量」が 612 団体（38.9%）、「実行計画（事務事業編）に定めた取組項目」が 588 団体（37.4%）であった（表 92、図 122）。

表 92 実行計画（事務事業編）における点検の対象

点検の対象	団体数	割合
温室効果ガス総排出量(団体全体としての排出量)	1,296	82.4%
部局・課室単位の温室効果ガス排出量	612	38.9%
実行計画(事務事業編)に定めた取組項目	588	37.4%
建物単位の温室効果ガス排出量	433	27.5%
施設管理者単位の温室効果ガス排出量	334	21.2%
ベンチマーク指標との比較	53	3.4%
その他	38	2.4%
不明	54	3.4%
対象団体	1,573	100.0%

図 122 実行計画（事務事業編）における点検の対象



団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市並びに施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）

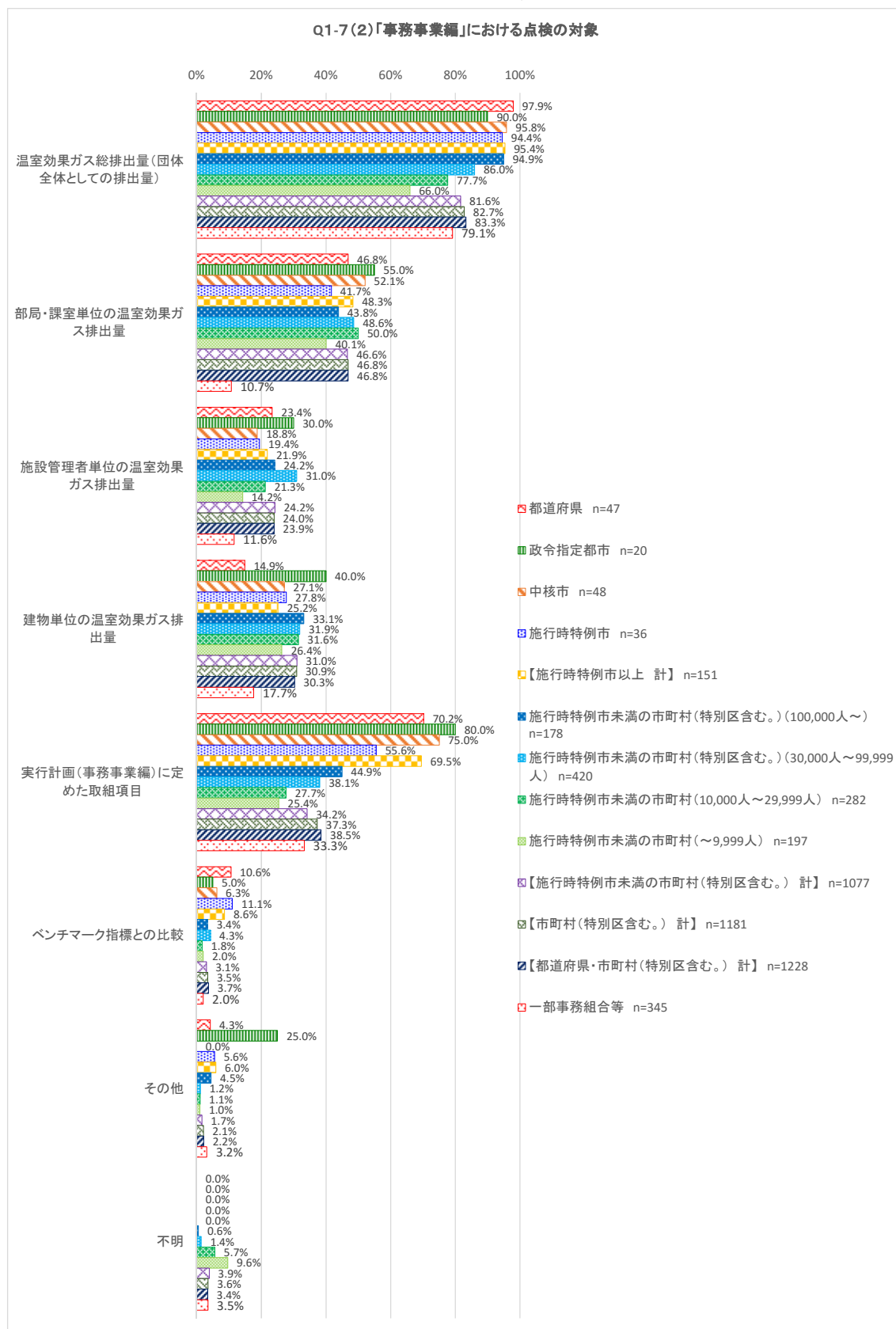
(100,000 人～) では、「温室効果ガス総排出量（団体全体としての排出量）」を点検している団体が 9 割以上であった（表 93、図 123）。

表 93 実行計画（事務事業編）における点検の対象（団体区分別）

項目	区分	人口規模	温室効果ガス 総排出量（団 体全体として の排出量）	部局・課室単 位の温室効果 ガス排出量	施設管理者単 位の温室効果 ガス排出量	建物単位の温 室効果ガス排 出量	実行計画（事務 事業編）に定め た取組項目
団体数	都道府県		46	22	11	7	33
	政令指定都市		18	11	6	8	16
	中核市		46	25	9	13	36
	施行時特例市		34	15	7	10	20
	施行時特例市以上	計	144	73	33	38	105
	施行時特例市未満 の市町村（特別区含 む。）	100,000 人～	169	78	43	59	80
		30,000 人～99,999 人	361	204	130	134	160
		10,000 人～29,999 人	219	141	60	89	78
		～9,999 人	130	79	28	52	50
		計	879	502	261	334	368
	市町村（特別区含む。）	計	977	553	283	365	440
	都道府県・市町村（特別区含む。）	計	1,023	575	294	372	473
割合	一部事務組合等		273	37	40	61	115
	都道府県		97.9%	46.8%	23.4%	14.9%	70.2%
	政令指定都市		90.0%	55.0%	30.0%	40.0%	80.0%
	中核市		95.8%	52.1%	18.8%	27.1%	75.0%
	施行時特例市		94.4%	41.7%	19.4%	27.8%	55.6%
	施行時特例市以上	計	95.4%	48.3%	21.9%	25.2%	69.5%
	施行時特例市未満 の市町村（特別区含 む。）	100,000 人～	94.9%	43.8%	24.2%	33.1%	44.9%
		30,000 人～99,999 人	86.0%	48.6%	31.0%	31.9%	38.1%
		10,000 人～29,999 人	77.7%	50.0%	21.3%	31.6%	27.7%
		～9,999 人	66.0%	40.1%	14.2%	26.4%	25.4%
		計	81.6%	46.6%	24.2%	31.0%	34.2%
	市町村（特別区含む。）	計	82.7%	46.8%	24.0%	30.9%	37.3%
	都道府県・市町村（特別区含む。）	計	83.3%	46.8%	23.9%	30.3%	38.5%
	一部事務組合等		79.1%	10.7%	11.6%	17.7%	33.3%

項目	区分	人口規模	ベンチマーク指 標との比較	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		5	2	0	47
	政令指定都市		1	5	0	20
	中核市		3	0	0	48
	施行時特例市		4	2	0	36
	施行時特例市以上	計	13	9	0	151
	施行時特例市未満 の市町村（特別区含 む。）	100,000 人～	6	8	1	178
		30,000 人～99,999 人	18	5	6	420
		10,000 人～29,999 人	5	3	16	282
		～9,999 人	4	2	19	197
		計	33	18	42	1,077
	市町村（特別区含む。）	計	41	25	42	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。）	計	46	27	42	1,228
割合	一部事務組合等		7	11	12	345
	都道府県		10.6%	4.3%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		5.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	中核市		6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		11.1%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上	計	8.6%	6.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満 の市町村（特別区含 む。）	100,000 人～	3.4%	4.5%	0.6%	100.0%
		30,000 人～99,999 人	4.3%	1.2%	1.4%	100.0%
		10,000 人～29,999 人	1.8%	1.1%	5.7%	100.0%
		～9,999 人	2.0%	1.0%	9.6%	100.0%
		計	3.1%	1.7%	3.9%	100.0%
	市町村（特別区含む。）	計	3.5%	2.1%	3.6%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。）	計	3.7%	2.2%	3.4%	100.0%
	一部事務組合等		2.0%	3.2%	3.5%	100.0%

図 123 実行計画（事務事業編）における点検の対象（団体区分別）



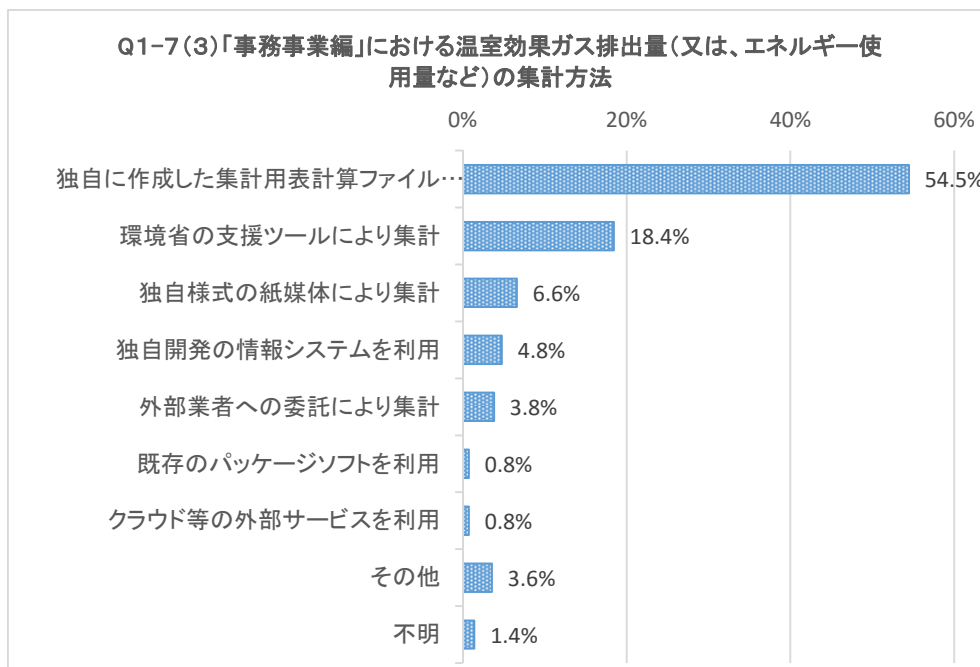
3) 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法

実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量（又は、エネルギー使用量など）の集計方法は、「独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計」が857団体（54.5%）と最も多かった。次いで、「環境省の支援ツールにより集計」が290団体（18.4%）であった（表 94、図 124）。

表 94 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法

温室効果ガス排出量集計方法	団体数	割合
独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計	857	54.5%
環境省の支援ツールにより集計	290	18.4%
独自様式の紙媒体により集計	104	6.6%
独自開発の情報システムを利用	75	4.8%
外部業者への委託により集計	60	3.8%
既存のパッケージソフトを利用	12	0.8%
クラウド等の外部サービスを利用	12	0.8%
その他	56	3.6%
不明	22	1.4%
対象団体	1,573	100.0%

図 124 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法



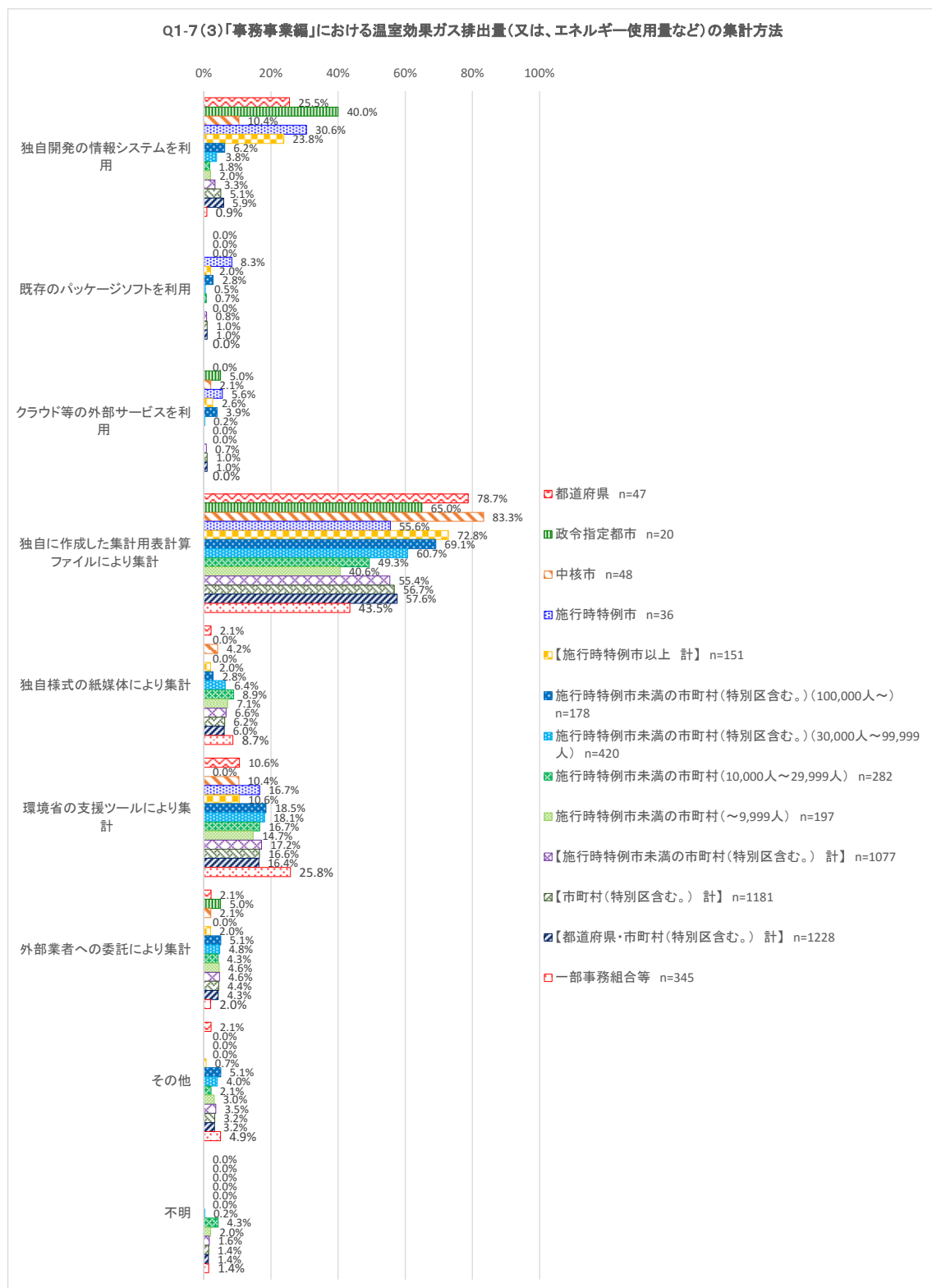
全体では 4.8%と割合の低かった「独自開発の情報システムを利用」であるが、団体区分別回答状況を確認すると、政令指定都市で 8 団体（40.0%）、施行時特例市で 11 団体（30.6%）が実施していた（表 95、図 125）。

表 95 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法（団体区分別）

項目	区分	人口規模	独自開発の情報システムを利用	既存のパッケージソフトを利用	クラウド等の外部サービスを利用	独自に作成した集計用表計算ファイルにより集計	独自様式の紙媒体により集計
団体数	都道府県		12	0	0	37	1
	政令指定都市		8	0	1	13	0
	中核市		5	0	1	40	2
	施行時特例市		11	3	2	20	0
	施行時特例市以上 計		36	3	4	110	3
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	11	5	7	123	5
		30,000人～99,999人	16	2	1	255	27
		10,000人～29,999人	5	2	0	139	25
		～9,999人	4	0	0	80	14
		計	36	9	8	597	71
	市町村（特別区含む。） 計		60	12	12	670	73
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		72	12	12	707	74
	一部事務組合等		3	0	0	150	30
	全体		75	12	12	857	104
割合	都道府県		25.5%	0.0%	0.0%	78.7%	2.1%
	政令指定都市		40.0%	0.0%	5.0%	65.0%	0.0%
	中核市		10.4%	0.0%	2.1%	83.3%	4.2%
	施行時特例市		30.6%	8.3%	5.6%	55.6%	0.0%
	施行時特例市以上 計		23.8%	2.0%	2.6%	72.8%	2.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	6.2%	2.8%	3.9%	69.1%	2.8%
		30,000人～99,999人	3.8%	0.5%	0.2%	60.7%	6.4%
		10,000人～29,999人	1.8%	0.7%	0.0%	49.3%	8.9%
		～9,999人	2.0%	0.0%	0.0%	40.6%	7.1%
		計	3.3%	0.8%	0.7%	55.4%	6.6%
	市町村（特別区含む。） 計		5.1%	1.0%	1.0%	56.7%	6.2%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		5.9%	1.0%	1.0%	57.6%	6.0%
	一部事務組合等		0.9%	0.0%	0.0%	43.5%	8.7%
	全体		4.8%	0.8%	0.8%	54.5%	6.6%

項目	区分	人口規模	環境省の支援ツールにより集計	外部業者への委託により集計	その他	不明	対象団体数
団体数	都道府県		5	1	1	0	47
	政令指定都市		0	1	0	0	20
	中核市		5	1	0	0	48
	施行時特例市		6	0	0	0	36
	施行時特例市以上 計		16	3	1	0	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	33	9	9	0	178
		30,000人～99,999人	76	20	17	1	420
		10,000人～29,999人	47	12	6	12	282
		～9,999人	29	9	6	4	197
		計	185	50	38	17	1,077
	市町村（特別区含む。） 計		196	52	38	17	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		201	53	39	17	1,228
	一部事務組合等		89	7	17	5	345
	全体		290	60	56	22	1,573
割合	都道府県		10.6%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		10.4%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		10.6%	2.0%	0.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	18.5%	5.1%	5.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	18.1%	4.8%	4.0%	0.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	16.7%	4.3%	2.1%	4.3%	100.0%
		～9,999人	14.7%	4.6%	3.0%	2.0%	100.0%
		計	17.2%	4.6%	3.5%	1.6%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		16.6%	4.4%	3.2%	1.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		16.4%	4.3%	3.2%	1.4%	100.0%
	一部事務組合等		25.8%	2.0%	4.9%	1.4%	100.0%
	全体		18.4%	3.8%	3.6%	1.4%	100.0%

図 125 実行計画（事務事業編）における温室効果ガス排出量等の集計方法（団体区別）



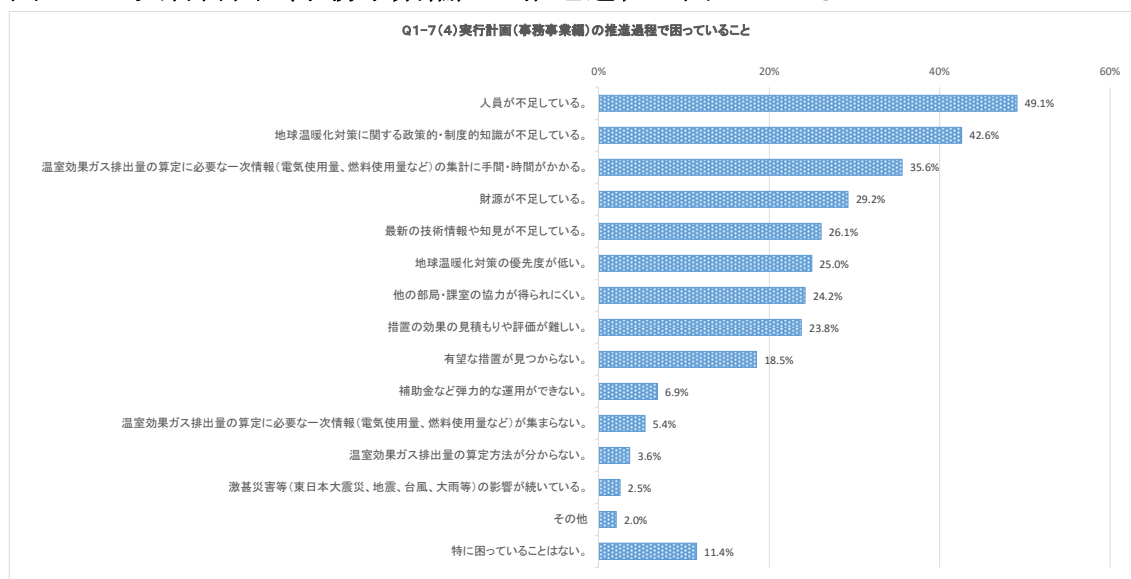
4) 実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること

実行計画（事務事業編）の推進過程で困っている点は、「人員が不足している。」が 772 団体（49.1%）であった。次いで、「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。」が 670 団体（42.6%）、「温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。」が 560 団体（35.6%）であった（表 96、図 126）。

表 96 実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること

困っていること	団体数	割合
人員が不足している。	772	49.1%
地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	670	42.6%
温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。	560	35.6%
財源が不足している。	460	29.2%
最新の技術情報や知見が不足している。	410	26.1%
地球温暖化対策の優先度が低い。	393	25.0%
他の部局・課室の協力が得られにくい。	381	24.2%
措置の効果の見積もりや評価が難しい。	374	23.8%
有望な措置が見つからない。	291	18.5%
補助金など弾力的な運用ができない。	108	6.9%
温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）が集まらない。	85	5.4%
温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	57	3.6%
激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	39	2.5%
その他	32	2.0%
特に困っていることはない。	180	11.4%
対象団体	1,573	100.0%

図 126 実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること



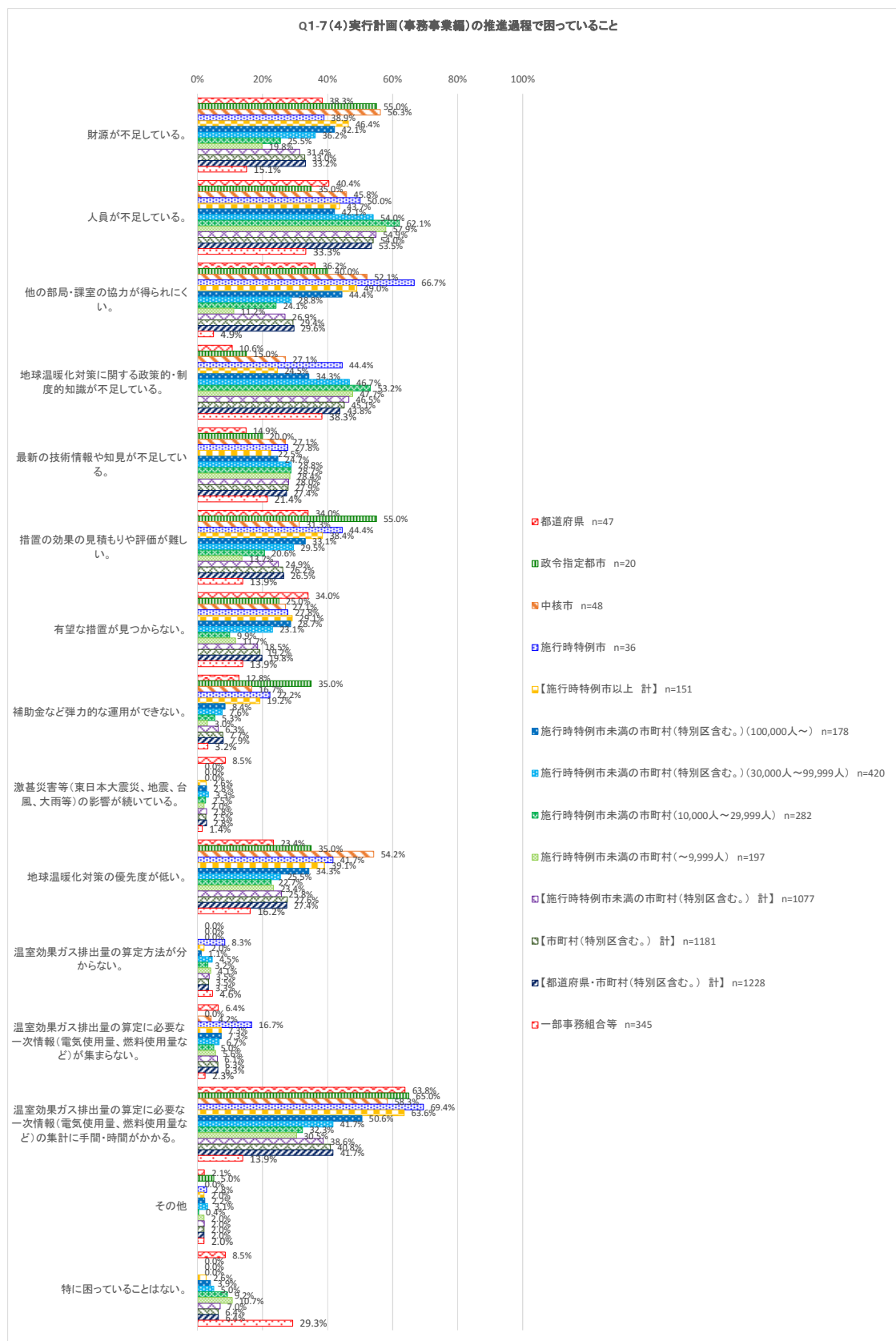
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、「温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。」と回答した団体がおおむね6割以上であった。それに対して施行時特例市未満の市町村は「人員が不足している。」がより顕著に表れている（表 97、図 127）。

表 97 実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること（団体区分別）

項目	区分	人口規模	財源が不足している。	人員が不足している。	他の部局・課室の協力が得られない。	地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している。	最新の技術情報や知見が不足している。	措置の効果の見積もりや評価が難しい。	有望な措置が見つからない。	補助金など弾力的な運用ができない。
団体数	都道府県		18	19	17	5	7	16	16	6
	政令指定都市		11	7	8	3	4	11	5	7
	中核市		27	22	25	13	13	15	13	8
	施行時特例市		14	18	24	16	10	16	10	8
	施行時特例市以上 計		70	66	74	37	34	58	44	29
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	75	75	79	61	44	59	51	15
		30,000人～99,999人	152	227	121	196	121	124	97	32
		10,000人～29,999人	72	175	68	150	81	58	28	15
		～9,999人	39	114	22	94	56	27	23	6
		計	338	591	290	501	302	268	199	68
	市町村（特別区含む。） 計		390	638	347	533	329	310	227	91
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		408	657	364	538	336	326	243	97
割合	一部事務組合等		52	115	17	132	74	48	48	11
	都道府県		38.3%	40.4%	36.2%	10.6%	14.9%	34.0%	34.0%	12.8%
	政令指定都市		55.0%	35.0%	40.0%	15.0%	20.0%	55.0%	25.0%	35.0%
	中核市		56.3%	45.8%	52.1%	27.1%	27.1%	31.3%	27.1%	16.7%
	施行時特例市		38.9%	50.0%	66.7%	44.4%	27.8%	44.4%	27.8%	22.2%
	施行時特例市以上 計		46.4%	43.7%	49.0%	24.5%	22.5%	38.4%	29.1%	19.2%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	42.1%	42.1%	44.4%	34.3%	24.7%	33.1%	28.7%	8.4%
		30,000人～99,999人	36.2%	54.0%	28.8%	46.7%	28.8%	29.5%	23.1%	7.6%
		10,000人～29,999人	25.5%	62.1%	24.1%	53.2%	28.7%	20.6%	9.9%	5.3%
		～9,999人	19.8%	57.9%	11.2%	47.7%	28.4%	13.7%	11.7%	3.0%
		計	31.4%	54.9%	26.9%	46.5%	28.0%	24.9%	18.5%	6.3%
	市町村（特別区含む。） 計		33.0%	54.0%	29.4%	45.1%	27.9%	26.2%	19.2%	7.7%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		33.2%	53.5%	29.6%	43.8%	27.4%	26.5%	19.8%	7.9%
	一部事務組合等		15.1%	33.3%	4.9%	38.3%	21.4%	13.9%	13.9%	3.2%

項目	区分	人口規模	激甚災害等（東日本大震災、地震、台風、大雨等）の影響が続いている。	地球温暖化対策の優先度が低い。	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない。	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）が集まらない。	温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる。	その他	特に困っていることはない。	対象数
団体数	都道府県		4	11	0	3	30	1	4	47
	政令指定都市		0	7	0	0	13	1	0	20
	中核市		0	26	0	2	28	0	0	48
	施行時特例市		0	15	3	6	25	1	0	36
	施行時特例市以上 計		4	59	3	11	96	3	4	151
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	5	61	2	13	90	4	7	178
		30,000人～99,999人	14	107	19	28	175	13	21	420
		10,000人～29,999人	7	64	9	14	91	1	26	282
		～9,999人	4	46	8	11	60	4	21	197
		計	30	278	38	66	416	22	75	1,077
	市町村（特別区含む。） 計		30	326	41	74	482	24	75	1,181
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		34	337	41	77	512	25	79	1,228
割合	一部事務組合等		5	56	16	8	48	7	101	345
	都道府県		8.5%	23.4%	0.0%	6.4%	63.8%	2.1%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	35.0%	0.0%	0.0%	65.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	54.2%	0.0%	4.2%	58.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	41.7%	8.3%	16.7%	69.4%	2.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		2.6%	39.1%	2.0%	7.3%	63.6%	2.0%	2.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	2.8%	34.3%	1.1%	7.3%	50.6%	2.2%	3.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.3%	25.5%	4.5%	6.7%	41.7%	3.1%	5.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.5%	22.7%	3.2%	5.0%	32.3%	0.4%	9.2%	100.0%
		～9,999人	2.0%	23.4%	4.1%	5.6%	30.5%	2.0%	10.7%	100.0%
		計	2.8%	25.8%	3.5%	6.1%	38.6%	2.0%	7.0%	100.0%
	市町村（特別区含む。） 計		2.5%	27.6%	3.5%	6.3%	40.8%	2.0%	6.4%	100.0%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		2.8%	27.4%	3.3%	6.3%	41.7%	2.0%	6.4%	100.0%
	一部事務組合等		1.4%	16.2%	4.6%	2.3%	13.9%	2.0%	29.3%	100.0%

図 127 実行計画（事務事業編）の推進過程で困っていること（団体区分別）



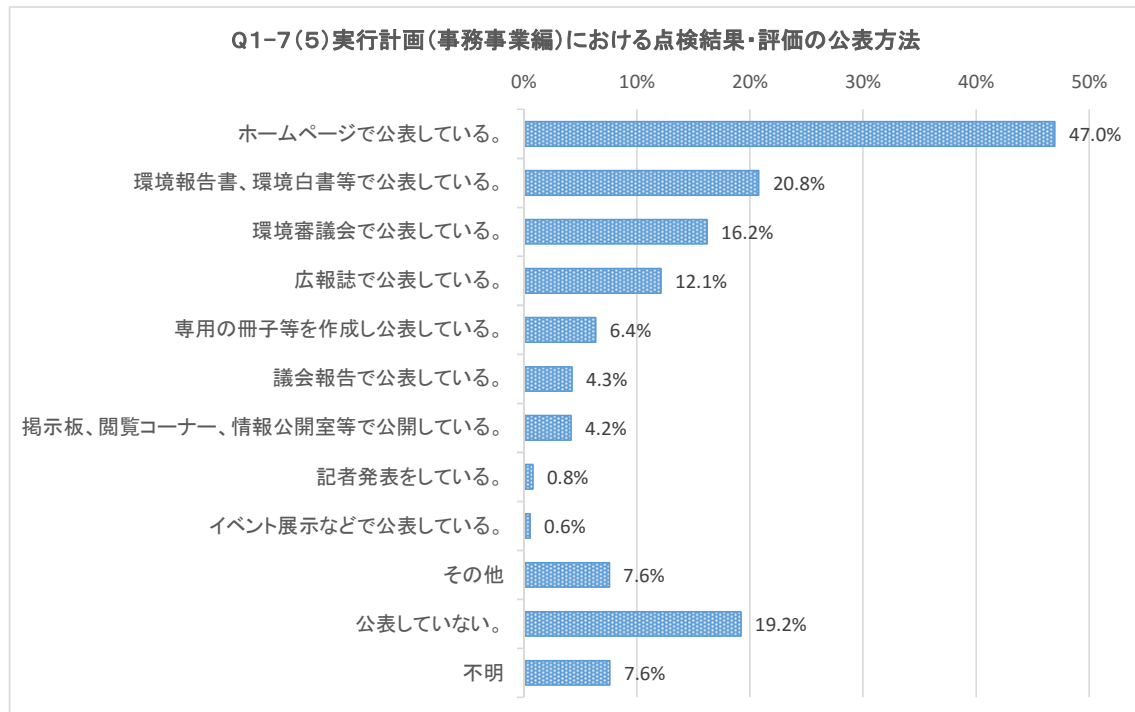
5) 実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法

実行計画（事務事業編）の点検結果・評価の公表方法は、「ホームページで公表している。」が 739 団体（47.0%）と最も多かった。次いで、「環境報告書、環境白書等で公表している。」が 327 団体（20.8%）であった（表 98、図 128）。

表 98 実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法

点検結果・評価の公表方法	団体数	割合
ホームページで公表している。	739	47.0%
環境報告書、環境白書等で公表している。	327	20.8%
環境審議会で公表している。	255	16.2%
広報誌で公表している。	191	12.1%
専用の冊子等を作成し公表している。	100	6.4%
議会報告で公表している。	67	4.3%
掲示板、閲覧コーナー、情報公開室等で公開している。	66	4.2%
記者発表をしている。	13	0.8%
イベント展示などで公表している。	9	0.6%
その他	119	7.6%
公表していない。	302	19.2%
不明	120	7.6%
対象団体	1,573	100.0%

図 128 実行計画（事務事業編）における点検結果・評価の公表方法



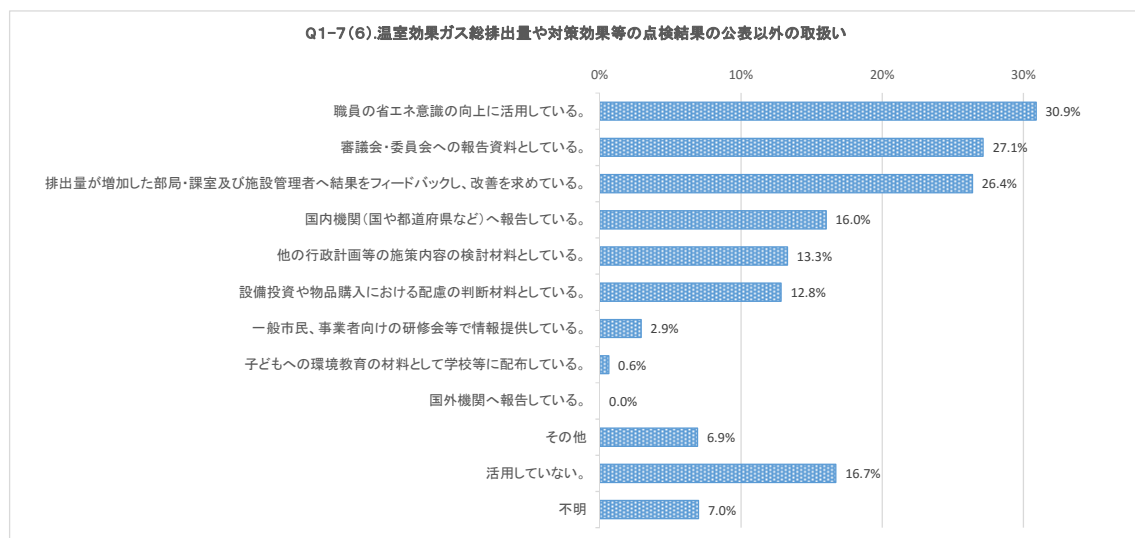
6) 温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い

点検結果の公表以外の取り扱いは、「職員の省エネ意識の向上に活用している。」が486団体(30.9%)と最も多かった。次いで、「審議会・委員会への報告資料としている。」が427団体(27.1%)であった(表 99、図 129)。

表 99 温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い

公表以外の取り扱い	団体数	割合
職員の省エネ意識の向上に活用している。	486	30.9%
審議会・委員会への報告資料としている。	427	27.1%
排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている。	415	26.4%
国内機関(国や都道府県など)へ報告している。	252	16.0%
他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。	209	13.3%
設備投資や物品購入における配慮の判断材料としている。	202	12.8%
一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。	46	2.9%
子どもへの環境教育の材料として学校等に配布している。	10	0.6%
国外機関へ報告している。	0	0.0%
その他	109	6.9%
活用していない。	263	16.7%
不明	110	7.0%
対象団体	1,573	100.0%

図 129 温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い



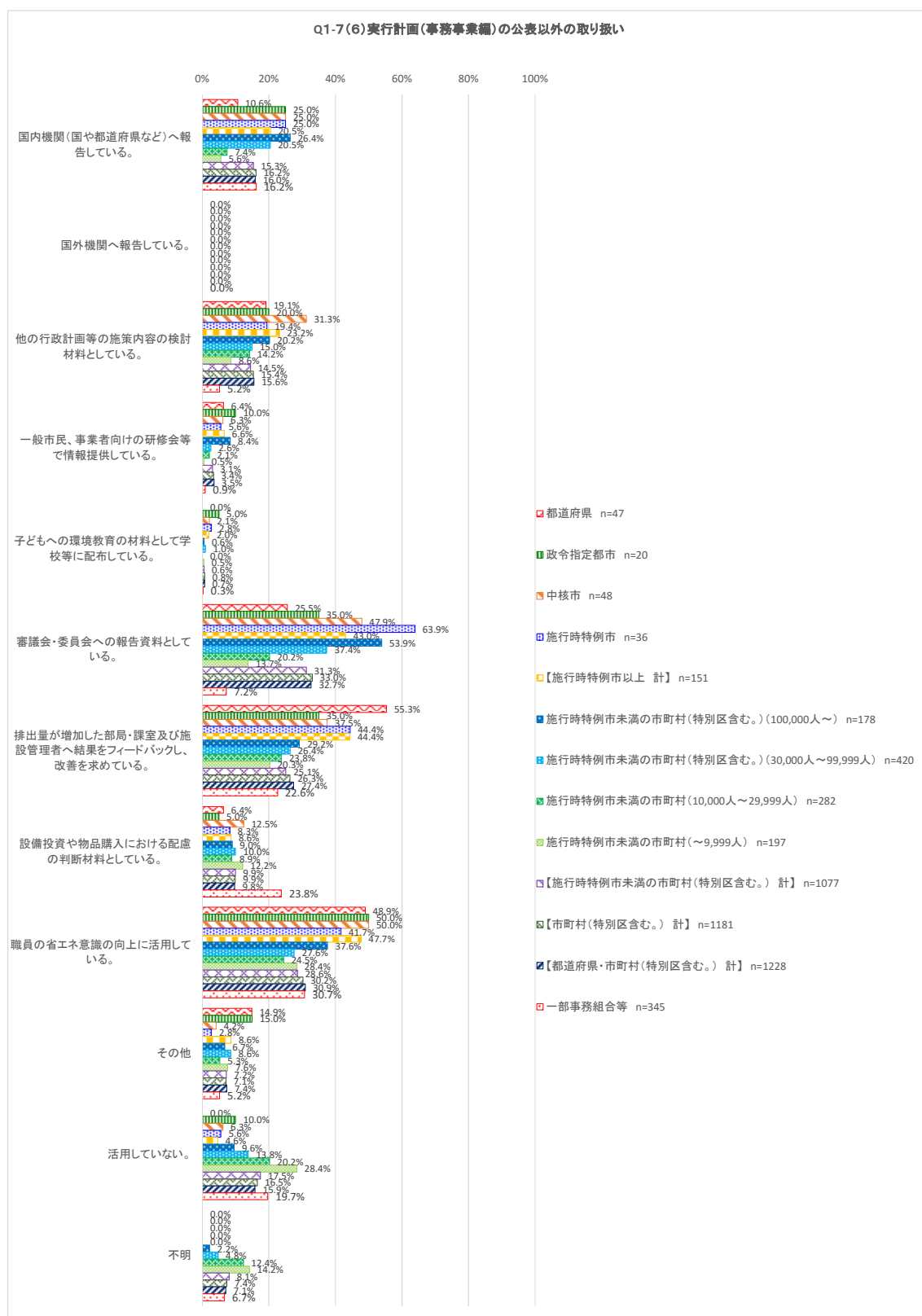
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち中核市以上の市では、「職員の省エネ意識の向上に活用している。」と回答した団体がおおむね５割、「排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている。」と回答した団体が３割～５割であった（表 100、図 130）。

表 100 温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い（団体区分別）

項目	区分	人口規模	国内機関(国や都道府県など)へ報告している。	国外機関へ報告している。	他の行政計画等の施策内容の検討材料としている。	一般市民、事業者向けの研修会等で情報提供している。	子どもへの環境教育の材料として学校等に配布している。	審議会・委員会への報告資料としている。	排出量が増加した部局・課室及び施設管理者へ結果をフィードバックし、改善を求めている。
団体数	都道府県		5	0	9	3	0	12	26
	政令指定都市		5	0	4	2	1	7	7
	中核市		12	0	15	3	1	23	18
	施行時特例市		9	0	7	2	1	23	16
	施行時特例市以上 計		31	0	35	10	3	65	67
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～	47	0	36	15	1	96	52
		30,000人～99,999人	86	0	63	11	4	157	111
		10,000人～29,999人	21	0	40	6	0	57	67
		～9,999人	11	0	17	1	1	27	40
		計	165	0	156	33	6	337	270
	市町村(特別区含む。)	計	191	0	182	40	9	390	311
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	196	0	191	43	9	402	337
	一部事務組合等		56	0	18	3	1	25	78
割合	都道府県		10.6%	0.0%	19.1%	6.4%	0.0%	25.5%	55.3%
	政令指定都市		25.0%	0.0%	20.0%	10.0%	5.0%	35.0%	35.0%
	中核市		25.0%	0.0%	31.3%	6.3%	2.1%	47.9%	37.5%
	施行時特例市		25.0%	0.0%	19.4%	5.6%	2.8%	63.9%	44.4%
	施行時特例市以上 計		20.5%	0.0%	23.2%	6.6%	2.0%	43.0%	44.4%
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～	26.4%	0.0%	20.2%	8.4%	0.6%	53.9%	29.2%
		30,000人～99,999人	20.5%	0.0%	15.0%	2.6%	1.0%	37.4%	26.4%
		10,000人～29,999人	7.4%	0.0%	14.2%	2.1%	0.0%	20.2%	23.8%
		～9,999人	5.6%	0.0%	8.6%	0.5%	0.5%	13.7%	20.3%
		計	15.3%	0.0%	14.5%	3.1%	0.6%	31.3%	25.1%
	市町村(特別区含む。)	計	16.2%	0.0%	15.4%	3.4%	0.8%	33.0%	26.3%
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	16.0%	0.0%	15.6%	3.5%	0.7%	32.7%	27.4%
	一部事務組合等		16.2%	0.0%	5.2%	0.9%	0.3%	7.2%	22.6%

項目	区分	人口規模	設備投資や物品購入における配慮の判断材料としている。	職員の省エネ意識の向上に活用している。	その他	活用していない。	不明	対象数
団体数	都道府県		3	23	7	0	0	47
	政令指定都市		1	10	3	2	0	20
	中核市		6	24	2	3	0	48
	施行時特例市		3	15	1	2	0	36
	施行時特例市以上 計		13	72	13	7	0	151
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～	16	67	12	17	4	178
		30,000人～99,999人	42	116	36	58	20	420
		10,000人～29,999人	25	69	15	57	35	282
		～9,999人	24	56	15	56	28	197
		計	107	308	78	188	87	1,077
	市町村(特別区含む。)	計	117	357	84	195	87	1,181
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	120	380	91	195	87	1,228
	一部事務組合等		82	106	18	68	23	345
割合	都道府県		6.4%	48.9%	14.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		5.0%	50.0%	15.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	中核市		12.5%	50.0%	4.2%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		8.3%	41.7%	2.8%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		8.6%	47.7%	8.6%	4.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～	9.0%	37.6%	6.7%	9.6%	2.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	10.0%	27.6%	8.6%	13.8%	4.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	8.9%	24.5%	5.3%	20.2%	12.4%	100.0%
		～9,999人	12.2%	28.4%	7.6%	28.4%	14.2%	100.0%
		計	9.9%	28.6%	7.2%	17.5%	8.1%	100.0%
	市町村(特別区含む。)	計	9.9%	30.2%	7.1%	16.5%	7.4%	100.0%
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	9.8%	30.9%	7.4%	15.9%	7.1%	100.0%
	一部事務組合等		23.8%	30.7%	5.2%	19.7%	6.7%	100.0%

図 130 温室効果ガス総排出量や対策効果等の点検結果の公表以外の取り扱い
(団体区別)



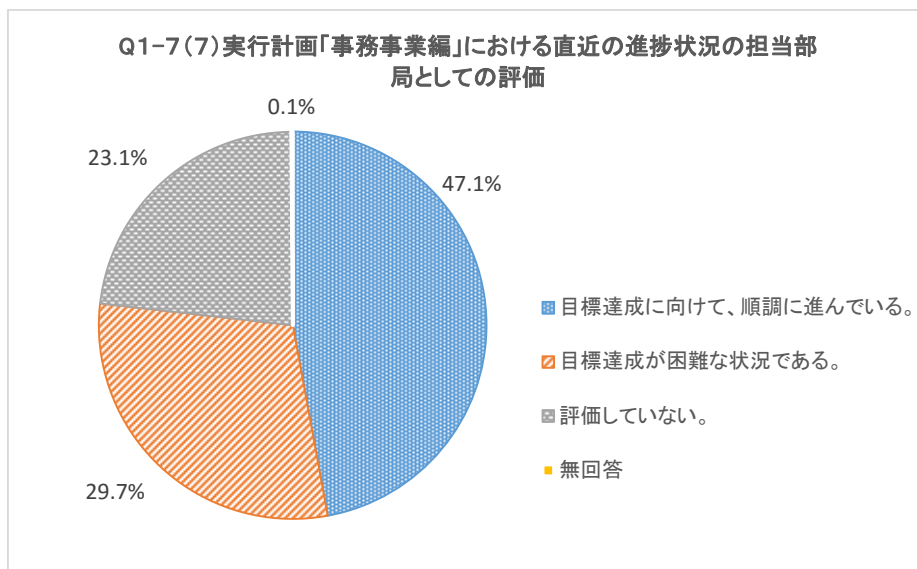
7) 実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局としての評価

実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局の評価は、「目標達成に向けて、順調に進んでいる。」が 741 団体（47.1%）で最も多かった。次いで、「目標達成が困難な状況である。」が 467 団体（29.7%）であった（表 101、図 131）。

表 101 実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局の評価

進捗状況の担当部(局)課係としての評価	団体数	割合
目標達成に向けて、順調に進んでいる。	741	47.1%
目標達成が困難な状況である。	467	29.7%
評価していない。	363	23.1%
無回答	2	0.1%
対象団体	1,573	100.0%

図 131 実行計画（事務事業編）の直近の進捗状況についての担当部局の評価



（８）実行計画（事務事業編）の見直し

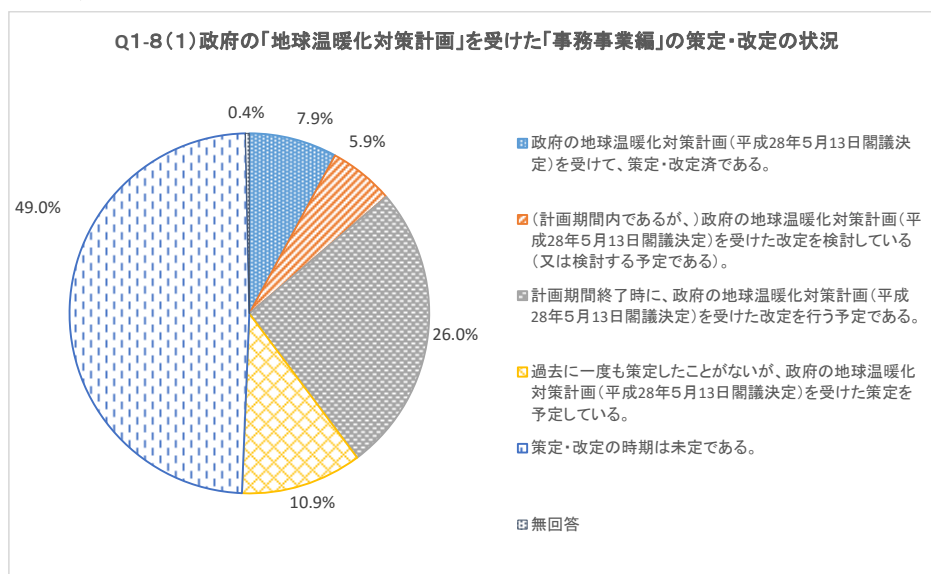
１）政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況は、「策定・改定の時期は未定である。」が 1,656 団体（49.0%）と最も多かった。次いで、「計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。」が 879 団体（26.0%）であった（表 102、図 132）。

表 102 政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況

策定・改定の状況	団体数	割合
政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けて、策定・改定済である。	268	7.9%
（計画期間内であるが、）政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を検討している（又は検討する予定である）。	198	5.9%
計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた改定を行う予定である。	879	26.0%
過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）を受けた策定を予定している。	368	10.9%
策定・改定の時期は未定である。	1,656	49.0%
無回答	12	0.4%
対象団体	3,381	100.0%

図 132 政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況



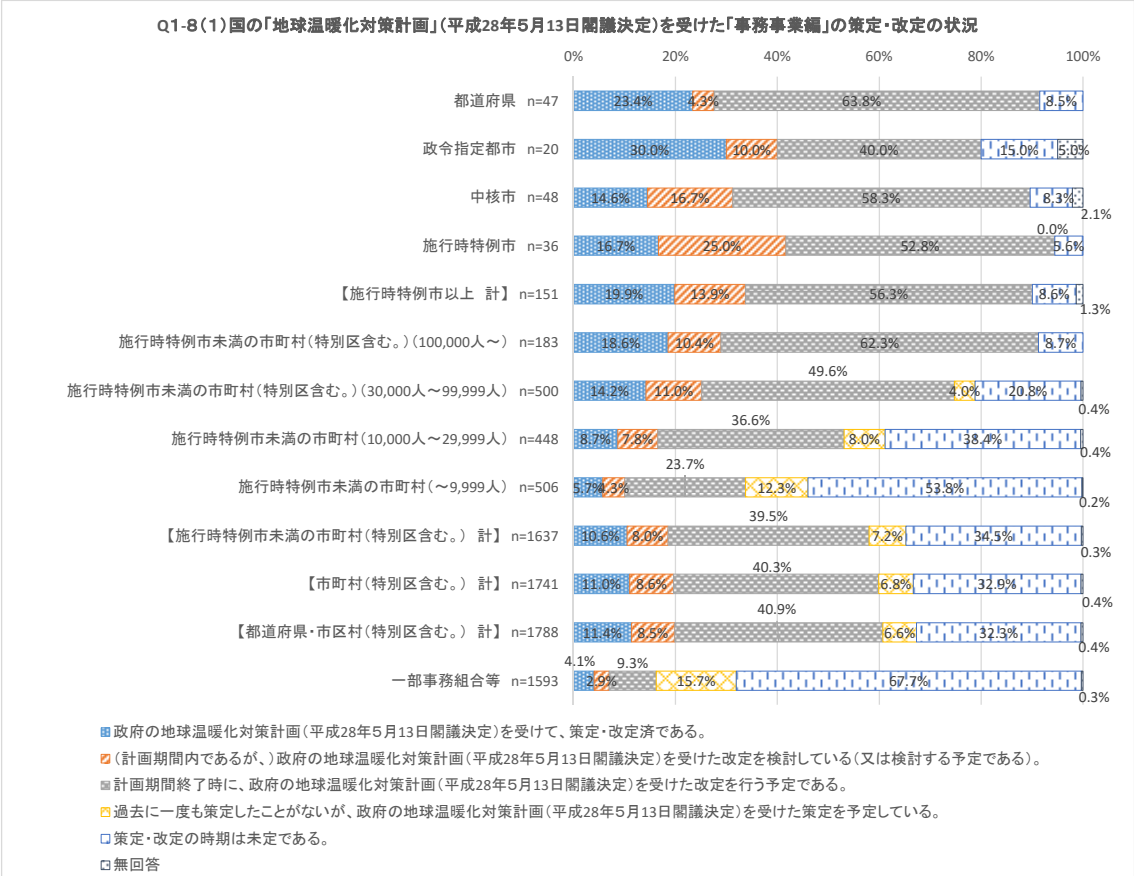
団体区分別回答状況を確認すると、都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市以上の市では、30団体(19.9%)が策定・改定済、106団体(70.2%)が国の計画策定を受けて策定・改定済み又は改定予定との回答であった。

都道府県及び市町村（特別区含む。）のうち施行時特例市未満の市町村（特別区含む。）においては、人口規模が小さくなるに従い、策定・改定済み又は改定予定の割合が低くなる傾向が見られた（表 103、図 133）。

表 103 政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況（団体区分別）

項目	区分	人口規模	政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けて、策定・改定済である。	(計画期間内であるが、)政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた改定を検討している(又は検討する予定である)。	計画期間終了時に、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた改定を行う予定である。	過去に一度も策定したことがないが、政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)を受けた策定を予定している。	策定・改定の時期は未定である。	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		11	2	30	0	4	0	47
	政令指定都市		6	2	8	0	3	1	20
	中核市		7	8	28	0	4	1	48
	施行時特例市		6	9	19	0	2	0	36
	施行時特例市以上 計		30	21	85	0	13	2	151
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～	34	19	114	0	16	0	183
		30,000人～99,999人	71	55	248	20	104	2	500
		10,000人～29,999人	39	35	164	36	172	2	448
		～9,999人	29	22	120	62	272	1	506
		計	173	131	646	118	564	5	1,637
	市町村(特別区含む。) 計		192	150	701	118	573	7	1,741
	都道府県・市町村(特別区含む。) 計		203	152	731	118	577	7	1,788
割合	一部事務組合等		65	46	148	250	1,079	5	1,593
	都道府県		23.4%	4.3%	63.8%	0.0%	8.5%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		30.0%	10.0%	40.0%	0.0%	15.0%	5.0%	100.0%
	中核市		14.6%	16.7%	58.3%	0.0%	8.3%	2.1%	100.0%
	施行時特例市		16.7%	25.0%	52.8%	0.0%	5.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		19.9%	13.9%	56.3%	0.0%	8.6%	1.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市町村(特別区含む。)	100,000人～	18.6%	10.4%	62.3%	0.0%	8.7%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	14.2%	11.0%	49.6%	4.0%	20.8%	0.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	8.7%	7.8%	36.6%	8.0%	38.4%	0.4%	100.0%
		～9,999人	5.7%	4.3%	23.7%	12.3%	53.8%	0.2%	100.0%
		計	10.6%	8.0%	39.5%	7.2%	34.5%	0.3%	100.0%
	市町村(特別区含む。) 計		11.0%	8.6%	40.3%	6.8%	32.9%	0.4%	100.0%
	都道府県・市町村(特別区含む。) 計		11.4%	8.5%	40.9%	6.6%	32.3%	0.4%	100.0%
割合	一部事務組合等		4.1%	2.9%	9.3%	15.7%	67.7%	0.3%	100.0%

図 133 政府の「地球温暖化対策計画」を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定の状況（団体区別別）

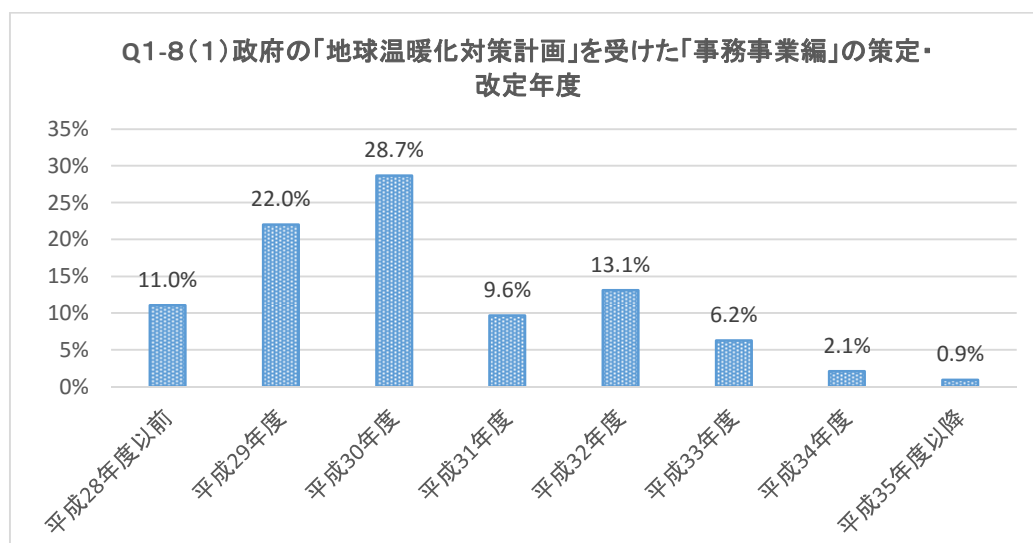


また、政府の地球温暖化対策計画を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定年度について、「平成 30 年度」が 491 団体（28.7%）と最も多かった。次いで、「平成 29 年度」が 377 団体（22.0%）であった（表 104、図 134）。

表 104 政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定年度

策定・改定年度	団体数	割合
平成28年度以前	189	11.0%
平成29年度	377	22.0%
平成30年度	491	28.7%
平成31年度	165	9.6%
平成32年度	225	13.1%
平成33年度	107	6.2%
平成34年度	36	2.1%
平成35年度以降	16	0.9%
無回答	107	6.2%

図 134 政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）を受けた実行計画（事務事業編）の策定・改定年度



2) 実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定

実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定について、「予定がない。」は 1,467 団体（74.7%）、「予定がある。」は 219 団体（11.2%）、「不明」は 271 団体（13.8%）であった（表 105、図 135）。

見直しの予定がある場合の予定年度は、平成 29 年度が 23 団体（10.5%）、平成 30 年度が 22 団体（10.0%）で順に多かった（表 106、図 136）。

表 105 実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定

中間見直しの予定	団体数	割合
予定がある。	219	11.2%
予定がない。	1,467	74.7%
不明	271	13.8%
無回答	6	0.3%

図 135 実行計画（事務事業編）の直近の中間見直しの予定

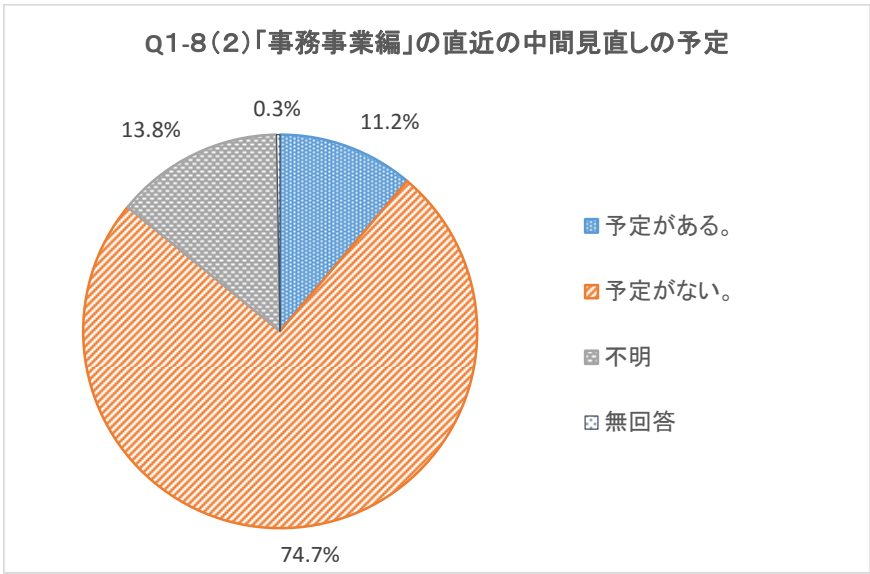
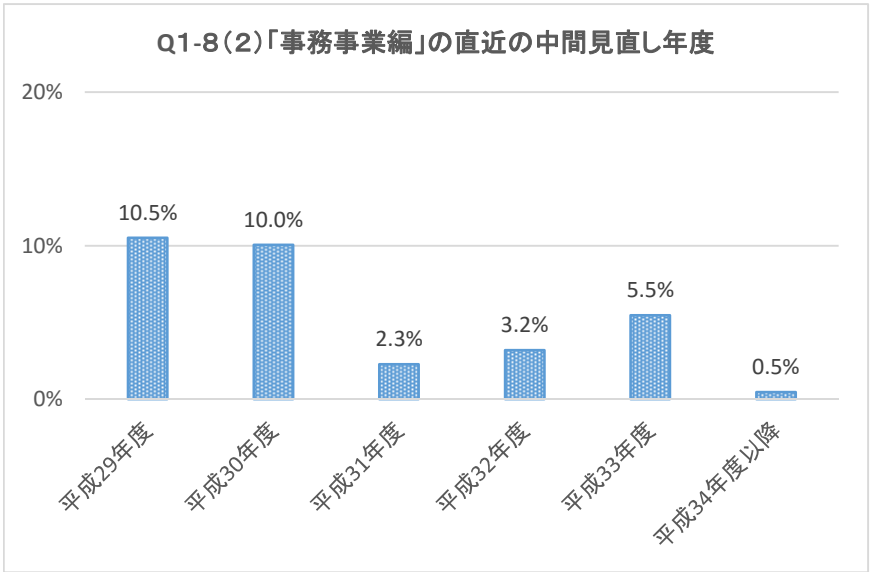


表 106 実行計画（事務事業編）の直近の中間見直し予定年度

中間見直し年度	団体数	割合
平成29年度	23	10.5%
平成30年度	22	10.0%
平成31年度	5	2.3%
平成32年度	7	3.2%
平成33年度	12	5.5%
平成34年度以降	1	0.5%

図 136 実行計画（事務事業編）の直近の中間見直し予定年度



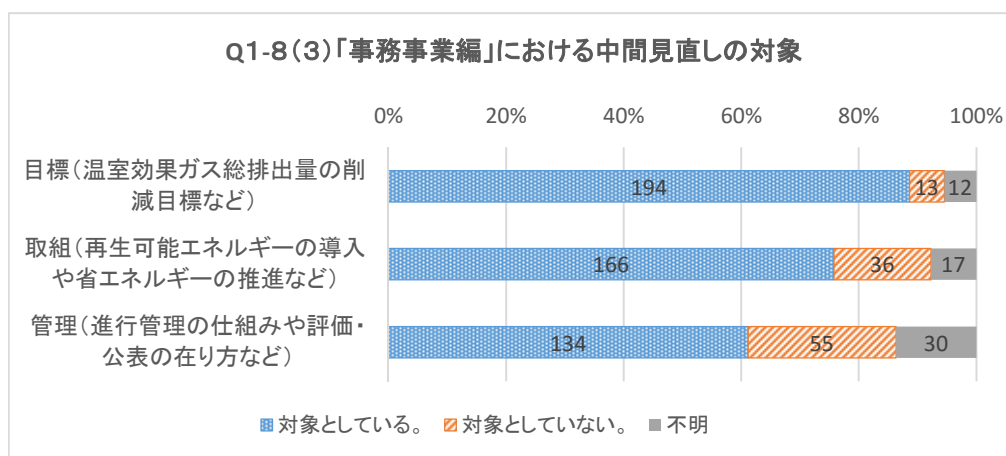
3) 実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象としている項目について、「目標（温室効果ガス総排出量の削減目標など）」は 194 団体（88.6%）、「取組（再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など）」は 166 団体（75.8%）、「管理（進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など）」は 134 団体（61.2%）であった（表 107、図 137）。

表 107 実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象

	団体数			割合		
	目標(温室効果ガス総排出量の削減目標など)	取組(再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など)	管理(進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など)	目標(温室効果ガス総排出量の削減目標など)	取組(再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など)	管理(進行管理の仕組みや評価・公表の在り方など)
対象としている。	194	166	134	88.6%	75.8%	61.2%
対象としていない。	13	36	55	5.9%	16.4%	25.1%
不明	12	17	30	5.5%	7.8%	13.7%

図 137 実行計画（事務事業編）における中間見直しの対象



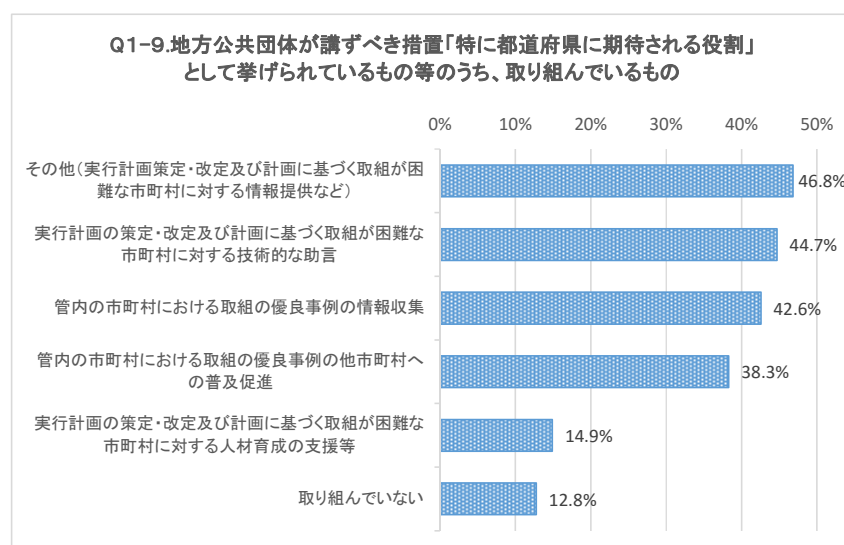
（９）地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

政府の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）において、地方公共団体の基本的役割として定められている「特に都道府県に期待される事項」の中で取り組んでいるものとしては、「実行計画（事務事業編）の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言」が 21 団体（44.7%）で最も多かった。次いで、「管内の市町村における取組の優良事例の情報収集」が 20 団体（42.6%）、「管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進」が 18 団体（38.3%）であった（表 108、図 138）。

表 108 地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの

地方公共団体が講ずべき措置	団体数	割合
その他（実行計画策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する情報提供など）	22	46.8%
実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する技術的な助言	21	44.7%
管内の市町村における取組の優良事例の情報収集	20	42.6%
管内の市町村における取組の優良事例の他市町村への普及促進	18	38.3%
実行計画の策定・改定及び計画に基づく取組が困難な市町村に対する人材育成の支援等	7	14.9%
取り組んでいない	6	12.8%
対象団体	47	100.0%

図 138 地方公共団体が講ずべき措置「特に都道府県に期待される役割」の中で取り組んでいるもの



(10) 算定対象となる施設の把握

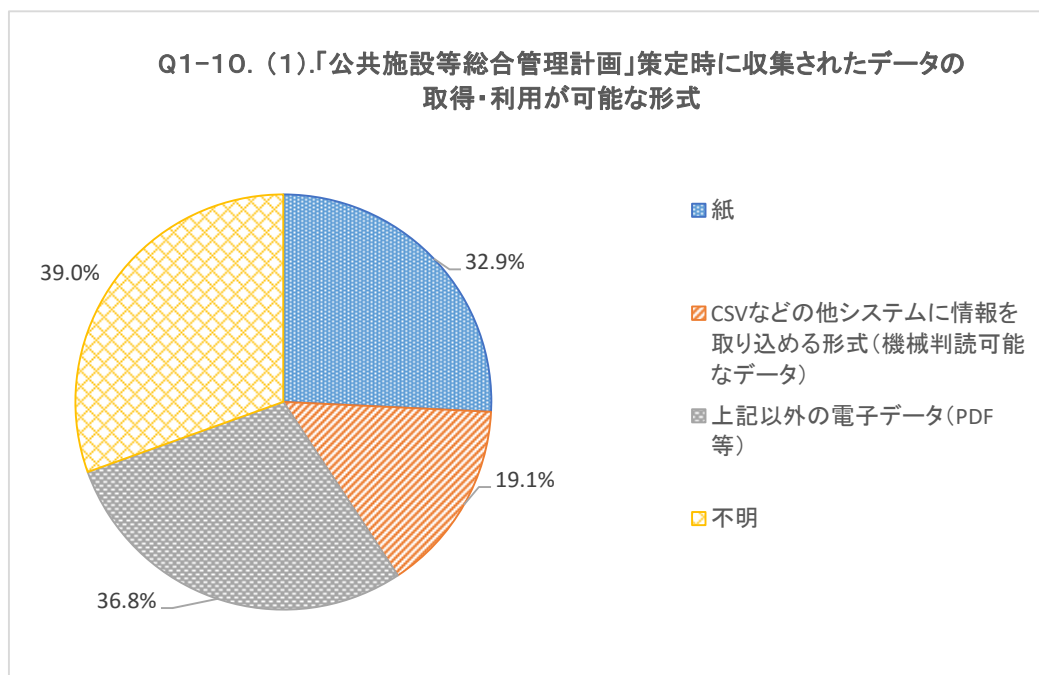
1) 「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法

「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法について、「紙」が 589 団体 (32.9%)、「CSV などの他システムに情報を取り込める形式」が 342 団体 (19.1%)、「上記以外の電子データ (PDF 等)」が 658 団体 (39.0%) であった (表 109、図 139)。

表 109 「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法

取得・利用可能な形式	団体数	割合
紙	589	32.9%
CSVなどの他システムに情報を取り込める形式(機械判読可能なデータ)	342	19.1%
上記以外の電子データ(PDF等)	658	36.8%
不明	697	39.0%
対象団体	1,788	100.0%

図 139 「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの取得・利用方法



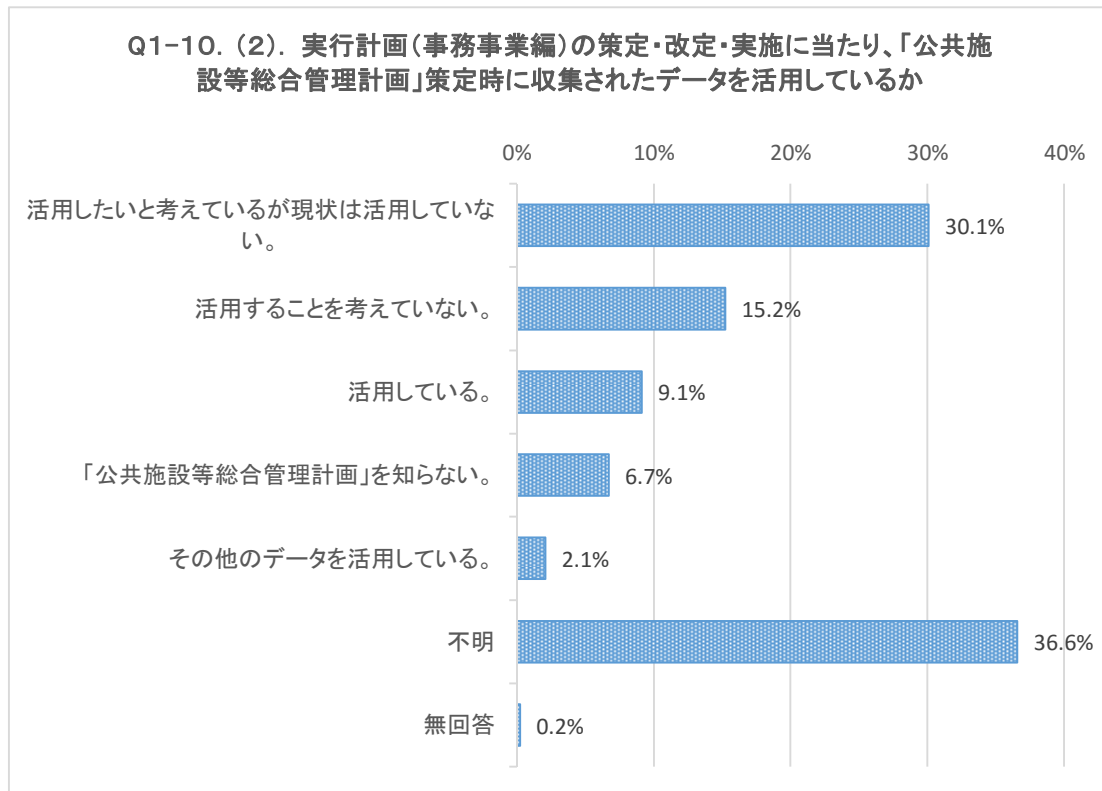
2) 実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用しているか

「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータの活用について、「不明」と回答した団体が最も多く 654 団体（36.6%）、次に「活用したいと考えているが現状は活用していない。」が 538 団体（30.1%）であった（表 110、図 140）。

表 110 実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用しているか

活用状況	団体数	割合
活用したいと考えているが現状は活用していない。	538	30.1%
活用することを考えていない。	272	15.2%
活用している。	163	9.1%
「公共施設等総合管理計画」を知らない。	120	6.7%
その他のデータを活用している。	37	2.1%
不明	654	36.6%
無回答	4	0.2%
対象団体	1,788	100.0%

図 140 実行計画（事務事業編）の策定・改定・実施に当たり、「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用しているか



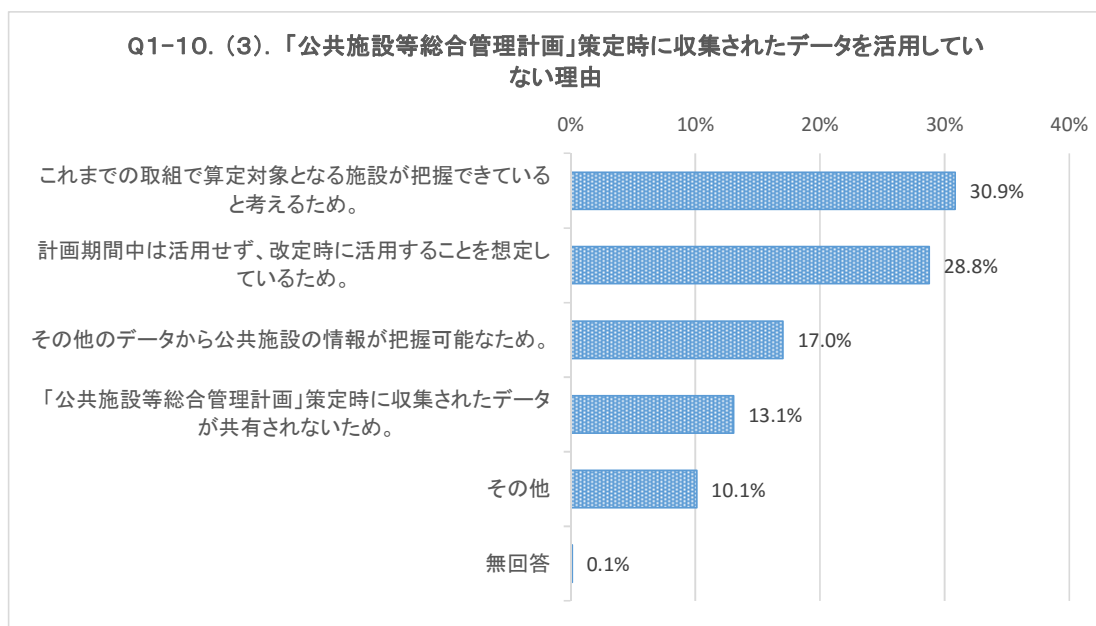
3)「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由

「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用していない理由について、「これまでの取組で算定対象となる施設が把握できていると考えるため。」と回答した団体が最も多く 250 団体 (30.9%)、次に「計画期間中は活用せず、改定時に活用することを想定しているため。」が 233 団体 (28.8%) であった (表 111、図 141)。

表 111 「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由

収集データを活用していない理由	団体数	割合
これまでの取組で算定対象となる施設が把握できていると考えるため。	250	30.9%
計画期間中は活用せず、改定時に活用することを想定しているため。	233	28.8%
その他のデータから公共施設の情報が把握可能なため。	138	17.0%
「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータが共有されないため。	106	13.1%
その他	82	10.1%
無回答	1	0.1%
対象団体	810	100.0%

図 141 「公共施設等総合管理計画」策定時に収集されたデータを活用されていない理由



（１１）地方公共団体実行計画（事務事業編）の対象としている施設

１）実行計画（事務事業編）の対象となる施設と直近の点検年度における実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積、温室効果ガス排出量

実行計画（事務事業編）の対象となる施設について、まず、各回答団体における施設の有無及び実行計画（事務事業編）の対象の有無を集計した。いずれの施設も９割以上の団体から回答を得られた（表 112）。

なお、以下では、「対象」、「対象外」、「一部対象外」との回答があった施設は、保有しているという回答であると解釈した。

表 112 施設の有無及び実行計画（事務事業編）の対象の有無

大分類	中分類	無回答	対象	対象外	一部対象外	保有無し	団体数計
市民文化系施設	集会施設	26	1,141	346	166	109	1,788
	文化施設	28	976	308	57	419	1,788
社会教育系施設	図書館	25	1,125	312	34	292	1,788
	博物館等	27	947	274	60	480	1,788
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	27	1,169	388	125	79	1,788
	レクリエーション施設・観光施設	29	688	412	82	577	1,788
	保養施設	31	288	277	17	1,175	1,788
産業系施設	産業系施設	31	620	276	73	788	1,788
学校教育系施設	学校	25	1,385	294	49	35	1,788
	その他教育施設	28	1,100	287	47	326	1,788
子育て支援施設	幼保・こども園	27	1,247	283	75	156	1,788
	幼児・児童施設	29	957	376	100	326	1,788
保健・福祉施設	高齢福祉施設	27	953	428	114	266	1,788
	障害福祉施設	31	516	411	42	788	1,788
	児童福祉施設	33	304	279	23	1,149	1,788
	保健施設	30	743	223	33	759	1,788
	その他社会保険施設	30	466	272	28	992	1,788
医療施設	医療施設	33	690	355	32	678	1,788
行政系施設	庁舎等	25	1,553	145	27	38	1,788
	消防施設	31	689	504	42	522	1,788
	その他行政系施設	32	717	391	75	573	1,788
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	33	347	1,009	55	344	1,788
公園	公園	32	868	613	93	182	1,788
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	31	749	352	59	597	1,788
	上水道施設	29	1,012	420	46	281	1,788
	下水道施設	32	924	382	33	417	1,788
	その他供給施設	34	107	246	12	1,389	1,788
その他	車両	28	1,249	371	74	66	1,788
	屋外照明	31	611	909	90	147	1,788
	信号機	38	62	727	15	946	1,788
	その他	37	708	615	190	238	1,788
	(施設名任意)※			25	6	100	131

※中分類「(施設名任意)」は、３施設分の入力スペースに入力された回答を１つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

保有していると回答した団体について団体区分別・施設分類別回答状況を確認すると、団体間の所掌範囲の違いや団体の規模に影響する施設ではその特徴が現れているが、おおむね全ての施設を高い割合で保有していた（表 113）。

表 113 団体区分別施設種別保有団体数（1/2）

項目	区分	人口規模	市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・レクリエーション系施設		
			集会施設	文化施設	図書館	博物館等	スポーツ施設	レクリエーション施設・観光施設	保養施設
回答団体数	都道府県		35	37	46	47	46	43	15
	政令指定都市		19	18	19	19	19	18	13
	中核市		48	48	48	47	48	48	24
	施行時特別市		35	34	35	34	35	32	13
	施行時特別市以上 計		137	137	148	147	148	141	65
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	183	175	181	169	183	138	63
		30,000人～99,999人	481	434	476	391	490	331	162
		10,000人～29,999人	417	324	381	287	420	273	139
		～9,999人	435	271	285	287	441	299	153
		計	1516	1204	1323	1134	1534	1041	517
	市町村（特別区含む。） 計		1618	1304	1425	1234	1636	1139	567
割合	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		1653	1341	1471	1281	1682	1182	582
	都道府県		74%	79%	98%	100%	98%	91%	32%
	政令指定都市		95%	90%	95%	95%	95%	90%	65%
	中核市		100%	100%	100%	98%	100%	100%	50%
	施行時特別市		97%	94%	97%	94%	97%	89%	36%
	施行時特別市以上 計		91%	91%	98%	97%	98%	93%	43%
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	100%	96%	99%	92%	100%	75%	34%
		30,000人～99,999人	96%	87%	95%	78%	98%	66%	32%
		10,000人～29,999人	93%	72%	85%	64%	94%	61%	31%
		～9,999人	86%	53%	56%	57%	87%	59%	30%
		計	93%	74%	81%	69%	94%	64%	32%
	市町村（特別区含む。） 計		93%	75%	82%	71%	94%	65%	33%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		92%	75%	82%	72%	94%	66%	33%

項目	区分	人口規模	産業系施設	学校教育系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設	
			産業系施設	学校	その他教育施設	幼保・こども園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設
回答団体数	都道府県		41	47	39	3	19	15	42
	政令指定都市		19	19	19	19	19	19	19
	中核市		44	48	48	47	48	48	46
	施行時特別市		31	35	33	35	35	34	33
	施行時特別市以上 計		135	149	139	104	121	116	140
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	134	183	160	178	180	175	145
		30,000人～99,999人	290	489	427	478	461	435	284
		10,000人～29,999人	196	433	353	408	365	357	190
		～9,999人	214	474	355	437	306	412	210
		計	834	1579	1295	1501	1312	1379	829
	市町村（特別区含む。） 計		928	1681	1395	1602	1414	1480	927
割合	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		969	1728	1434	1605	1433	1495	969
	都道府県		87%	100%	83%	6%	40%	32%	89%
	政令指定都市		95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%
	中核市		92%	100%	100%	98%	100%	100%	96%
	施行時特別市		86%	97%	92%	97%	97%	94%	92%
	施行時特別市以上 計		89%	99%	92%	69%	80%	77%	93%
	施行時特別市未満の市町村（特別区含む。）	100,000人～	73%	100%	87%	97%	98%	96%	79%
		30,000人～99,999人	58%	98%	85%	96%	92%	87%	57%
		10,000人～29,999人	44%	97%	79%	91%	82%	80%	43%
		～9,999人	42%	93%	70%	86%	60%	81%	41%
		計	51%	96%	79%	92%	80%	84%	51%
	市町村（特別区含む。） 計		53%	97%	80%	92%	81%	85%	53%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		54%	97%	80%	90%	80%	84%	54%

項目	区分	人口規模	保健・福祉施設			医療施設	行政系施設		
			児童福祉施設	保健施設	その他 社会保険施設	医療施設	庁舎等	消防施設	その他 行政系施設
回答団体数	都道府県		41	44	27	39	47	13	42
	政令指定都市		19	19	18	19	19	19	19
	中核市		41	47	40	43	48	46	48
	施行時特例市		16	23	26	29	35	32	33
	施行時特例市以上 計		117	133	111	130	149	110	142
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	82	137	114	105	183	133	157
		30,000人～99,999人	157	310	233	277	492	371	355
		10,000人～29,999人	135	230	171	241	435	293	274
		～9,999人	115	189	137	324	466	328	255
		計	489	866	655	947	1576	1125	1041
	市町村(特別区含む。) 計		565	955	739	1038	1678	1222	1141
都道府県・市町村(特別区含む。) 計		606	999	766	1077	1725	1235	1183	
割合	都道府県		87%	94%	57%	83%	100%	28%	89%
	政令指定都市		95%	95%	90%	95%	95%	95%	95%
	中核市		85%	98%	83%	90%	100%	96%	100%
	施行時特例市		44%	64%	72%	81%	97%	89%	92%
	施行時特例市以上 計		77%	88%	74%	86%	99%	73%	94%
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	45%	75%	62%	57%	100%	73%	86%
		30,000人～99,999人	31%	62%	47%	55%	98%	74%	71%
		10,000人～29,999人	30%	51%	38%	54%	97%	66%	61%
		～9,999人	23%	37%	27%	64%	92%	65%	50%
		計	30%	53%	40%	58%	96%	69%	64%
	市町村(特別区含む。) 計		32%	55%	42%	60%	96%	70%	66%
都道府県・市町村(特別区含む。) 計		34%	56%	43%	60%	96%	69%	66%	

表 113 団体区分別施設種別保有団体数（2/2）

項目	区分	人口規模	公営住宅	公園	供給処理施設			
			公営住宅 (居住部除く。)	公園	一般廃棄物処理 施設	上水道施設	下水道施設	その他供給施設
回答団体数	都道府県		36	45	10	30	38	7
	政令指定都市		19	19	19	19	19	8
	中核市		47	48	48	44	47	12
	施行時特例市		33	35	35	31	29	6
	施行時特例市以上 計		135	147	112	124	133	33
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	148	179	147	140	135	24
		30,000人～99,999人	404	471	369	430	399	114
		10,000人～29,999人	346	391	271	375	326	107
		～9,999人	378	386	261	409	346	87
		計	1276	1427	1048	1354	1206	332
	市町村(特別区含む。)	計	1375	1529	1150	1448	1301	358
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	1411	1574	1160	1478	1339	365
割合	都道府県		77%	96%	21%	64%	81%	15%
	政令指定都市		95%	95%	95%	95%	95%	40%
	中核市		98%	100%	100%	92%	98%	25%
	施行時特例市		92%	97%	97%	86%	81%	17%
	施行時特例市以上 計		89%	97%	74%	82%	88%	22%
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	81%	98%	80%	77%	74%	13%
		30,000人～99,999人	81%	94%	74%	86%	80%	23%
		10,000人～29,999人	77%	87%	61%	84%	73%	24%
		～9,999人	75%	76%	51%	81%	68%	17%
		計	78%	87%	64%	83%	74%	20%
	市町村(特別区含む。)	計	79%	88%	66%	83%	75%	21%
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	79%	88%	65%	83%	75%	20%

項目	区分	人口規模	その他				その他	対象団体数
			車両	屋外照明	信号機	その他	(施設名任意)※	
回答団体数	都道府県		46	41	40	40	9	47
	政令指定都市		19	19	7	18	4	20
	中核市		48	45	18	47	3	48
	施行時特例市		35	33	14	35	6	36
	施行時特例市以上 計		148	138	79	140	22	151
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	179	175	63	170	16	183
		30,000人～99,999人	486	461	189	441	53	500
		10,000人～29,999人	425	398	210	365	35	447
		～9,999人	456	438	263	397	38	507
		計	1546	1472	725	1373	142	1637
	市町村(特別区含む。)	計	1648	1569	764	1473	155	1741
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	1694	1610	804	1513	164	1788
割合	都道府県		98%	87%	85%	85%	19%	100%
	政令指定都市		95%	95%	35%	90%	20%	100%
	中核市		100%	94%	38%	98%	6%	100%
	施行時特例市		97%	92%	39%	97%	17%	100%
	施行時特例市以上 計		98%	91%	52%	93%	15%	100%
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	98%	96%	34%	93%	9%	100%
		30,000人～99,999人	97%	92%	38%	88%	11%	100%
		10,000人～29,999人	95%	89%	47%	82%	8%	100%
		～9,999人	90%	86%	52%	78%	7%	100%
		計	94%	90%	44%	84%	9%	100%
	市町村(特別区含む。)	計	95%	90%	44%	85%	9%	100%
	都道府県・市町村(特別区含む。)	計	95%	90%	45%	85%	9%	100%

※中分類「(施設名任意)」は、3施設分の入力スペースに入力された回答を1つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

次に、保有している施設の数施設種別に整理した（表 114）。表では、各団体が保有する施設数を階級ごとに集計した。なお、以下は、当該施設を保有していると回答した団体を集計対象とする。

実行計画（事務事業編）の対象となる施設の保有数は、全ての大分類・中分類において、10施設未満の団体が最も多かった。保有施設数が10施設以上の階級では、施設数が多くなるにつれ団体数が減少した。

回答した中には、施設数として100前後の件数を回答した団体もあった。これらの団体は、団体数は少ないが、「施設」の数え方についての考え方の違いも現れている可能性もあるため、異常値とはせずにそのまま計上した。

表 114 実行計画（事務事業編）の対象となる施設数

大分類	中分類	1～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69
市民文化系施設	集会施設	528	137	69	38	17	10	13
	文化施設	594	17	6	3	0	0	0
社会教育系施設	図書館	700	11	3	0	1	0	0
	博物館等	575	56	6	5	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	624	124	37	14	10	6	1
	レクリエーション施設・観光施設	421	48	18	7	2	1	1
	保養施設	188	3	0	0	0	0	0
産業系施設	産業系施設	408	35	11	4	2	1	0
学校教育系施設	学校	452	212	97	53	25	16	9
	その他教育施設	682	17	4	1	0	0	1
子育て支援施設	幼保・こども園	598	161	40	16	9	5	4
	幼児・児童施設	511	69	30	17	6	3	3
保健・福祉施設	高齢福祉施設	609	56	18	5	5	4	2
	障害福祉施設	330	14	1	0	0	0	0
	児童福祉施設	151	1	1	0	0	0	0
	保健施設	472	11	0	0	0	0	1
	その他社会保険施設	292	7	2	0	0	0	0
医療施設	医療施設	468	6	0	1	0	1	0
	庁舎等	843	58	18	19	3	2	2
行政系施設	消防施設	361	60	30	16	12	12	5
	その他行政系施設	389	40	20	10	6	7	1
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	234	35	21	12	4	7	2
公園	公園	364	73	41	27	18	9	8
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	483	18	4	0	1	0	0
	上水道施設	439	87	36	16	9	10	6
	下水道施設	449	66	27	10	4	6	1
	その他供給施設	74	3	0	0	0	0	0
	車両	131	29	28	39	29	23	19
その他	屋外照明	169	11	3	2	1	1	1
	信号機	58	0	0	0	0	0	0
	その他	345	91	43	25	11	5	10
	(施設名任意)※	127	18	4	5	2	1	0

大分類	中分類	70～79	80～89	90～99	100～	合計団体数	(参考) 対象施設有と回答 した団体数	(参考) 回答率
市民文化系施設	集会施設	7	2	2	16	839	1,307	64%
	文化施設	0	0	0	1	621	1,033	60%
社会教育系施設	図書館	0	0	0	0	715	1,159	62%
	博物館等	0	0	0	0	642	1,007	64%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	1	1	0	820	1,294	63%
	レクリエーション施設・観光施設	1	1	1	0	501	770	65%
	保養施設	0	0	0	0	191	305	63%
産業系施設	産業系施設	0	1	1	0	463	693	67%
学校教育系施設	学校	15	10	4	24	917	1,434	64%
	その他教育施設	0	1	0	0	706	1,147	62%
子育て支援施設	幼保・こども園	0	0	1	2	836	1,322	63%
	幼児・児童施設	2	2	0	3	646	1,057	61%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	0	0	0	1	700	1,067	66%
	障害福祉施設	0	0	0	0	345	558	62%
	児童福祉施設	0	0	0	0	153	327	47%
	保健施設	0	0	1	0	485	776	63%
	その他社会保険施設	0	0	0	0	301	494	61%
医療施設	医療施設	0	0	0	0	476	722	66%
行政系施設	庁舎等	3	2	0	11	961	1,580	61%
	消防施設	7	5	1	18	527	731	72%
	その他行政系施設	1	3	1	7	485	792	61%
	公営住宅(居住部除く。)	8	6	2	15	346	402	86%
公園	公園	7	5	5	33	590	961	61%
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	0	0	0	1	507	808	63%
	上水道施設	4	3	3	16	629	1,058	59%
	下水道施設	0	2	1	11	577	957	60%
	その他供給施設	0	0	1	1	79	119	66%
その他	車両	25	25	10	158	516	1,323	39%
	屋外照明	0	2	0	95	285	701	41%
	信号機	0	0	1	3	62	77	81%
	その他	3	1	2	16	552	898	61%
	(施設名任意)※	0	0	0	5	162	6	2700%

※中分類「(施設名任意)」は、3施設分の入力スペースに入力された回答を1つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

次に、施設種別に延べ床面積を整理した。本年度は各施設種別に全団体が保有する延べ床面積を整理するととどめるが、次年度以降に、より詳細な分析を実施されることが期待される。

施設の延べ床面積は面積階級を設定し、その区分ごとに整理し、団体数を集計した。面積階級は対数（10のべき乗）で区分した。

各団体が保有する実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積は、10,000m²（10⁴ m²）前後が最も多く、1,000 m²（10³ m²）から100,000 m²（10⁵ m²）に分布が集中していた（表 115）。

表 115 実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積（1/2）

大分類	中分類	～10 ⁰ m ²	10 ⁰ ～ 10 ^{0.5} m ²	10 ^{0.5} ～ 10 ¹ m ²	10 ¹ ～ 10 ^{1.5} m ²	10 ^{1.5} ～ 10 ² m ²	10 ² ～ 10 ^{2.5} m ²	10 ^{2.5} ～ 10 ³ m ²
市民文化系施設	集会施設	0	1	0	0	0	4	24
	文化施設	0	0	0	0	0	3	13
社会教育系施設	図書館	0	0	0	1	3	8	49
	博物館等	0	0	0	1	1	23	66
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	0	0	0	1	8	9
	レクリエーション施設・観光施設	0	0	0	0	4	20	58
	保養施設	0	0	0	2	0	9	12
産業系施設	産業系施設	0	0	0	0	1	10	56
学校教育系施設	学校	0	0	1	0	1	0	1
	その他教育施設	0	0	0	0	0	12	85
子育て支援施設	幼保・こども園	0	0	0	0	0	2	44
	幼児・児童施設	0	0	0	0	3	27	107
保健・福祉施設	高齢福祉施設	0	0	0	0	3	11	57
	障害福祉施設	0	0	0	0	1	22	68
	児童福祉施設	0	0	0	0	1	10	27
	保健施設	0	0	0	0	2	2	63
	その他社会保険施設	0	0	0	0	0	6	39
医療施設	医療施設	0	0	0	0	2	24	44
行政系施設	庁舎等	0	0	0	0	0	0	3
	消防施設	0	0	0	0	4	8	48
	その他行政系施設	0	0	0	2	11	32	59
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	0	0	0	0	2	11	9
公園	公園	0	1	1	5	19	36	92
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	0	0	0	4	1	16	30
	上水道施設	0	0	0	2	5	20	62
	下水道施設	0	0	0	2	4	14	37
	その他供給施設	0	0	1	2	6	8	6
その他	車両	0	0	0	0	2	6	2
	屋外照明	0	1	0	3	1	2	3
	信号機	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	3	9	21	51
	(施設名任意)※	0	1	1	2	5	21	23

大分類	中分類	10 ³ ～ 10 ^{3.5} m ²	10 ^{3.5} ～ 10 ⁴ m ²	10 ⁴ ～ 10 ^{4.5} m ²	10 ^{4.5} ～ 10 ⁵ m ²	10 ⁵ ～ 10 ^{5.5} m ²	10 ^{5.5} ～ 10 ⁶ m ²	10 ⁶ ～ 10 ^{6.5} m ²
市民文化系施設	集会施設	105	175	149	48	5	3	1
	文化施設	66	150	119	22	2	0	2
社会教育系施設	図書館	158	132	41	4	0	1	1
	博物館等	135	115	41	18	4	2	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	63	159	157	66	20	11	0
	レクリエーション施設・観光施設	78	87	50	15	8	0	0
	保養施設	37	46	14	2	0	0	0
産業系施設	産業系施設	99	86	44	14	4	0	1
学校教育系施設	学校	4	30	113	187	143	41	15
	その他教育施設	151	115	29	6	2	1	0
子育て支援施設	幼保・こども園	139	185	115	17	0	0	1
	幼児・児童施設	139	79	24	2	0	2	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	142	138	55	9	0	0	1
	障害福祉施設	57	41	21	4	1	1	0
	児童福祉施設	27	11	8	0	1	0	1
	保健施設	126	90	20	6	0	1	0
	その他社会保険施設	53	69	19	2	0	0	0
医療施設	医療施設	52	44	74	37	4	2	0
行政系施設	庁舎等	67	216	208	67	23	4	2
	消防施設	82	115	35	5	0	1	1
	その他行政系施設	86	56	37	11	9	5	0
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	21	23	47	33	12	4	1
公園	公園	78	34	19	16	13	13	12
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	62	84	70	25	4	0	2
	上水道施設	103	72	31	8	0	3	0
	下水道施設	75	69	75	18	4	1	3
	その他供給施設	6	6	0	0	0	0	0
その他	車両	2	0	1	0	0	0	0
	屋外照明	3	1	0	0	0	0	0
	信号機	0	0	0	0	0	0	0
	その他	63	74	66	32	5	2	1
	(施設名任意)※	35	13	10	10	6	1	0

表 115 実行計画（事務事業編）の対象となる施設の延べ床面積（2/2）

大分類	中分類	10 ⁶ .5～ 10 ⁷ m ²	10 ⁷ ～ 10 ⁷ .5 m ²	10 ⁷ .5～ 10 ⁸ m ²	10 ⁸ ～ 10 ⁸ .5 m ²	合計団体数	(参考) 対象施設有と回 答した団体数	(参考) 回答率
市民文化系施設	集会施設	1	0	0	0	38	1,307	3%
	文化施設	0	0	0	0	20	1,033	2%
社会教育系施設	図書館	0	0	0	0	63	1,159	5%
	博物館等	1	0	0	0	97	1,007	10%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	1	0	0	50	1,294	4%
	レクリエーション施設・観光施設	1	0	0	0	90	770	12%
	保養施設	0	0	0	0	23	305	8%
	産業系施設	1	0	0	0	72	693	10%
学校教育系施設	学校	1	2	1	0	202	1,434	14%
	その他教育施設	0	0	0	0	100	1,147	9%
子育て支援施設	幼保・こども園	0	1	0	0	47	1,322	4%
	幼児・児童施設	0	0	0	0	139	1,057	13%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	0	0	0	0	72	1,067	7%
	障害福祉施設	0	0	0	0	93	558	17%
	児童福祉施設	0	0	0	0	40	327	12%
	保健施設	1	0	0	0	68	776	9%
	その他社会保険施設	0	0	0	0	45	494	9%
	医療施設	1	0	0	0	76	722	11%
行政系施設	庁舎等	0	1	0	0	32	1,580	2%
	消防施設	0	0	0	0	62	731	8%
	その他行政系施設	0	0	0	0	118	792	15%
	公営住宅(居住部除く。)	0	1	0	0	39	402	10%
公園	公園	2	1	0	0	192	961	20%
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	0	0	0	0	57	808	7%
	上水道施設	1	0	0	1	92	1,058	9%
	下水道施設	2	2	0	0	65	957	7%
	その他供給施設	0	0	0	0	23	119	19%
その他	車両	0	0	0	0	10	1,323	1%
	屋外照明	0	0	0	0	10	701	1%
	信号機	0	0	0	0	0	77	0%
	その他	1	0	0	0	94	898	10%
	(施設名任意)※	1	0	0	0	60	6	1000%

※中分類「(施設名任意)」は、3施設分の入力スペースに入力された回答を1つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

最後に、施設種別に年間温室効果ガス排出量を整理した。年間温室効果ガス排出量の階級ごとに団体数を集計した。

いずれの施設分類においても、年間温室効果ガス排出量が 100t・CO₂/年/から 1,000t・CO₂/年の施設が多いことが分かった。学校、集会施設、庁舎のような人が多く利用する施設の他、下水処理場や浄水場では 1,000t・CO₂/年を超える施設が多く見られた（表 116）。

表 116 実行計画（事務事業編）の対象となる施設の年間温室効果ガス排出量

大分類	中分類	～10 ^{0.5} t-CO ₂ /年	10 ^{0.5} ～10 ¹ t-CO ₂ /年	10 ¹ ～10 ^{1.5} t-CO ₂ /年	10 ^{1.5} ～10 ² t-CO ₂ /年	10 ² ～10 ^{2.5} t-CO ₂ /年	10 ^{2.5} ～10 ³ t-CO ₂ /年	10 ³ ～10 ^{3.5} t-CO ₂ /年
市民文化系施設	集会施設	4	8	9	20	40	31	18
	文化施設	3	3	2	13	23	30	9
社会教育系施設	図書館	3	3	6	21	44	11	4
	博物館等	5	5	9	23	31	11	6
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	6	9	12	29	41	15
	レクリエーション施設・観光施設	1	5	9	15	10	13	12
	保養施設	0	0	2	6	4	7	4
産業系施設	産業系施設	4	4	11	26	18	12	3
学校教育系施設	学校	0	1	1	4	18	47	48
	その他教育施設	2	4	6	9	30	43	13
子育て支援施設	幼保・こども園	2	1	12	32	57	27	4
	幼児・児童施設	4	13	32	24	19	6	2
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3	13	14	36	24	5
	障害福祉施設	3	1	15	7	8	4	5
	児童福祉施設	2	2	4	3	3	5	0
	保健施設	4	3	14	17	19	9	6
	その他社会保険施設	2	3	9	9	8	7	3
医療施設	医療施設	2	2	9	7	9	8	14
行政系施設	庁舎等	1	1	1	3	36	76	21
	消防施設	4	6	7	8	35	11	3
	その他行政系施設	9	7	14	12	10	9	2
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	2	3	5	5	3	0	1
公園	公園	1	6	14	27	22	11	6
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	2	1	3	9	11	19	16
	上水道施設	3	0	2	0	14	30	32
	下水道施設	1	4	5	5	16	24	27
	その他供給施設	1	1	2	0	1	0	0
その他	車両	1	5	6	15	40	22	4
	屋外照明	3	2	7	10	5	9	6
	番号機	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4	3	6	15	20	19	12
	(施設名任意)※	10	2	9	7	9	6	8

大分類	中分類	10 ^{3.5} ～10 ^{4.0} t-CO ₂ /年	10 ⁴ ～10 ^{4.5} t-CO ₂ /年	10 ^{4.5} ～10 ⁵ t-CO ₂ /年	10 ⁵ ～10 ^{5.5} t-CO ₂ /年	10 ^{5.5} ～10 ⁶ t-CO ₂ /年	10 ⁶ ～10 ^{6.5} t-CO ₂ /年	10 ^{6.5} ～ t-CO ₂ /年
市民文化系施設	集会施設	3	2	8	7	7	1	0
	文化施設	2	0	4	10	3	0	0
社会教育系施設	図書館	0	4	7	8	0	0	0
	博物館等	5	5	2	1	1	1	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	1	6	6	6	4	0
	レクリエーション施設・観光施設	2	4	2	3	2	2	0
	保養施設	0	1	0	1	2	0	1
産業系施設	産業系施設	3	2	5	3	2	0	0
学校教育系施設	学校	16	5	3	4	13	5	4
	その他教育施設	0	1	5	8	10	2	0
子育て支援施設	幼保・こども園	0	1	13	9	3	0	0
	幼児・児童施設	8	5	3	1	1	0	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	4	7	7	2	0	1
	障害福祉施設	1	3	4	2	0	0	0
	児童福祉施設	1	0	0	1	1	0	0
	保健施設	2	4	4	5	2	0	0
	その他社会保険施設	2	2	2	2	1	0	0
医療施設	医療施設	16	6	1	5	4	1	2
行政系施設	庁舎等	9	2	2	12	15	2	2
	消防施設	1	2	0	5	0	1	0
	その他行政系施設	10	1	4	1	1	1	1
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	1	0	1	0	0	1	0
公園	公園	3	4	6	3	0	2	0
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	7	9	2	4	5	3	1
	上水道施設	11	4	5	1	7	4	2
	下水道施設	10	6	3	1	5	3	2
	その他供給施設	0	0	0	0	0	0	0
その他	車両	1	5	5	4	2	1	0
	屋外照明	5	2	1	3	3	0	0
	番号機	0	2	0	0	0	0	0
	その他	3	3	7	2	3	1	0
	(施設名任意)※	2	3	2	2	0	0	0

※中分類「(施設名任意)」は、3施設分の入力スペースに入力された回答を1つにまとめているため、団体が重複して計上されていることがある。

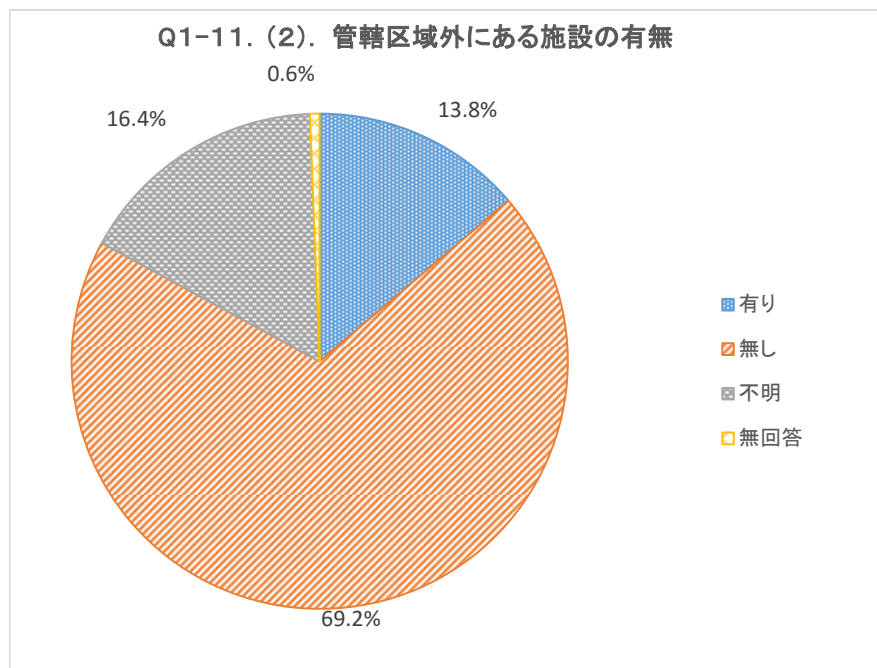
2) 管轄区域外にある施設の有無

実行計画（事務事業編）の対象施設に関して、管轄区域外にある施設の有無について、「無し」が 1,237 団体（69.2%）、「不明」が 294 団体（16.4%）、「有り」が 246 団体（13.8%）であった（表 117、図 142）。

表 117 管轄区域外にある施設の有無

管轄区域外にある施設の有無	団体数	割合
有り	246	13.8%
無し	1,237	69.2%
不明	294	16.4%
無回答	11	0.6%
対象団体	1,788	100.0%

図 142 管轄区域外にある施設の有無



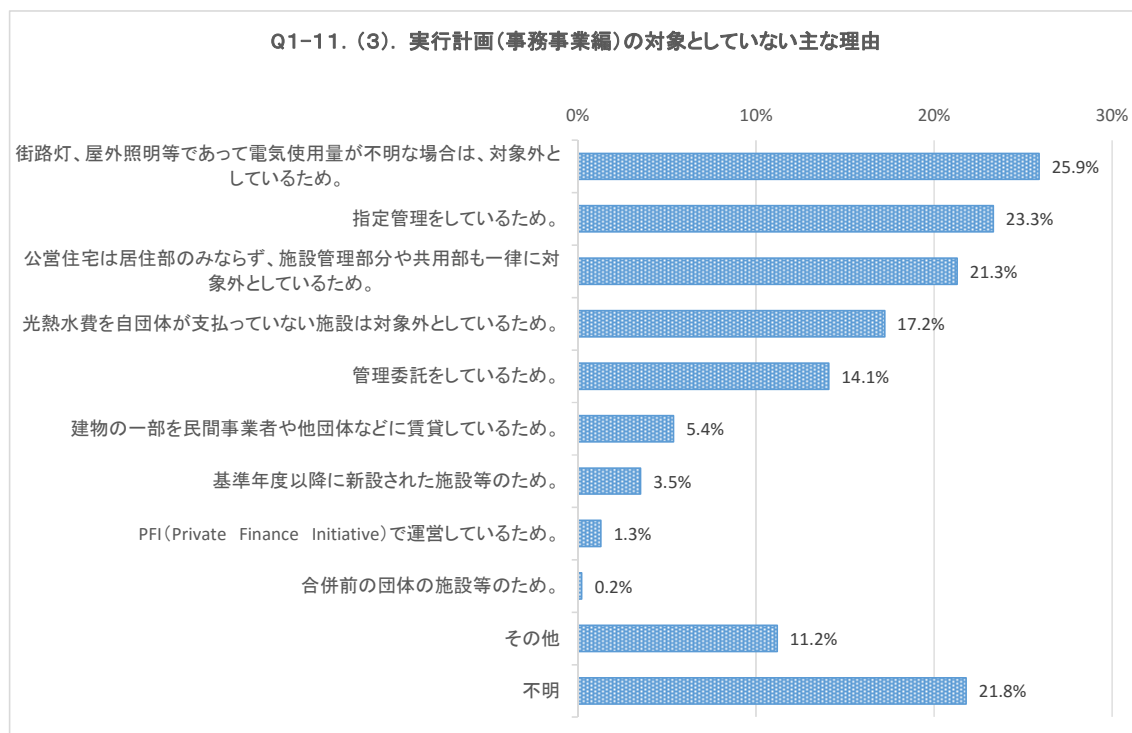
3) 実行計画（事務事業編）の対象としていない主な理由

実行計画（事務事業編）の対象施設のうち、「対象外」「一部対象外」とした理由について、「街路灯、屋外照明等であって電気使用量が不明な場合は、対象外としているため。」が 463 団体（25.9%）、「指定管理をしているため。」が 417 団体（23.3%）であった（表 118、図 143）。

表 118 実行計画（事務事業編）の対象としていない主な理由

対象としていない理由	団体数	割合
街路灯、屋外照明等であって電気使用量が不明な場合は、対象外としているため。	463	25.9%
指定管理をしているため。	417	23.3%
公営住宅は居住部のみならず、施設管理部分や共用部も一律に対象外としているため。	381	21.3%
光熱水費を自団体が支払っていない施設は対象外としているため。	308	17.2%
管理委託をしているため。	252	14.1%
建物の一部を民間事業者や他団体などに賃貸しているため。	96	5.4%
基準年度以降に新設された施設等のため。	63	3.5%
PFI(Private Finance Initiative)で運営しているため。	23	1.3%
合併前の団体の施設等のため。	4	0.2%
その他	200	11.2%
不明	390	21.8%
対象団体	1,788	100.0%

図 143 実行計画（事務事業編）の対象としていない主な理由



（１２）再生可能エネルギー又は未利用エネルギー

１）再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを活用するための設備を導入している施設

再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを活用するための設備を導入している施設について整理したところ、発電設備については、施設分類に関係なく「太陽光発電」が圧倒的に多く、次いで「風力発電」が多く利用されていた。

施設分類（中分類）別に見ると、「集会施設」や「学校」「その他教育施設」、「庁舎等」といった人が多く集まり環境啓発効果が見込まれるような施設での活用が多かった。また、大分類「供給処理施設」では「上水道施設」「下水道施設」における水力発電や、「一般廃棄物処理施設」における「廃棄物発電」が特徴的に多く回答された（表 147）。

一方、熱利用設備は、発電設備に比べ、活用している団体が少なかった。また、活用している設備は「バイオマス」と「太陽熱利用」が多かったが、発電設備のように突出していることはなかった。

施設分類（中分類）別に見ると、「一般廃棄物処理施設」における「廃棄物」施設の利用が特に多く、発電設備と同様であった（表 119）。

表 119 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用施設数（電気系）

主な施設		再生可能・未利用エネルギー活用状況						
大分類	中分類	太陽光発電	風力発電	水力発電	地熱発電	バイオマス 発電	廃棄物発電	その他発電
市民文化系施設	集会施設	400	12	0	1	3	1	6
	文化施設	218	5	0	0	3	0	6
社会教育系施設	図書館	139	2	0	0	0	1	4
	博物館等	74	7	1	0	1	0	4
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	266	17	1	0	3	2	10
	レクリエーション施設・観光施設	128	21	7	0	3	2	4
	保養施設	31	0	2	1	6	1	3
産業系施設	産業系施設	73	4	3	1	0	0	4
学校教育系施設	学校	958	65	6	1	3	3	6
	その他教育施設	142	8	2	0	0	0	4
子育て支援施設	幼保・こども園	263	9	1	0	2	1	5
	幼児・児童施設	115	2	0	0	1	1	5
保健・福祉施設	高齢福祉施設	140	3	0	0	2	0	4
	障害福祉施設	56	3	0	0	1	0	3
	児童福祉施設	28	0	0	0	1	0	1
	保健施設	127	1	0	0	2	0	5
	その他社会保険施設	36	0	1	0	0	0	3
医療施設	医療施設	102	1	0	1	1	0	10
行政系施設	庁舎等	690	30	3	2	6	2	5
	消防施設	166	1	0	1	0	0	5
	その他行政系施設	134	17	9	1	3	4	5
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	73	4	0	0	0	0	4
公園	公園	130	36	7	0	0	2	7
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	103	24	4	0	13	107	6
	上水道施設	99	6	48	0	1	0	5
	下水道施設	69	6	17	0	46	2	5
	その他供給施設	4	0	3	0	0	1	1
その他		118	7	8	0	2	3	2

表 120 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用施設数（熱系）

主な施設		再生可能・未利用エネルギー活用状況							
大分類	中分類	太陽熱利用	地中熱利用	雪氷熱利用	バイオマス 熱利用	廃棄物 熱利用	温泉熱利用	温度差エネ ルギー利用	その他 熱利用
市民文化系施設	集会施設	13	17	1	19	0	3	4	5
	文化施設	11	5	2	8	1	0	1	7
社会教育系施設	図書館	5	9	0	7	0	0	1	2
	博物館等	1	5	1	5	2	0	3	1
スポーツ・レクリエーシ ョン施設	スポーツ施設	29	8	1	12	17	3	5	9
	レクリエーション施設・観光施設	10	7	0	30	3	4	1	3
	保養施設	4	2	1	22	5	3	0	1
産業系施設	産業系施設	1	1	4	9	0	2	1	1
学校教育系施設	学校	42	22	4	33	1	1	4	3
	その他教育施設	10	3	0	1	0	0	1	7
子育て支援施設	幼保・こども園	12	23	0	25	0	0	3	5
	幼児・児童施設	5	5	1	7	0	0	0	2
	高齢福祉施設	41	3	2	13	4	2	0	5
保健・福祉施設	障害福祉施設	8	2	0	2	2	0	1	3
	児童福祉施設	2	2	0	0	0	0	1	1
	保健施設	7	4	0	3	0	0	2	3
	その他社会保険施設	2	0	0	1	0	0	0	1
	医療施設	13	3	1	11	0	1	0	10
行政系施設	庁舎等	30	39	5	48	3	1	5	10
	消防施設	18	7	0	1	0	0	0	4
	その他行政系施設	15	3	1	9	2	1	3	5
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	3	1	0	2	0	0	0	3
公園	公園	6	2	1	7	1	0	0	2
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	4	3	2	10	88	0	2	6
	上水道施設	0	1	0	0	1	0	0	3
	下水道施設	1	1	0	21	2	0	8	5
	その他供給施設	0	1	0	3	1	0	0	1
その他		4	2	1	11	3	1	1	1

次に、太陽光発電設備を設置している団体について、施設分類別に団体区分別回答状況を確認すると、いずれの施設分類においても施行時特例市以上の団体で設置割合が高く、特に政令指定都市や中核市での設置が多かった（表 121、図 144～図 147）。

表 121 太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（1/2）

項目	区分	人口規模	市民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・レクリエーション系施設		
			集会施設	文化施設	図書館	博物館等	スポーツ施設	レクリエーション施設・観光施設	保養施設
回答団体数	都道府県		8	10	7	13	20	16	1
	政令指定都市		12	12	6	7	10	9	2
	中核市		31	23	14	14	21	17	3
	施行時特例市		21	7	6	1	13	4	0
	施行時特例市以上 計		72	52	33	35	64	46	6
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	93	45	36	13	51	22	5
		30,000人～99,999人	118	68	40	19	83	37	8
		10,000人～29,999人	67	38	26	2	45	17	7
		～9,999人	50	15	4	5	23	6	5
		計	328	166	106	39	202	82	25
	市町村（特別区含む。） 計		392	208	132	61	246	112	30
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		400	218	139	74	266	128	31
対象団体数	都道府県		35	37	46	47	46	43	15
	政令指定都市		19	18	19	19	19	18	13
	中核市		48	48	48	47	48	48	24
	施行時特例市		35	34	35	34	35	32	13
	施行時特例市以上 計		137	137	148	147	148	141	65
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	183	175	181	169	183	138	63
		30,000人～99,999人	481	434	476	391	490	331	162
		10,000人～29,999人	417	324	381	287	420	273	139
		～9,999人	435	271	285	287	441	299	153
		計	1516	1204	1323	1134	1534	1041	517
	市町村（特別区含む。） 計		1618	1304	1425	1234	1636	1139	567
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		1653	1341	1471	1281	1682	1182	582
割合	都道府県		23%	27%	15%	28%	43%	37%	7%
	政令指定都市		63%	67%	32%	37%	53%	50%	15%
	中核市		65%	48%	29%	30%	44%	35%	13%
	施行時特例市		60%	21%	17%	3%	37%	13%	0%
	施行時特例市以上 計		53%	38%	22%	24%	43%	33%	9%
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	51%	26%	20%	8%	28%	16%	8%
		30,000人～99,999人	25%	16%	8%	5%	17%	11%	5%
		10,000人～29,999人	16%	12%	7%	1%	11%	6%	5%
		～9,999人	11%	6%	1%	2%	5%	2%	3%
		計	22%	14%	8%	3%	13%	8%	5%
	市町村（特別区含む。） 計		24%	16%	9%	5%	15%	10%	5%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		24%	16%	9%	6%	16%	11%	5%

項目	区分	人口規模	産業系施設	学校教育系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設	
			産業系施設	学校	その他教育施設	幼保・こども園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設
回答団体数	都道府県		11	41	12	0	2	2	7
	政令指定都市		7	19	8	6	5	7	5
	中核市		4	43	21	20	11	11	6
	施行時特例市		3	30	3	10	6	9	5
	施行時特例市以上 計		25	133	44	36	24	29	23
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	21	168	32	63	28	27	15
		30,000人～99,999人	12	315	43	89	37	37	12
		10,000人～29,999人	13	197	16	41	18	20	4
		～9,999人	2	145	7	34	8	27	2
		計	48	825	98	227	91	111	33
	市町村（特別区含む。） 計		62	917	130	263	113	138	49
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		73	958	142	263	115	140	56
対象団体数	都道府県		41	47	39	3	19	15	42
	政令指定都市		19	19	19	19	19	19	19
	中核市		44	48	48	47	48	48	46
	施行時特例市		31	35	33	35	35	34	33
	施行時特例市以上 計		135	149	139	104	121	116	140
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	134	183	160	178	180	175	145
		30,000人～99,999人	290	489	427	478	461	435	284
		10,000人～29,999人	196	433	353	408	365	357	190
		～9,999人	214	474	355	437	306	412	210
		計	834	1579	1295	1501	1312	1379	829
	市町村（特別区含む。） 計		928	1681	1395	1602	1414	1480	927
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		969	1728	1434	1605	1433	1495	969
割合	都道府県		27%	87%	31%	0%	11%	13%	17%
	政令指定都市		37%	100%	42%	32%	26%	37%	26%
	中核市		9%	90%	44%	43%	23%	23%	13%
	施行時特例市		10%	86%	9%	29%	17%	26%	15%
	施行時特例市以上 計		19%	89%	32%	35%	20%	25%	16%
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	16%	92%	20%	35%	16%	15%	10%
		30,000人～99,999人	4%	64%	10%	19%	8%	9%	4%
		10,000人～29,999人	7%	45%	5%	10%	5%	6%	2%
		～9,999人	1%	31%	2%	8%	3%	7%	1%
		計	6%	52%	8%	15%	7%	8%	4%
	市町村（特別区含む。） 計		7%	55%	9%	16%	8%	9%	5%
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		8%	55%	10%	16%	8%	9%	6%

表 122 太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（2/2）

項目	区分	人口規模	保健・福祉施設			医療施設		行政系施設		
			児童福祉施設	保健施設	その他 社会保険施設	医療施設	庁舎等	消防施設	その他 行政系施設	
回答団体数	都道府県		5	7	3	16	38	1	21	
	政令指定都市		3	4	4	8	17	13	9	
	中核市		5	20	2	8	35	22	17	
	施行時特例市		1	1	2	7	20	9	2	
	施行時特例市以上 計		14	32	11	39	110	45	49	
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	6	21	2	12	110	47	30	
		30,000人～99,999人	3	42	14	26	217	52	33	
		10,000人～29,999人	3	21	5	10	150	15	15	
		～9,999人	2	11	4	15	103	7	7	
		計	14	95	25	63	580	121	85	
	市町村（特別区含む。） 計		23	120	33	86	652	165	113	
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		28	127	36	102	690	166	134	
対象団体数	都道府県		41	44	27	39	47	13	42	
	政令指定都市		19	19	18	19	19	19	19	
	中核市		41	47	40	43	48	46	48	
	施行時特例市		16	23	26	29	35	32	33	
	施行時特例市以上 計		117	133	111	130	149	110	142	
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	82	137	114	105	183	133	157	
		30,000人～99,999人	157	310	233	277	492	371	355	
		10,000人～29,999人	135	230	171	241	435	293	274	
		～9,999人	115	189	137	324	466	328	255	
		計	489	866	655	947	1576	1125	1041	
	市町村（特別区含む。） 計		565	955	739	1038	1678	1222	1141	
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		606	999	766	1077	1725	1235	1183	
割合	都道府県		12%	16%	11%	41%	81%	8%	50%	
	政令指定都市		16%	21%	22%	42%	89%	68%	47%	
	中核市		12%	43%	5%	19%	73%	48%	35%	
	施行時特例市		6%	4%	8%	24%	57%	28%	6%	
	施行時特例市以上 計		12%	24%	10%	30%	74%	41%	35%	
	施行時特例市未満の市町村 （特別区含む。）	100,000人～	7%	15%	2%	11%	60%	35%	19%	
		30,000人～99,999人	2%	14%	6%	9%	44%	14%	9%	
		10,000人～29,999人	2%	9%	3%	4%	34%	5%	5%	
		～9,999人	2%	6%	3%	5%	22%	2%	3%	
		計	3%	11%	4%	7%	37%	11%	8%	
	市町村（特別区含む。） 計		4%	13%	4%	8%	39%	14%	10%	
	都道府県・市町村（特別区含む。） 計		5%	13%	5%	9%	40%	13%	11%	

項目	区分	人口規模	公営住宅	公園	供給処理施設				その他
			公営住宅 (居住部除く。)	公園	一般廃棄物処理 施設	上水道施設	下水道施設	その他供給施設	
回答団体数	都道府県		12	13	1	13	11	1	10
	政令指定都市		7	11	13	15	11	1	14
	中核市		10	16	22	14	8	0	11
	施行時特例市		3	10	12	6	4	0	12
	施行時特例市以上 計		32	50	48	48	34	2	47
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	19	31	22	22	8	0	24
		30,000人～99,999人	14	34	21	15	18	1	30
		10,000人～29,999人	4	11	8	8	4	1	3
		～9,999人	4	4	4	6	5	0	14
		計	41	80	55	51	35	2	71
	市町村(特別区含む。) 計		61	117	102	86	58	3	108
	都道府県・市町村(特別区含む。) 計		73	130	103	99	69	4	118
対象団体数	都道府県		36	45	10	30	38	7	40
	政令指定都市		19	19	19	19	19	8	18
	中核市		47	48	48	44	47	12	47
	施行時特例市		33	35	35	31	29	6	35
	施行時特例市以上 計		135	147	112	124	133	33	140
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	148	179	147	140	135	24	170
		30,000人～99,999人	404	471	369	430	399	114	441
		10,000人～29,999人	346	391	271	375	326	107	365
		～9,999人	378	386	261	409	346	87	397
		計	1276	1427	1048	1354	1206	332	1373
	市町村(特別区含む。) 計		1375	1529	1150	1448	1301	358	1473
	都道府県・市町村(特別区含む。) 計		1411	1574	1160	1478	1339	365	1513
割合	都道府県		33%	29%	10%	43%	29%	14%	25%
	政令指定都市		37%	58%	68%	79%	58%	13%	78%
	中核市		21%	33%	46%	32%	17%	0%	23%
	施行時特例市		9%	29%	34%	19%	14%	0%	34%
	施行時特例市以上 計		24%	34%	43%	39%	26%	6%	34%
	施行時特例市未満の市町村 (特別区含む。)	100,000人～	13%	17%	15%	16%	6%	0%	14%
		30,000人～99,999人	3%	7%	6%	3%	5%	1%	7%
		10,000人～29,999人	1%	3%	3%	2%	1%	1%	1%
		～9,999人	1%	1%	2%	1%	1%	0%	4%
		計	3%	6%	5%	4%	3%	1%	5%
	市町村(特別区含む。) 計		4%	8%	9%	6%	4%	1%	7%
	都道府県・市町村(特別区含む。) 計		5%	8%	9%	7%	5%	1%	8%

図 144 太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（1/4）

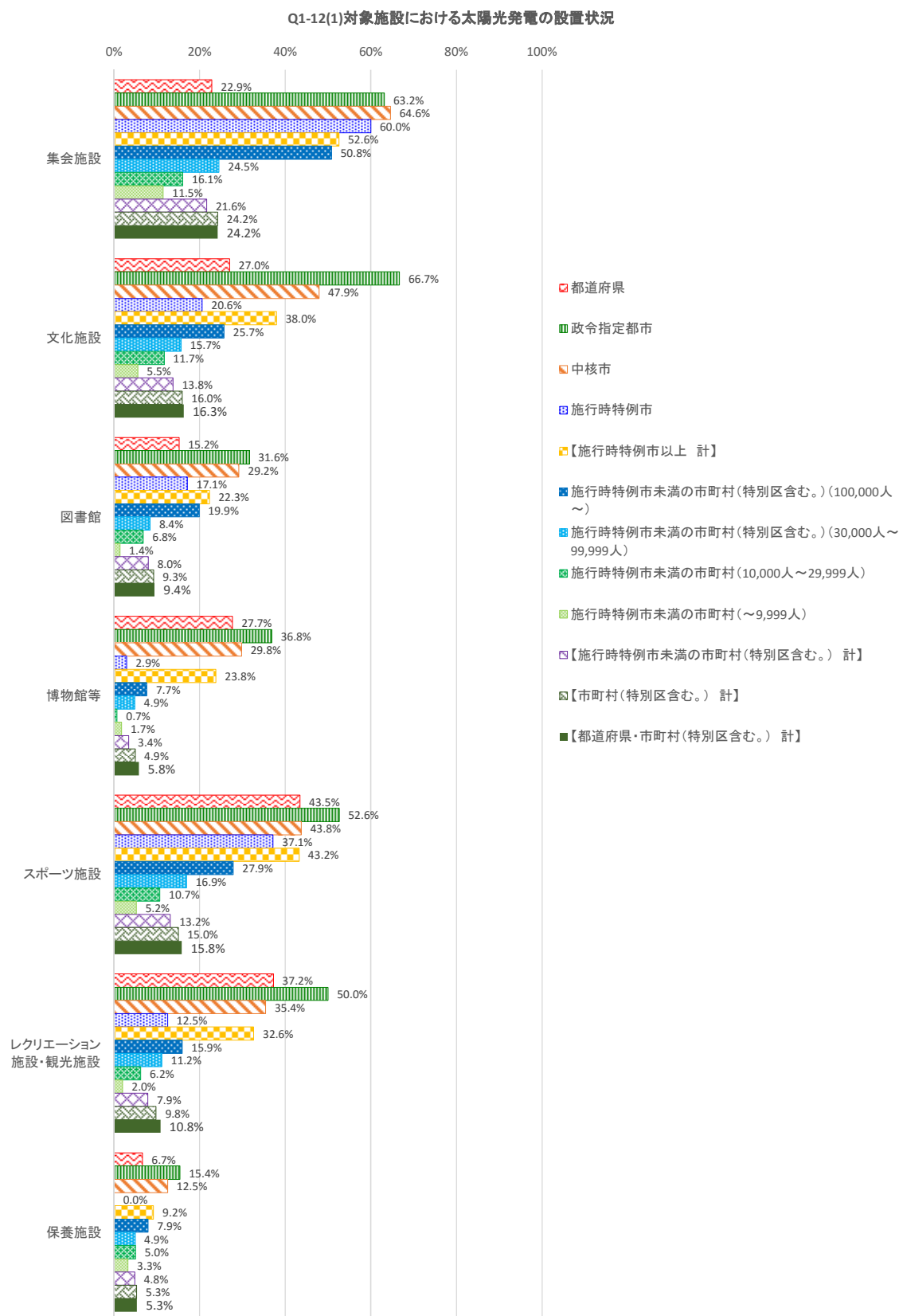


図 145 太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（2/4）

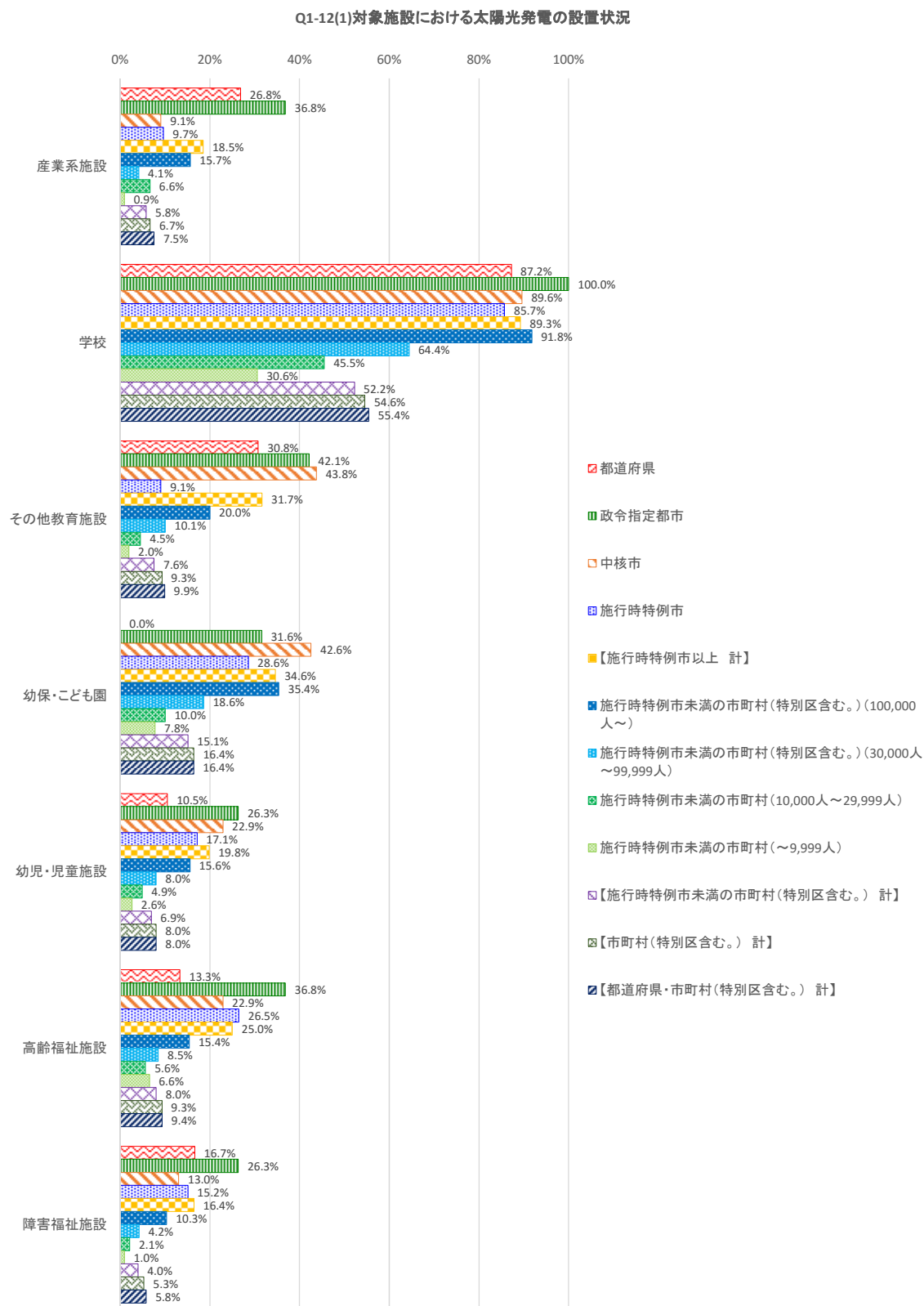


図 146 太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（3/4）

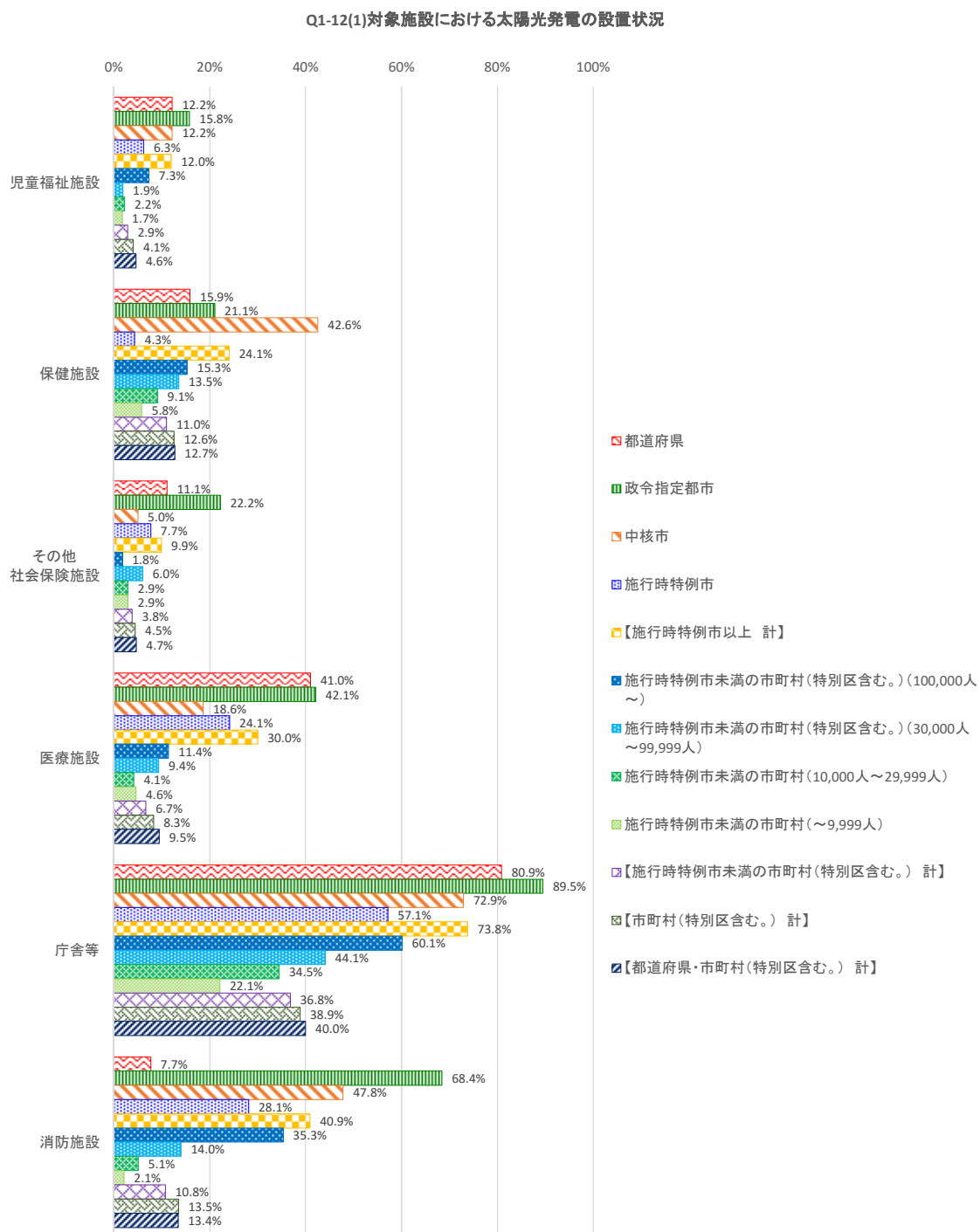
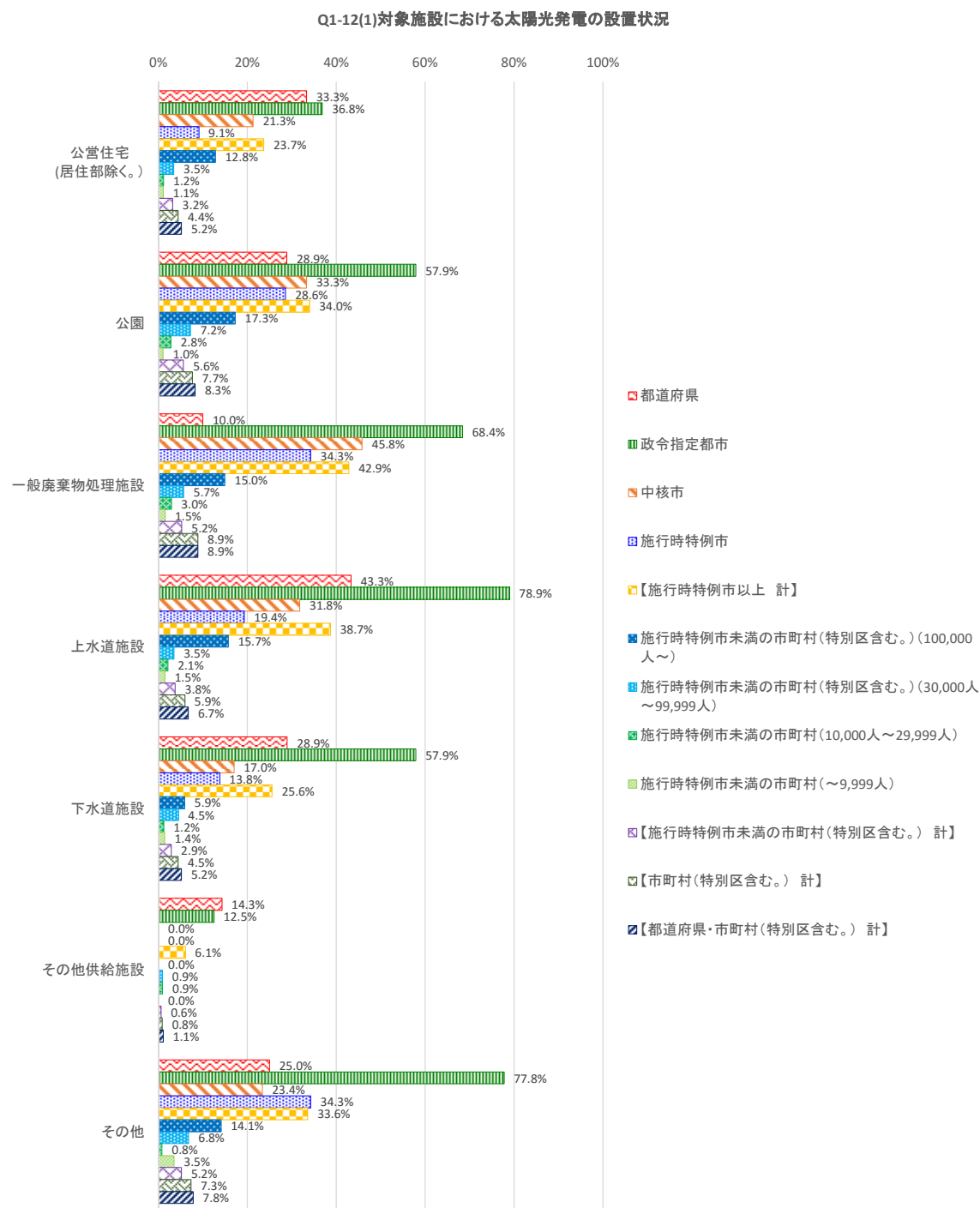


図 147 太陽光発電設備の設置施設数（団体区分別）（4/4）



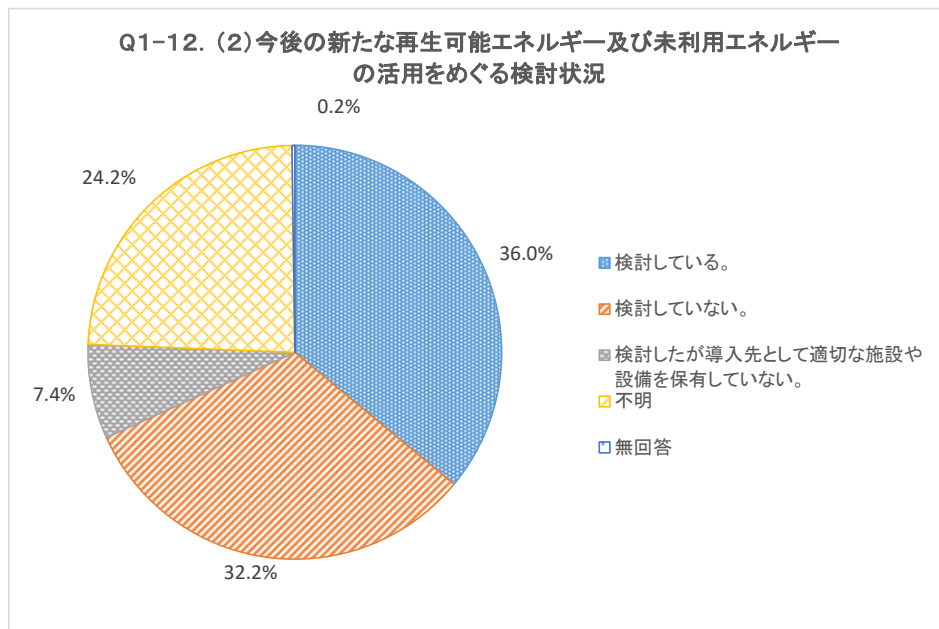
2) 今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況

今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況について、「検討している。」が 644 団体（36.0%）、「検討していない。」が 576 団体（32.2%）、「不明」が 432 団体（24.2%）であった（表 123、図 148）。

表 123 今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況

検討状況	団体数	割合
検討している。	644	36.0%
検討していない。	576	32.2%
検討したが導入先として適切な施設や設備を保有していない。	132	7.4%
不明	432	24.2%
無回答	4	0.2%
対象団体	1,788	100.0%

図 148 今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる検討状況



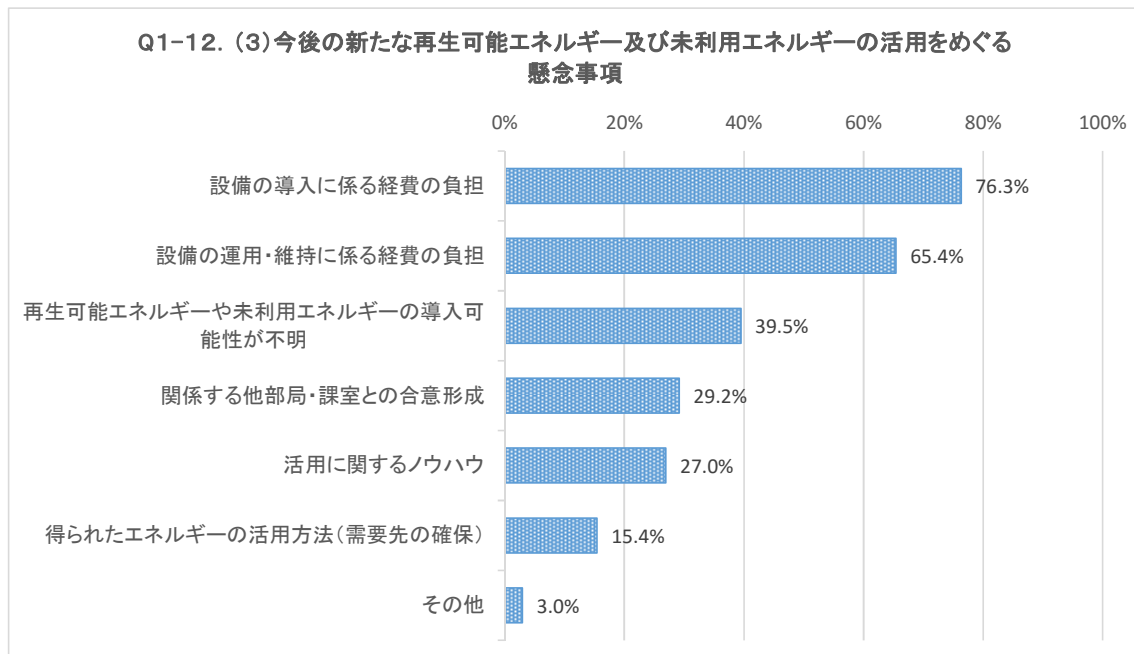
3) 今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項

今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項について、「設備の導入に係る経費の負担」が 1,365 団体（76.3%）、「設備の運用・維持に係る経費の負担」が 1,170 団体（65.4%）、「再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入可能性が不明」が 706 団体（39.5%）であった（表 124、図 149）。

表 124 今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項

懸念事項	団体数	割合
設備の導入に係る経費の負担	1,365	76.3%
設備の運用・維持に係る経費の負担	1,170	65.4%
再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入可能性が不明	706	39.5%
関係する他部局・課室との合意形成	522	29.2%
活用に関するノウハウ	482	27.0%
得られたエネルギーの活用方法（需要先の確保）	276	15.4%
その他	53	3.0%
対象団体	1,788	100.0%

図 149 今後の新たな再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用をめぐる懸念事項



(13) 温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設

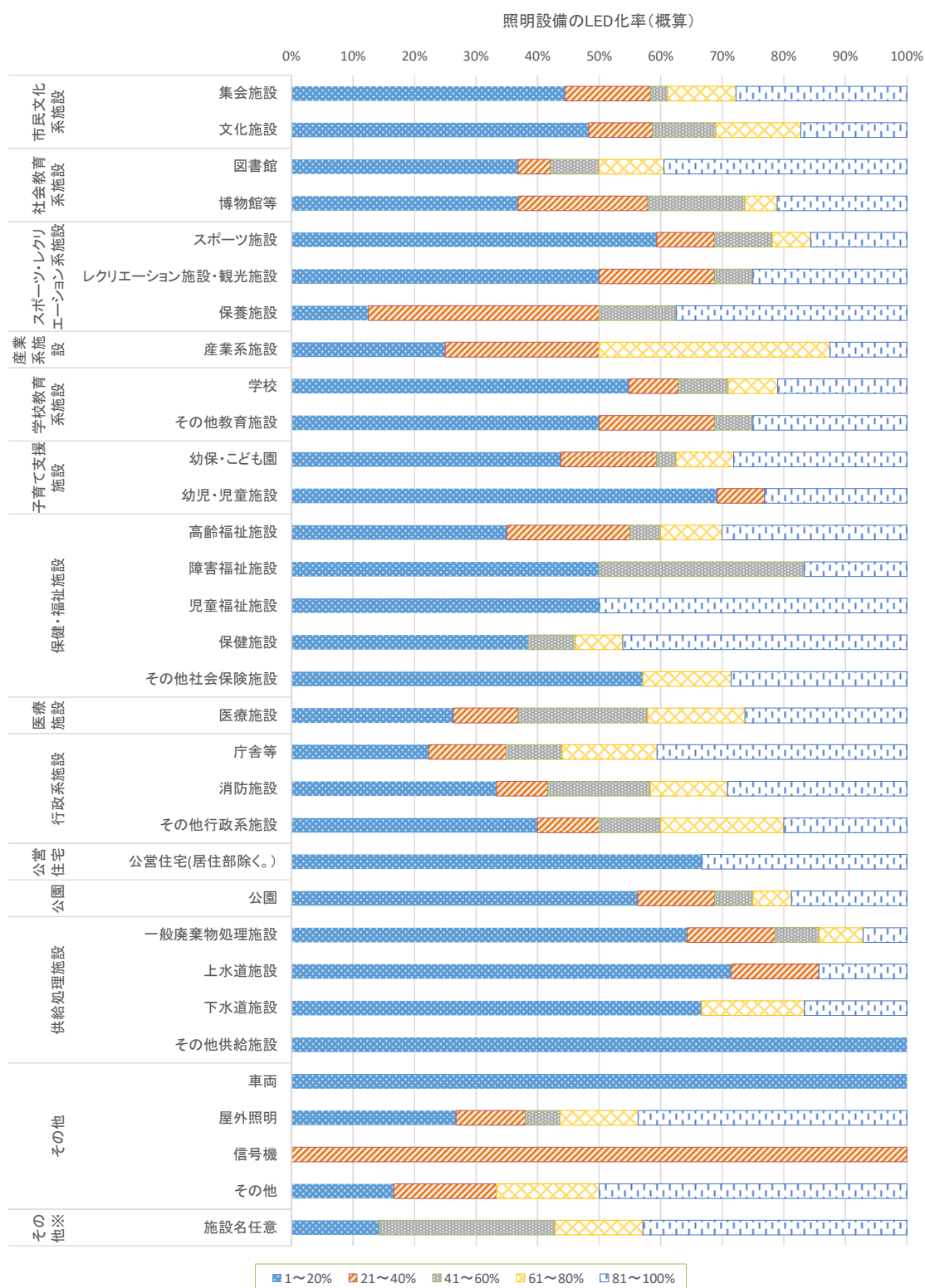
温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設について、いずれの施設分類においても、現状で何らかの取組が実施できる「設備・機器の使用に関する取組」が最も多かった。次いで、施設ごとに違いはあるが、「設備・機器の導入・更新に関する取組」、「設備・機器の運用改善に関する取組」、「設備・機器の保守・管理に関する取組」が多かった（表 125）。

表 125 温室効果ガス削減に向けて取組を実施している施設

主な施設		設備・機器の使用に関する取組	設備・機器の導入・更新に関する取組	設備・機器の運用改善に関する取組	設備・機器の保守・管理に関する取組	その他の省エネルギーに関する取組
大分類	中分類					
市民文化系施設		395	244	165	127	116
社会教育系施設		365	199	156	117	88
スポーツ・レクリエーション系施設		370	190	164	127	99
産業系施設		212	87	102	82	60
学校教育系施設		425	269	167	127	119
子育て支援施設		342	164	132	107	88
保健・福祉施設		320	160	138	110	84
医療施設		200	107	94	75	54
行政系施設	庁舎等	583	435	219	155	150
	消防施設	216	119	88	65	55
	その他行政系施設	227	106	97	80	61
公営住宅	公営住宅(居住部除く。)	106	58	46	39	27
公園	公園	228	127	97	79	60
供給処理施設	一般廃棄物処理施設	206	102	95	81	63
	上水道施設	229	99	102	82	55
	下水道施設	220	102	106	85	56
	その他供給施設	30	10	15	17	10
その他	車両	304	140	125	94	74
	屋外照明	198	216	73	63	36
	信号機	20	16	8	10	8
	その他	96	49	44	36	29
	(施設名任意)	41	22	22	17	14

「設備・機器の運用改善に関する取組」の照明設備 LED 化率（概算）（%）を見ると、施設種別によって比率は異なった。（図 150）。

図 150 照明設備のLED化率（概算）



(14) 職員に対する取組

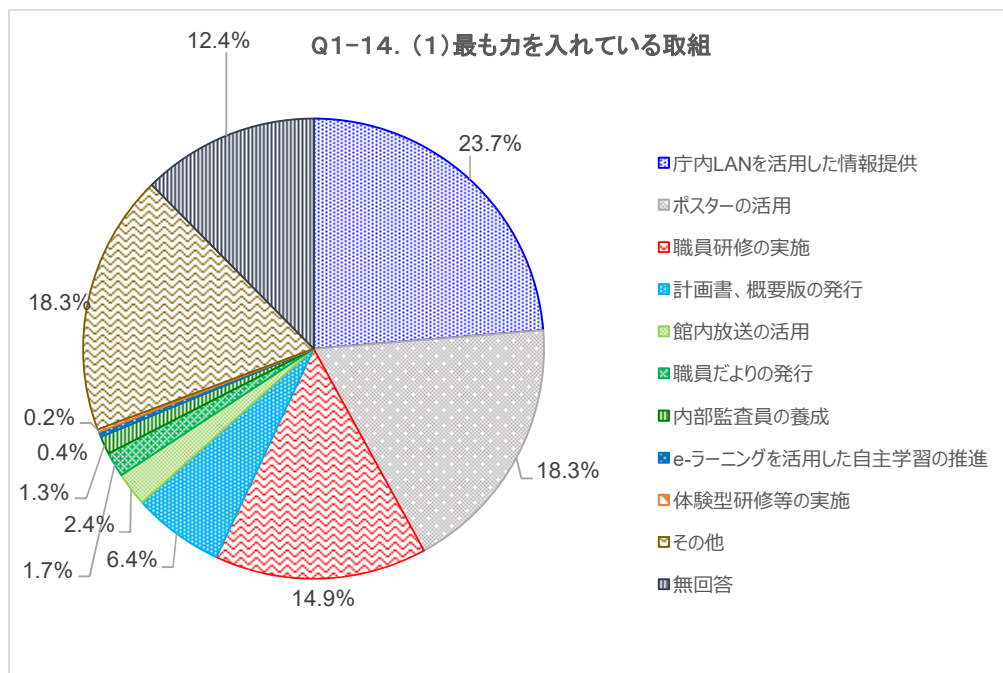
1) 職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として最も力を入れている取組

職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等の取組として、最も力を入れている取組について、「庁内LANを活用した情報提供」が802団体(23.7%)、「ポスターの活用」が620団体(18.3%)、「職員研修の実施」が503団体(14.9%)であった(表126、図151)。

表126 職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として最も力を入れている取組

最も力を入れている取組	団体数	割合
庁内LANを活用した情報提供	802	23.7%
ポスターの活用	620	18.3%
職員研修の実施	503	14.9%
計画書、概要版の発行	217	6.4%
館内放送の活用	80	2.4%
職員だよりの発行	59	1.7%
内部監査員の養成	43	1.3%
eラーニングを活用した自主学習の推進	12	0.4%
体験型研修等の実施	7	0.2%
その他	619	18.3%
無回答	419	12.4%
対象団体	3,381	100.0%

図151 職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等として最も力を入れている取組



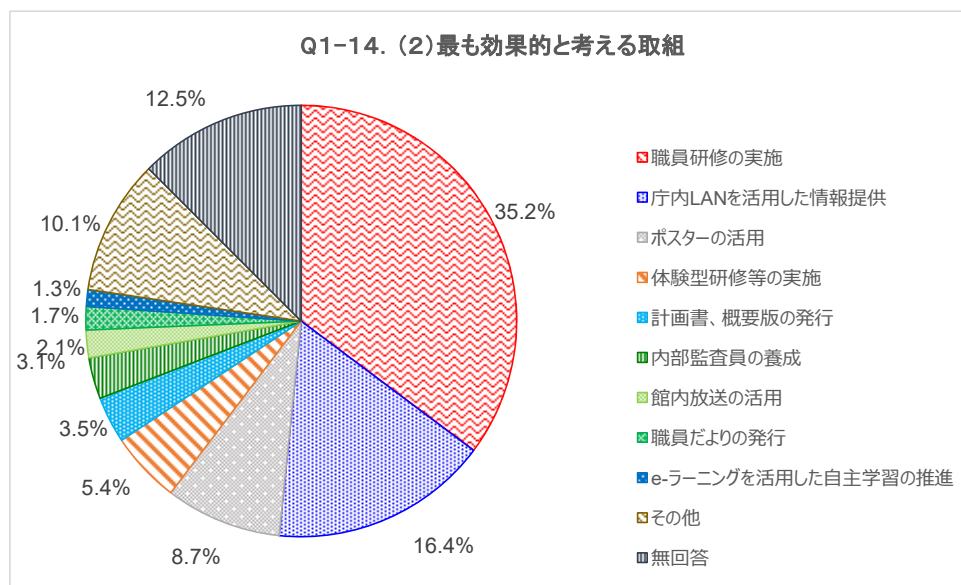
2) 最も効果的と考える取組

職員に対する温室効果ガス削減に向けた普及啓発等の取組として、最も効果的と考える取組について、「職員研修の実施」が 1,191 団体 (35.2%)、「庁内 LAN を活用した情報提供」が 555 団体 (16.4%)、「ポスターの活用」が 294 団体 (8.7%) であった (表 127、図 152)。

表 127 最も効果的と考える取組

最も効果的と考える取組	団体数	割合
職員研修の実施	1,191	35.2%
庁内LANを活用した情報提供	555	16.4%
ポスターの活用	294	8.7%
体験型研修等の実施	181	5.4%
計画書、概要版の発行	118	3.5%
内部監査員の養成	104	3.1%
館内放送の活用	70	2.1%
職員だよりの発行	59	1.7%
e-ラーニングを活用した自主学習の推進	43	1.3%
その他	343	10.1%
無回答	423	12.5%
対象団体	3,381	100.0%

図 152 最も効果的と考える取組



3) 職員による自主的な行動への効果

最も力を入れている取組の効果「職員の自主的な行動に繋がっている。」が1,172 団体（34.7%）で最も多かった。次いで、「職員の自主的な行動は限定的である。」が1,138団体(33.7%)でほぼ同数あった。合わせて2,310団体(68.4%)で、各団体で最も力を入れている取組が職員による自主的な行動に効果があると認識されていた（表 128、図 153）。

表 128 職員による自主的な行動への効果

自主的な行動への効果	団体数	割合
職員の自主的な行動に繋がっている。	1,172	34.7%
職員の自主的な行動は限定的である。	1,138	33.7%
職員の自主的な行動に繋がっているとはいえない。	648	19.2%
無回答	423	12.5%
対象団体	3,381	100.0%

図 153 職員による自主的な行動への効果

